

令和6年度版

事業概要

(令和5年度事業実績)

三八地域県民局地域健康福祉部

〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7

TEL 0178-27-5111 (青森県八戸合同庁舎代表)

E-mail : sa-kenfuku@pref.aomori.lg.jp

□保健総室 (三戸地方保健所)

指導予防課 内線 281・284・291・322
391・397

生活衛生課 内線 280・282・283・288

健康増進課 内線 285・286・287・304
312・393・398

FAX 0178-27-1594

E-mail : HA-HOKEN@pref.aomori.lg.jp

□福祉総室 (三戸地方福祉事務所)

福祉調整課 内線 215・331・332・347
348

保護第一課 内線 212・216・217・345
346

保護第二課 内線 213・214・329・330
349

直通 0178-27-4435

FAX 0178-27-4509

E-mail : SA-FUKUSHI@pref.aomori.lg.jp

□こども相談総室 (八戸児童相談所)

こども相談第一課 内線 273

こども相談第二課 内線 274・275・276

直通 0178-27-2271

FAX 0178-27-2627

E-mail : HA-JISO@pref.aomori.lg.jp

目 次

ページ

第1 総 括

1	管内の概況	2
2	機構図と分掌事務	4
3	各総室課別、職名別・職種別職員数	7
4	令和6年度運営方針	10
5	令和6年度各総室行事予定表	12
6	令和6年度相談日程表等	16

第2 各総室の事業概要

1	保健総室（三戸地方保健所）	
I	健康危機管理関係	19
II	指導予防課関係業務	20
III	生活衛生課関係業務	38
IV	健康増進課関係業務	48
2	福祉総室（三戸地方福祉事務所）	
I	福祉各法関係業務	72
3	こども相談総室（八戸児童相談所）	
I	児童相談所の業務	86
II	児童相談所の事業	93

第3 参 考 資 料

1	保健総室（三戸地方保健所）	
I	指導予防課関係業務	97
II	健康増進課関係業務	107
2	福祉総室（三戸地方福祉事務所）	110
3	こども相談総室（八戸児童相談所）	114

第 1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管内は青森県の東南部に位置し、八戸市を中心とした太平洋側に面した平坦部と岩手県境に面した山間地帯からなっており、北は十和田市・三沢市、南は岩手県、西は秋田県と接している。八戸市を中心に1市6町1村からなり、概ね東西50～65km、南北33kmで面積は1,346.84km²で県全体の14.0%である。地形は一般的に複雑で、地域の西部を奥羽山脈が走り、南部は北上山系の北端となるため、東部の台地を除き起伏が大きく、地域のほぼ中央を馬淵川、新井田川が横切って太平洋に注いでいる。

気象は、東北地方の北部に位置しているが、降雪量が非常に少なく日照時間が長いこと、また春から夏にかけて冷涼な偏東風（やませ）が吹くことが特徴である。

(2) 市町村別人口、面積及び人口密度

管内の人口は、令和5年10月1日現在(県推計人口)298,885人(男143,228人、女155,657人)で令和2年国勢調査年の人口(307,306人)に比べ減少している。

人口を年齢別に見ると、年少人口(15歳未満)の割合は10.7%(青森県9.9%)、老年人口(65歳以上)の割合は33.8%(青森県34.7%)である。

市町村名	人 口			年少人口 (15歳未満)		老年人口 (65歳以上)		世帯数	面 積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当)
	計	男	女	人口	%	人口	%			
県	1,184,558	558,746	625,812	117,539	9.9%	411,629	34.7%	510,904	9,645.10	122.81
管内計	298,885	143,228	155,657	31,863	10.7%	100,882	33.8%	130,269	1,346.84	221.92
八戸市	216,050	103,370	112,680	23,581	10.9%	69,782	32.3%	96,402	305.56	707.06
おいらせ町	24,137	11,597	12,540	3,259	13.5%	6,880	28.5%	9,624	71.96	335.42
三戸町	8,374	3,953	4,421	681	8.1%	3,662	43.7%	3,447	151.79	55.17
五戸町	15,008	7,214	7,794	1,254	8.4%	6,420	42.8%	6,038	177.67	84.47
田子町	4,518	2,147	2,371	357	7.9%	2,104	46.6%	1,841	241.98	18.67
南部町	15,819	7,385	8,434	1,384	8.7%	6,540	41.3%	6,288	153.12	103.31
階上町	12,995	6,589	6,406	1,205	9.3%	4,461	34.3%	5,870	94.00	138.24
新郷村	1,984	973	1,011	142	7.2%	1,033	52.1%	759	150.77	13.16

注) 人口、年少人口、老年人口、世帯数：

県統計分析課「青森県人口移動統計調査(年報)」(令和5年10月1日現在)

※上記表における「年少人口割合」「老年人口割合」の数値は、県が別途公表している標記年報の数値(第6表)と一部相違する。(標記年報では、「『上記「年少(老年)人口数」から『年齢不詳人口数』を差し引いた数値」を使用して割合を計算しているため。)

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和6年1月1日現在)

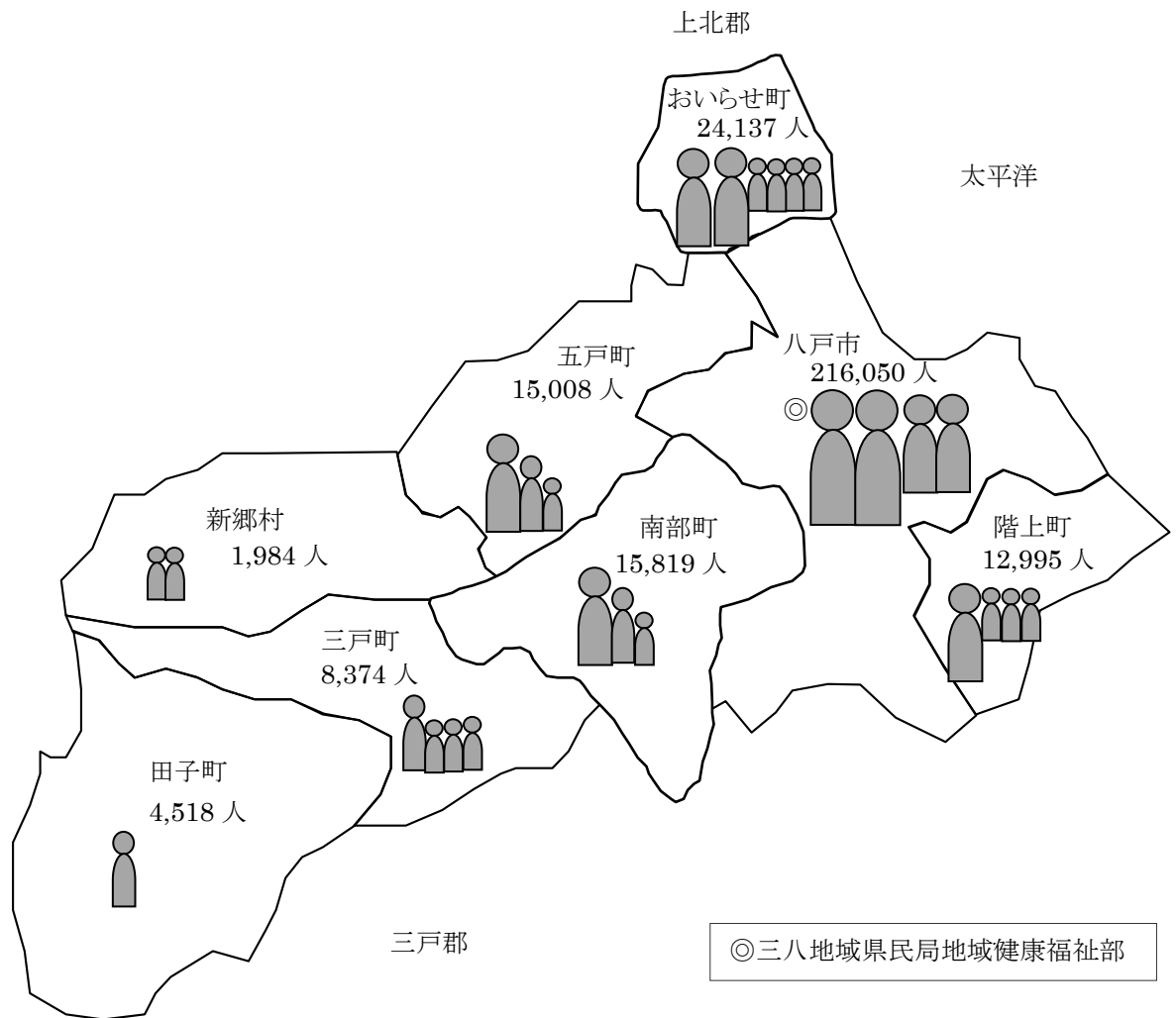
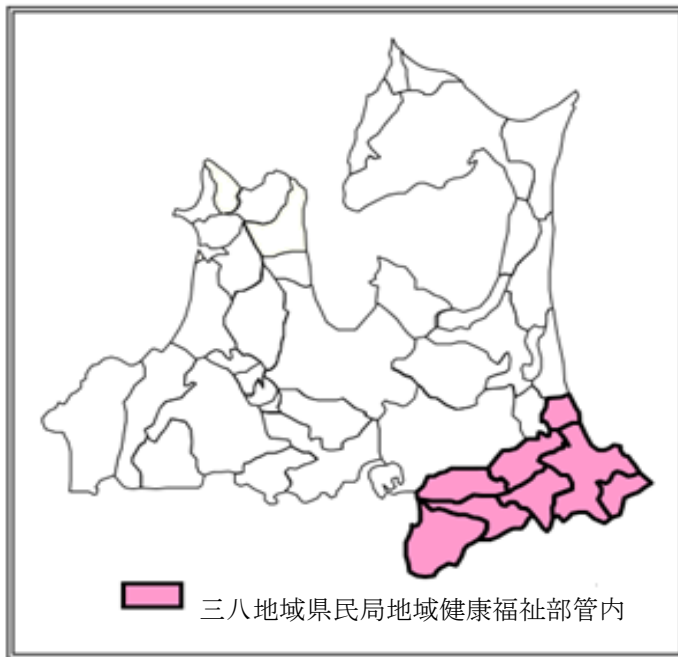
人口密度：上記の人口を面積で除したもの

管内人口の推移(国勢調査年10月1日現在)

年	人 口			年少人口(15歳未満)		老年人口(65歳以上)	
	計	男	女	人口	%	人口	%
平成17年	348,205	167,282	180,923	51,224	14.7	73,796	21.2
平成22年	335,415	160,145	175,270	44,120	13.2	82,195	24.5
平成27年	323,447	154,404	169,043	38,308	11.8	93,250	28.8
令和2年	307,306	146,661	160,645	34,069	11.1	100,195	32.6

(3) 三八地域県民局地域健康福祉部管内図（人口分布）

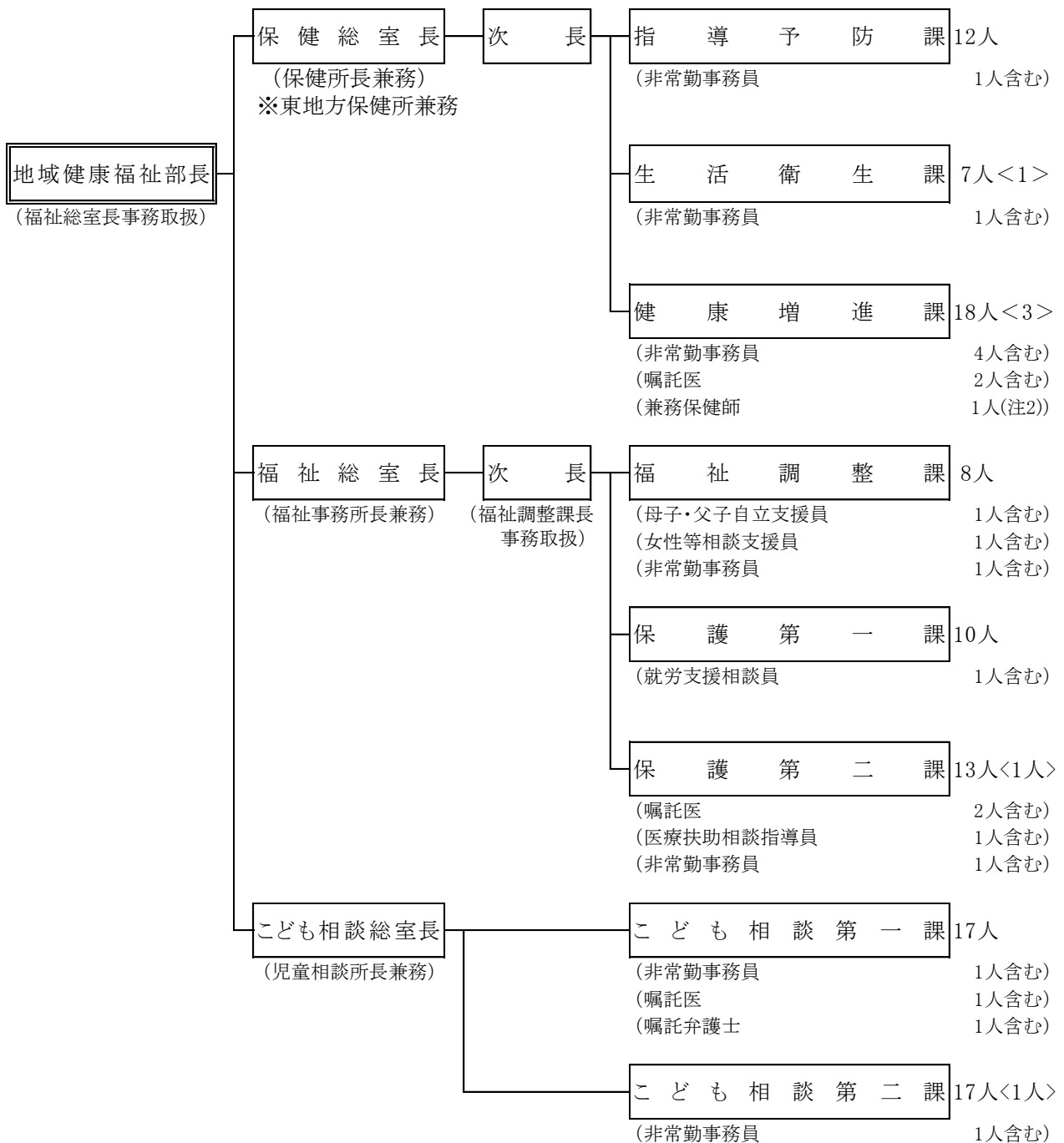
令和5年10月1日現在



2 機構図と分掌事務

(1) 組織機構図

令和6年4月1日現在



注1 産(前)後休暇・育児休業中の職員をく>内に別掲表記する。

注2 こども相談総室との兼務職員のため、合計には含めない。

(2) 分掌事務

ア 保健総室

指導予防課

- 1 庶務に関すること
- 2 部内の予算・決算・監査等に関すること
- 3 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 4 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士及び調理師に関すること
- 5 死体解剖保存に関すること
- 6 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 7 毒物及び劇物に関すること
- 8 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関すること
- 9 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 10 感染症、結核、その他の疾病の予防に関すること
- 11 診療エックス線に関すること
- 12 予防接種に関すること
- 13 石綿健康被害救済に関すること
- 14 医師の臨床研修における地域保健研修に関すること
- 15 地域保健に係る統計調査に関すること
- 16 地域保健関係者研修に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場に関すること
- 3 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容所及び美容所に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 レジオネラ条例に関すること

健康増進課

- 1 健康づくりの推進に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 母子保健に関すること
- 4 栄養改善に関すること
- 5 歯科保健に関すること
- 6 難病対策に関すること
- 7 自立支援医療（精神通院医療）に関すること
- 8 指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成に関すること
- 9 不育症検査費用助成事業に関すること
- 10 母体保護に関すること
- 11 初任期・新任期保健師研修に関すること
- 12 保健所保健師の育成に関すること
- 13 管理栄養士の学生実習に関すること
- 14 看護学生の実習に関すること
- 15 地区組織・関係団体の育成支援に関すること

イ 福祉総室

福祉調整課

- 1 戦傷病者援護法に定める更生医療の給付並びに補装具の支給及び修理に関すること
- 2 児童福祉法に定める助産の実施及び母子保護の実施に関すること
- 3 母子及び父子並びに寡婦福祉法において福祉事務所が行うこととされている業務に関すること
- 4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関すること
- 5 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付及び償還に関すること
- 6 民生委員・児童委員に関すること
- 7 総室内の庶務に関すること
- 8 災害の被害・救助状況報告に関すること
- 9 日赤の地区事業に関すること

保護第一課・保護第二課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援制度に関すること
- 3 社会福祉統計に関すること

ウ こども相談総室

こども相談第一課

- 1 要保護児童の相談・調査・援助に関すること
(保健相談、障害相談を担当)
- 2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
- 3 庶務事務・経理事務に関すること
- 4 被虐待児フォローアップ事業に関すること
- 5 心理判定及び心理治療に関すること
- 6 児童福祉施設入所に伴う費用徴収金の認定及び納入指導に関すること
- 7 児童福祉施設等の入所児童及び保護者の指導に関すること
- 8 里親に関すること
- 9 里親会の育成支援に関すること

こども相談第二課

- 1 要保護児童の相談・調査・援助・措置に関すること
(養護相談、非行相談、育成相談等を担当)
- 2 要保護児童の一時保護に関すること
- 3 市町村におけるこども家庭相談の支援に関すること
- 4 福祉行政報告例に関すること

3 各総室課別、職名別・職種別職員数

(1) 各総室別、職名別職員数

令和6年4月1日現在

職名	室・総室	地域健康福祉部長	保健総室	福祉総室	こども相談総室	合計
部長		1				1
総室長			1	注1	1	2
次長			1	1		2
総括主幹			1	2	2	5
課長			2			2
主幹			8	5	6	19
主幹専門員					1	1
主査			3 (1)注3	4	4	11
主任専門員			1	2		3
主事			3	10 <1>	17	30 <1>
技師			11 <2>			11 <2>
専門員						
職員計		1	31 <2>	24 <1>	31	87 <3>
非常勤事務員			6 <1>	2	2	10 <1>
非常勤嘱託員				4		4
嘱託医			2	2	1	5
非常勤弁護士					1	1
非常勤職員等計			8 <1>	8	4	20 <1>
合計		1	39 <3>	32 <1>	35	107 <4>

注1 地域健康福祉部長が福祉総室長を兼務している。合計には含めない。

注2 産（前）後休暇・育児休業中の職員を < > 内に別掲表記する。

注3 こども相談総室との兼務職員のため、合計には含めない。

(2) 各総室課別、職名別・職種別・正職員数

令和6年4月1日現在

(産(前)後休暇・育児休業中の職員を<>内に別掲表記：各総室共通)

ア 保健総室

管 理 職	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 任 専 門 員	主 事	技 師	計	職 名 別	職 種 別	医 師	獣 医 師	薬 劑 師	診 療 放 射 線 技 師	保 健 師	栄 養 士	農 業 職	事 務 職
									所 属									
1								1	総室長		1							
1								1	次長				1					
		1	2	2		2	4	11	指導予防課				3	1	3			4
	1		4	1				6	生活衛生課			3	2					1
		1	2	(1) 注1	1	1	7<2>	12<2>	健康増進課						7<2> (1) 注1	2		3
2	1	2	8	3	1	3	11<2>	31<2>	計		1	3	6	1	10<2>	2	1	7

注1 こども相談総室との兼務職員のため、合計には含めない。

イ 福祉総室

管 理 職	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 任 専 門 員	主 事	計	職 名 別	職 種 別	事 務 職	
								所 属		ケ ー ス ワ ー カ ー	一 般 事 務
1 注1							1	総室長			1
1							1	次長			1
		注2	1	1		3	5	福祉調整課			5
	1		3	1	1	3	9	保護第一課		7 (1)	2
	1		1	2	1	4<1>	9<1>	保護第二課		7<1> (1)	2
2	2		5	4	2	10<1>	25<1>	計		14<1> (2)	11

注1 地域健康福祉部長が福祉総室長を兼務している。

注2 次長が福祉調整課長を兼務している。

注3 ()内は福祉職 再掲

ウ こども相談総室

管 理 職	総 括 主 幹	主 幹	主 幹 専 門 員	主 査	主 事	技 師	計	職 名 別 職 種 別 所 属	事 務 職				
									児 童 心 理 司	児 童 福 祉 司	相 談 員	保 健 師	一 般 事 務
1							1	総室長					1
	1	4		1	8		14	こども相談 第一課	7	6			1
	1	2	1	3	9		16	こども相談 第二課		14	1	1	
1	2	6	1	4	17		31	計	7	20	1	1	2

4 令和6年度運営方針

(1) 地域健康福祉部基本方針

- ① 健康危機管理体制の充実
- ② 住民主体の地域保健福祉施策の推進及び県民一人ひとりの健康づくりの推進
- ③ 各法に係る収入未済解消の促進

(2) 各総室の基本方針

保健総室

- ア 感染症、食中毒、大規模な自然災害の発生等の健康危機に対する役割が大きくなっていることから、これらに起因する事件・事故等への対応体制について、一層の充実を図る。
- イ 地域住民一人ひとりのヘルスリテラシー(健やか力)向上と生活習慣病予防に向けた環境づくりを推進し、壮年期死亡の減少と健康寿命の延伸を図る。

福祉総室

住民誰もが安心して自立した生活を営むことができる地域福祉を推進するため、実施体制のより一層の充実を図り、所管する業務を円滑かつ適正に実施する。

また、生活保護費の返納・費用徴収及び母子父子寡婦福祉資金の償還において、多額の収入未済があることから、その解消に向けた組織的な取組をより一層強化するとともに、新規債権発生防止に努める。

子ども相談総室

- 複雑・多様化している児童家庭相談に対して、管内市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ迅速かつ適切な相談援助活動に努めるとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。
- このため、専門性の向上に努め、市町村支援の更なる充実及び関係機関との連携促進を図る。

(3) 各総室重点目標及び具体的推進事項

保健総室

ア 健康危機管理体制の充実

- (ア) 関係機関・団体との情報交換や連絡会議の開催等による基本情報や危機管理意識の共有化
- (イ) 感染症、食中毒、複合的かつ広範囲な災害等に備えた危機管理体制の整備及び訓練・研修の実施等による職員の対応能力向上
- (ウ) 医療・薬事・食品・生活衛生施設等に対する監視指導等による衛生対策の充実
- (エ) 感染症及び食中毒発生時の的確かつ迅速な対応

イ 健康づくりの推進

- (ア) 青森県健康増進計画八戸圏域版(第3次)の策定
- (イ) 地域・職域連携推進協議会の単独開催(年1回以上)
- (ウ) 給食施設栄養管理指導実施率(3年に1回全施設指導)

福祉総室

ア 生活保護業務等福祉業務の適正な実施

- (ア) 生活保護業務の円滑かつ適正な実施
- (イ) 被保護世帯に属する児童への積極的な進路支援による貧困の連鎖の防止
- (ウ) 不正受給対策の推進

イ 配偶者からの暴力（DV）の防止等への取組の充実

- (ア) 女性等相談支援員及び事務担当者による切れ目のない相談対応
- (イ) 女性相談所及び警察署等関係機関との連携強化

ウ 各法に係る収入未済の解消促進

- (ア) 債権発生未然防止のための届出義務等の指導徹底
- (イ) 債権が発生した場合の早期対応
- (ウ) 年度の早い時期からの収入未済解消対策会議の開催等、納入指導推進に向けた所内体制の強化
- (エ) 時効が完成した場合の速やかな不納欠損処理

こども相談総室

ア こどもの安全確保を最優先とした相談援助活動の徹底

- (ア) 日常的なスーパービジョンの実施とチーム対応の強化により組織的な対応と的確なリスクマネジメントを徹底
- (イ) 訪問活動、ネットワーク会議等の積極的展開による市町村関係機関との連携強化と調査・援助内容の充実

イ 相談対応職員の専門性の向上

- (ア) 職場内研修の実施や外部研修への参加による職員の資質向上の促進
- (イ) 法的な問題についての弁護士等専門家への積極的相談

ウ 市町村こども家庭相談への支援強化

- (ア) 市町村担当職員研修・巡回支援と個別ケースに係る技術的助言、調査依頼、市町村送致等を通じた市町村の相談対応力の向上促進
- (イ) 要保護児童対策地域協議会に対する運営方法等についての具体的な助言や情報提供、定期開催の働きかけ
- (ウ) 市町村こども家庭センターの設置の働きかけ

エ 児童福祉施設との連携強化

- (ア) 施設等との連携による入所児童及び保護者に対する支援体制の強化
- (イ) 施設等の状況に応じた被虐待児に対する治療プログラムによる援助、職員等の対応技術の向上のための研修及びカンファレンス等の実施
- (ウ) 青森県社会的養護自立支援事業（弘前愛成園受託）の積極的な活用による施設入所児童の自立促進

オ 里親制度の積極的活用

- (ア) 社会的養護における里親及びファミリーホームの優先
- (イ) 里親養育包括支援機関との連携による里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動の実施
- (ウ) 里親養育包括支援機関との連携による里親の養育機能向上を目的とした研修の実施
- (エ) 里親会活動への積極的支援

5 令和6年度各総室行事予定表（主催・共催関係）

	保健総室（実習・研修等）	保健総室（会議・事業等）
4月		健康増進保健事業費補助金ヒアリング 難病相談・性と健康の相談（随時） 精神保健福祉相談（偶数月） 有毒植物予防啓発 食品衛生責任者講習会（年17回） 結核接触者健診（月1回） 結核診査会（月2回） エイズ検査・肝炎検査（月1回）
5月		世界禁煙デー（合同庁舎内放送） 管内食生活改善推進員連絡協議会総会（17日）
6月	三八地域県民局地域健康福祉部新採用（新任） 職員等研修（25日） 看護学生実習（6/18～6/21） 管理栄養士学生実習（6/24～6/28）	大麻けし撲滅運動（～9月） 市町村巡回（市町村保健師活動意見交換会） 青森薬物乱用防止指導員八戸地区協議会及び研修会 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） 食品衛生推進員講習会 食育の推進運動 特定給食施設等栄養管理巡回指導（～3月）
7月		食品、添加物等の夏期一斉取締り 医薬品・医療機器等一斉監視指導（～2月） 在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 （第1回）
8月	看護学生実習（8/20～8/23）	食品衛生月間 毒キノコ食中毒予防月間（～10月） 八戸地域保健医療推進協議会保健対策部会（第1回）
9月	新任保健師研修	結核予防週間（24日～30日） 市町村栄養改善業務担当者連絡調整会議 母子保健担当者情報交換会

	福祉総室	こども相談総室
4月	課長会議（毎月1回） 福祉調整課会議（毎月1回） 保護課定例会（毎月1回） 新規滞納者指導状況確認会議（毎月1回） 母子・父子・寡婦福祉資金貸付審査会（随時） 三戸地方福祉事務所・管内町村・八戸公共職業安定所・消費者信用生活協同組合・三戸地域自立相談窓口定期協議・支援調整会議（毎月1回） 初任者研修	こども相談第二課受理・判定・援助方針会議（～3月、毎週水曜日） 総室内定例会（毎月1回） 要保護児童対策地域協議会・代表者会議（管内全市町村各1回程度） 要保護児童対策地域協議会・実務者会議（管内全市町村で通年開催） 被虐待児フォローアップ事業（～3月） カウンセリング強化事業（～3月） 市町村巡回支援（～3月） 初任者研修
5月		施設入所児童情報交換会（～3月） 児童福祉週間（5/5～5/11） 児童養護施設情報交換会 市町村こども家庭支援担当職員研修（第1回）
6月	ハローワーク八戸、ハローワーク三沢管内生活保護受給者等就労自立促進協議会	
7月		施設入所児童訪問調査（～9月） 児童養護施設テーマ別研修（～2月） 里親会レクリエーション
8月	第1回生活保護関係収入未済解消対策会議	滞納者納入指導検討会議
9月		児童養護施設情報交換会 市町村こども家庭支援担当職員研修（第2回）

	保健総室（実習・研修等）	保健総室（事業・会議等）
10月		産直施設監視月間 地域生活支援広域調整会議 三八地方保健協力員研修会 健康・栄養調査 八戸地域保健医療圏域入退院調整ルールに係る病院・ケアマネ協議
11月	新任保健師研修	ノロウイルス食中毒予防月間（～2月） 医療相談 健康・栄養調査 在宅医療・介護連携推進事業担当者会議（第2回）
12月		食品、添加物等の年末一斉取締り 世界エイズデー(1日) 第6回災害時対応研修 市町村健康づくり担当者会議 母子保健ネットワーク会議 自殺対策地域ネットワーク連絡会 地域生活支援広域調整会議
1月	給食施設栄養管理指導事業（研修会） 市町村栄養改善業務担当者研修会	難病支援者連絡会 市町村別地域・職域関係者連携会議
2月	新任保健師研修	八戸地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 リーダー等保健師連絡会議
3月		

	福祉総室	こども相談総室
10月	県福祉事務所生活保護法施行事務指導監査 (厚生労働省監査)	里親月間 里親会研修会・座談会
11月		児童虐待防止推進月間 市町村こども家庭支援担当職員研修(第3回) 里親登録前研修 里親基礎研修
12月		
1月		
2月	第2回生活保護関係収入未済解消対策会議	
3月		

6 令和6年度相談日程表等

各総室において、電話や来所による相談に随時応じている。ただし、下記については相談日が決まっている。

保健総室（三戸地方保健所）

ア 検査や診断書を必要としない健康相談は随時受付する。

イ 各種相談日程表

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	受付時間	担当医等	備考
精神保健福祉相談		※24		18		※28		15		※25		18		13:30 ～ 14:30 ※ 14:30 ～ 15:30	深澤 医師 田名部 医師	隔月第3火曜日 ※4月、8月、12月は第4水曜日
エイズ検査		16	21	※4	16	20	17	※1	19	17	21	※3	18	13:30 ～ 14:30	保健所 長	第3火曜日 ※は指定日
結核接触者健診(QFT、X線)		※23	21	18	16	20	17	15	※26	17	※28	18	18	9:00 ～ 11:00	保健所 長	第3火曜日 ※は指定日
結核・感染症診査会		9 23	14 28	11 25	9 23	※6 27	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	※4 25	11 25	13:00 ～ 14:00	結核・ 感染症 診査協 議会 委員	第2・4火曜日 ※8月、2月は第1・4火曜日
肝炎検査		16	21	※4	16	20	17	※1	19	17	21	※3	18	13:30 ～ 14:30	保健所 長	第3火曜日 ※6月と2月は第3月曜日 ※は指定日

第2 各総室の事業概要

保 健 総 室

(三 戸 地 方 保 健 所)

(18～70 ページ)

I 健康危機管理関係 (19 ページ)		
II 指導予防課関係業務 (20～37 ページ)	III 生活衛生課関係業務 (38～47 ページ)	IV 健康増進課関係業務 (48～70 ページ)
1 庶務及び企画関係	1 食品衛生関係	1 健康づくり関係
2 医療及び薬事関係	2 化製場等関係	2 精神保健福祉関係
3 感染症予防関係	3 生活衛生関係	3 母子保健関係
4 結核予防関係	4 水道及び飲料水関係	4 栄養関係
5 会議関係	5 建築物衛生関係	5 歯科保健関係
6 研修関係	6 その他の施設関係	6 難病関係
7 統計報告・調査	7 温泉関係	7 高齢者関係
		8 人材育成

I 健康危機管理関係

食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により、県民の健康、生命の安全を脅かすおそれのある事態が発生し、又は、発生するおそれがある場合、当地域県民局では、関係法令並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「三八地域県民局地域健康福祉部保健総室健康危機管理手引書」等に従って対応することとしており、日頃からその体制整備に努めている。

(1) 健康危機管理手引書の改訂

組織の改正や人事異動等により、関係機関・団体連絡先や担当者の変更があったため、三八地域県民局地域健康危機管理協議会委員名簿や保健総室所内連絡体制等について整備を行い、健康危機管理手引書の改訂を行った。

(2) 保健総室における平常時の健康危機管理体制

薬事監視、医療監視、食品監視等により、関係施設及び関連業者に対し法令の遵守、衛生管理徹底等の指導に努めるとともに、各種機会をとらえて消費者及び関連業者等に感染症、食中毒等の予防衛生講習会を行った。また、街頭キャンペーン等により、消費者等に食中毒防止等の啓発を図った。

なお、学校及び社会福祉施設等から食中毒及び感染症の有症症状を呈する者に係る通報等があった場合は、指導予防課、生活衛生課で協力し同時に調査・原因究明にあたるとともに、感染症予防、食中毒予防並びに二次感染の防止の立場から施設や関係者の衛生指導を行った。

(3) 新型インフルエンザ等対策

「青森県新型インフルエンザ医療確保計画（平成 20 年 3 月策定）」に基づき、三八地域における新型インフルエンザ対策の充実を図るため、地域の中核病院、医師会、管内市町村、消防、警察等の関係機関で構成する「三八地域新型インフルエンザ対策協議会」を設置（平成 20 年 5 月）。

県では新型インフルエンザ等対策を整備するため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の規定に基づき、平成 25 年 11 月に「新型インフルエンザ等対策青森県行動計画」を作成した。これにより県としての新型インフルエンザ等の基本的な方針が示された。

行動計画に規定する項目の中で、医療分野に関連する対策の具体的な内容、役割分担、基本的な実施手順等を示すことを目的として、平成 26 年 10 月に「新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】」が、平成 27 年 2 月に「新型インフルエンザ等対策マニュアル【社会対応版】」が作成された。

(4) 高病原性鳥インフルエンザ等対策

県では令和元年 9 月 20 日に作成した「青森県特定家畜伝染病対策マニュアル」に基づき、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫などが県内で発生した場合の体制整備に努めている。

令和 4 年度は県内で 5 例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、当総室の職員は集合施設での健康調査を行った。令和 5 年度は県内での発生はなかった。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

保健所長を本部長として、保健所内に「八戸地域保健医療現地調整本部」を設置（令和 2 年 3 月）。医療体制整備、一般相談対応（受診・相談センター）、陽性者や濃厚接触者への対応、発生施設等への現地調査及び感染対策指導等、所内職員だけでなく、感染状況により地域県民局、IHEAT、町村保健師の支援のもと、対応した。令和 5 年 5 月 8 日に 5 類へ移行となり、段階的に新型コロナウイルス感染症への対応を終了していき、今後に備えたマニュアルの検討へ入っている。

(6) 災害時における保健医療体制整備

「青森県地域防災計画」に基づき、「青森県災害対策本部運営マニュアル【健康福祉部編】」を策定・改定し、その体制整備に努めている。

当所では、職員を対象に定期的な災害対応研修を実施し、災害発生時における速やかかつ適切な初動対応体制の整備に努めている。

当地域では、毎年「八戸地域災害医療対策協議会」を開催し、青森県の災害医療体制について確認し、県の災害医療関係の行事予定を情報共有している。

(7) 原子力災害時における医療体制

「青森県地域防災計画（原子力防災編）」に基づき、「青森県緊急被ばく医療マニュアル」、「原子力災害時における医療対応マニュアル」を策定・改定しており、その体制整備に努めている。令和 4 年 11 月 17 日に「青森県原子力防災訓練」が実施され、退域時検査の人員配置、手順等を確認した。

II 指導予防課関係業務

1 庶務及び企画関係

(1) 地域健康福祉部総室長会議・部運営会議

複数部門の業務が統合された地域健康福祉部における業務の円滑な運営を図るため、各総室の幹部職員による連絡協議の場として必要に応じ会議を開催することとしている。

ア 総室長会議

部長、各総室長、各総室次長を構成メンバーとして、必要に応じ開催することとしている。

イ 部運営会議

部長、各総室長、各総室次長、各課長等を構成メンバーとして、必要に応じ開催することとしている。

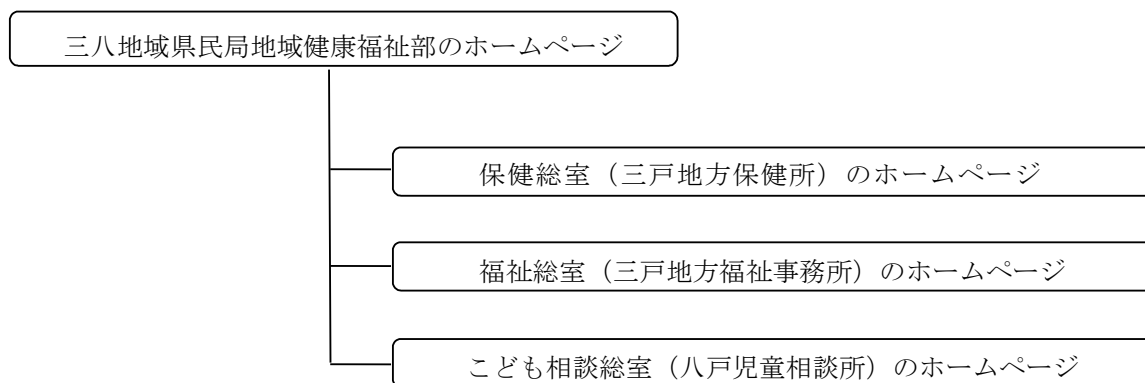
(2) 広報活動

三八地域県民局地域健康福祉部のホームページ

ア 内容：業務紹介、各種相談窓口・日程、関係機関リンク、所在図等

イ 部ホームページアドレス：<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sa-kenfuku/top.html>

ウ 構成



(3) 歳入・歳出関係

ア 一般会計

(ア) 歳入 (証紙収入以外)

(単位:円)

款	目	節	細	節	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金					25,300,804	9,098,770	488,500	15,713,534
民生負担金					25,300,804	9,098,770	488,500	15,713,534
児童福祉費					11,177,290	8,062,070	0	3,115,220
児童心理治療施設等措置費					1,381,800	1,381,800	0	0
乳児院・助産施設措置費					122,850	73,350	0	49,500
子ども自立センターみらい費					306,300	306,300	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費					8,944,270	5,878,550	0	3,065,720
知的障がい児等措置費					422,070	422,070	0	0
過年度収入					14,123,514	1,036,700	488,500	12,598,314
知事部局					14,123,514	1,036,700	488,500	12,598,314
環境保健負担金					0	0	0	0
健康推進費					0	0	0	0
精神医療費					0	0	0	0
使用料及び手数料					70,143	70,143	0	0
環境保健使用料					70,143	70,143	0	0
土地建物等					70,143	70,143	0	0
保健所					70,143	70,143	0	0
財産収入					0	0	0	0
物品売払収入					0	0	0	0
物品					0	0	0	0
知事部局					0	0	0	0
諸収入					77,290,128	20,334,829	3,065,347	53,889,952
延滞金					583,260	109,790	13,330	460,140
延滞金					321,850	80,270	0	241,580
健康福祉政策課					10,770	10,770	0	0
こどもみらい課					311,080	69,500	0	241,580
過年度収入					261,410	29,520	13,330	218,560
知事部局					261,410	29,520	13,330	218,560
雑入					76,706,868	20,225,039	3,052,017	53,429,812
総務費					1,770	1,770	0	0
情報公開					0	0	0	0
個人情報保護					1,770	1,770	0	0
民生費					20,237,596	15,967,878	0	4,269,718
生活保護費					20,237,596	15,967,878	0	4,269,718
過年度収入					56,258,226	4,046,735	3,052,017	49,159,474
知事部局					56,258,226	4,046,735	3,052,017	49,159,474
雑入					209,276	208,656	0	620
知事部局					209,276	208,656	0	620
計					102,661,075	29,503,742	3,553,847	69,603,486

(イ) 歳入 (証紙収入)

(単位:円)

款	目	節	細	節	件	数	金	額
	使用料及び手数料					873		8,452,500
		総務手数料				10		7,500
			証明			10		7,500
				総務学事課		10		7,500
	環境保健手数料					863		8,445,000
		健康推進費				0		0
			受胎調節認定			0		0
		医薬費				494		2,944,800
			医療施設等許可			8		319,000
			麻薬免許			359		1,453,800
			医薬品医療機器等			127		1,172,000
		自然保護費				0		0
			温泉			0		0
		生活衛生費				369		5,500,200
			食品関係営業許可			337		4,611,600
			興行場営業許可			1		8,600
			公衆浴場営業許可			4		88,000
			旅館営業許可			3		66,000
			理容所等開設検査			5		80,000
			クリーニング所開設検査			1		16,000
			建築物衛生管理業者登録			18		630,000
			化製場設置許可			0		0
			計			873		8,452,500

(ウ) 歳出

(単位：円)

款	目	令 達 額	支 出 額	残 額
総務費		0	0	0
	財産管理費	0	0	0
民生費		747,629,962	740,270,160	7,359,802
	社会福祉総務費	100,000	98,802	1,198
	福祉事務所費	3,031,362	2,821,781	209,581
	老人福祉費	230,000	5,500	224,500
	婦人福祉費	171,000	89,805	81,195
	女性相談所費	62,000	0	62,000
	地域福祉費	70,200	70,200	0
	児童福祉総務費	140,000	120,280	19,720
	児童福祉総務費(明許繰越)	500,000	96,800	403,200
	児童措置費	43,611,800	43,603,395	8,405
	児童相談所費	28,803,600	28,601,458	202,142
	ひとり親家庭等福祉費	93,000	71,610	21,390
	障がい児福祉費	5,000	5,000	0
	生活保護総務費	4,964,000	4,671,282	292,718
	扶助費	665,728,000	659,995,371	5,732,629
	救助費	120,000	18,876	101,124
環境保健費		21,439,748	13,841,819	7,597,929
	結核対策費	2,038,600	1,423,707	614,893
	予防費	5,826,300	2,825,582	3,000,718
	母子保健対策費	512,260	189,992	322,268
	精神保健福祉費	1,451,700	776,805	674,895
	生活習慣病対策費	1,902,400	683,525	1,218,875
	食品衛生費	1,019,000	875,182	143,818
	生活衛生総務費	656,570	582,720	73,850
	生活衛生指導費	136,000	51,052	84,948
	保健所費	5,405,737	4,688,740	716,997
	医務費	641,000	75,639	565,361
	薬務費	1,324,291	1,200,605	123,686
	企画調整費	450,890	398,966	51,924
	自然保護総務費	75,000	69,304	5,696
	計	769,069,710	754,111,979	14,957,731

イ 母子父子寡婦特別会計

(ア) 歳入

(単位：円)

款	目	節	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
諸収入				22,089,365	13,536,968	0	8,552,397
	母子福祉資金貸付金収入			20,876,165	12,730,368	0	8,145,797
		現年度収入		12,529,384	11,942,012	0	587,372
			元金	12,529,220	11,941,863	0	587,357
			利子	164	149	0	15
		過年度収入		8,346,781	788,356	0	7,558,425
			元金	8,345,735	788,213	0	7,557,522
			利子	1,046	143	0	903
	寡婦福祉資金貸付金収入			250,200	250,200	0	0
		現年度収入		250,200	250,200	0	0
			元金	250,200	250,200	0	0
			利子	0	0	0	0
		過年度収入		0	0	0	0
			元金	0	0	0	0
			利子	0	0	0	0
	父子福祉資金貸付金収入			508,800	461,400	0	47,400
		現年度収入		500,900	453,500	0	47,400
			元金	500,900	453,500	0	47,400
			利子	0	0	0	0
		過年度収入		7,900	7,900	0	0
			元金	7,900	7,900	0	0
			利子	0	0	0	0
	違約金及び延納利息			3,200	0	0	3,200
		過年度収入		3,200	0	0	3,200
			貸付金償還金違約金	0	0	0	0
	雑入・母子寡婦			451,000	95,000	0	356,000
		現年度収入		0	0	0	0
		過年度収入		451,000	95,000	0	356,000
	計			22,089,365	13,536,968	0	8,552,397

(イ) 歳出

(単位：円)

款	目	令 達 額	支 出 額	残 額
母子父子寡婦福祉資金		8,170,000	2,928,000	5,242,000
	指導調査費	670,000	670,000	0
	母子福祉資金貸付費	5,000,000	1,178,000	3,822,000
	寡婦福祉資金貸付費	500,000	0	500,000
	父子福祉資金貸付費	2,000,000	1,080,000	920,000
	計	8,170,000	2,928,000	5,242,000

2 医療及び薬事関係

(1) 医療関係

病院、診療所等の許可及び届出に関する事務及び監視指導を行った。

なお、八戸市内の病院に対する立入検査権限は、平成 29 年 1 月 1 日から八戸市に移譲されている
(病院の許可及び届出並びに診療所の病床に関する許可及び届出に関する事務は引き続き当所が所管)。

ア 医療監視の状況

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

年度 区分	R5		R4		R3		R2	
	対象施設数	実施数 実施率	対象施設数	実施数 実施率	対象施設数	実施数 実施率	対象施設数	実施数 実施率
病院	6	6 100.0	6	0 0	6	0 0	6	6 100.0
一般診療所	33	13 39.4	38	0 0	38	0 0	38	0 0
歯科診療所	24	10 41.7	27	2 7.4	27	2 7.4	27	1 3.7
助産所	2	0 0	2	2 100	0	0	0	0
施術所	51	4 7.8	52	2 3.8	52	2 3.8	63	1 1.6

イ 医療施設等数

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

区分	総数	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
病院	27	21	2	1	1		2		
病床数	4,299	3,774	138	96	165		126		
	一般	2,452	2,054	78	69	165	86		
	療養	554	427	60	27		40		
	精神	1,287	1,287						
	結核 感染	0 6							
診療所無床	32	中核市移行	9	2	7	3	7	3	1
診療所有床	22	21					1		
病床数	293	283					10		
歯科診療所	24	中核市移行	7	3	5	2	4	3	
助産所	2	中核市移行	1					1	
施術所	51	中核市移行	13	8	14	2	11	2	1
あん摩、はり、きゅう 柔道整復	27	中核市移行	7	5	6	1	6	1	1
	24	中核市移行	6	3	8	1	5	1	
歯科技工所	7	中核市移行	2		3	1		1	
衛生検査所	0	中核市移行							

(2) 薬事関係

ア 薬局の開設許可手続きの指導、医薬品販売業の許可及び毒物劇物販売業の登録に関する事務、麻薬取扱者の免許申請手続きの指導等を行った。

イ 薬事関係施設に対し、医薬品や毒物劇物、麻薬等の適正な管理・販売・使用等について監視指導を行った。

令和5年度は、有資格者の実地管理、毒薬等の適正な保管管理、麻薬及び向精神薬の適正な取扱い等を重点として監視指導を行った。

(ア) 薬事監視等の状況

(令和6年3月31日現在)

年度	5		4		3		2	
	対象 施設数	実施数 実施率	対象 施設数	実施数 実施率	対象 施設数	実施数 実施率	対象 施設数	実施数 実施率
医薬品製造業	4	0 0.0	4	0 0.0	4	0 0.0	4	0 0.0
薬局製剤 製造販売業・製造業	2	1 50.0	2	0 0.0	2	0 0.0	2	3 150.0
薬局	24	16 66.7	24	6 25.0	25	13 52.0	24	21 87.5
店舗販売業	28	14 50.0	29	11 37.9	28	9 32.1	26	9 34.6
卸売販売業	38	25 65.8	40	16 40.0	40	7 17.5	40	20 50.0
既存配置販売業	7	4 57.1	7	0 0.0	7	1 14.3	7	2 28.6
新配置販売業	4	0 0.0	3	0 0.0	3	0 0.0	3	1 33.3
旧薬種商販売業	0		0	1	1	0 0.0	1	0 0.0
特例販売業	0		0		0		0	
医療機器 製造販売業	0		0		0		0	
医療機器製造業	1	0 0.0	2	0 0.0	2	0 0.0	2	0 0.0
医療機器修理業	22	9 40.9	23	2 8.7	22	11 50.0	22	3 13.6
高度管理医療機器等 販売・貸与業	20	10 50.0	20	6 30.0	20	11 55.0	19	13 68.4
再生医療等製品販売業	5	2 40.0	5	1 20.0	5	2 40.0	4	3 75.0
管理医療機器 販売・貸与業	172	3 1.7	182	1 0.0	182	0 0.0	185	1 0.5
毒物劇物製造業・輸入業	5	1 20.0	5	0 0.0	5	2 40.0	5	1 20.0
毒物劇物販売業	53	25 47.2	54	20 37.0	56	7 12.5	58	14 24.1
麻薬取扱施設	289	173 59.9	291	116 39.9	283	91 32.2	279	117 41.9

(イ) 薬事関係業態数

(令和6年3月31日現在)

区分	総数	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
医薬品製造業	3	3							
薬局製剤 製造販売業 ・製造業	2			1			1		
薬局	24	中核市移行	8	3	4	2	6	1	
店舗販売業	28	中核市移行	7	5	4	2	7	3	
卸売販売業	38	37		1					
既存配置販売業	7	6					1		
新配置販売業	4	4							
旧薬種商販売業		中核市移行							
特例販売業		中核市移行							
医療機器製造販売業									
医療機器製造業	1				1				
医療機器修理業	23	23							
高度管理医療機器等	20	中核市移行	6	4	4	1	5		
販売・貸与	3	中核市移行		2	1				
販売	17	中核市移行	6	2	3	1	5		
貸与		中核市移行							
再生医療等製品販売業	5	5							
管理医療機器 (みなし販売業等除く)	172	中核市移行	48	26	41	8	31	18	
販売・貸与	15	中核市移行	8		3	1	2	1	
販売	157	中核市移行	40	26	38	7	29	17	
貸与		中核市移行							
毒物劇物製造業・輸入業	5	5							
毒物劇物販売業	53	中核市移行	12	12	10	4	11	3	1
一般	10	中核市移行	1	5	2		1	1	
農薬用品目	43	中核市移行	11	7	8	4	10	2	1
特定品目		中核市移行							
麻薬取扱施設	289	242	15	5	7	4	13	3	
麻薬卸売業	6	6							
麻薬小売業	150	126	8	3	4	2	6	1	
麻薬診療施設	133	110	7	2	3	2	7	2	

(3) 不正大麻及び不正けしの除去

大麻及びけしに係る事犯の発生防止のため、関係機関の協力を得ながら、不正大麻及び不正けしの発見に努め、発見した大麻及びけしの除去を行った。

不正大麻については、調査除去延べ164箇所 で929,054本を除去した。不正けしについては、調査除去延べ14箇所 で60本を除去した。

不正大麻及び不正けしの除去

ア 不正大麻除去本数

年度 区分		R元	R2	R3	R4	R5
管内	調査除去延箇所 数	78	85	74	88	164
	本数	53,681	49,006	47,667	39,796	929,054
県	調査除去延箇所 数	88	94	85	116	223
	本数	60,450	50,173	48,239	47,417	947,518

イ 不正けし除去本数

年度 区分		R元	R2	R3	R4	R5
管内	調査除去延箇所 数	3	3	18	11	14
	本数	52	713	3,812	20	60
県	調査除去延箇所 数	72	101	114	176	119
	本数	4,927	9,401	10,442	2,895	3,095

(4) 研修会及び衛生教育

青森県薬物乱用防止指導員八戸地区協議会を計1回実施した。

また、管内学校において、薬物乱用に係る衛生教育を計1回実施した。

(5) 献血状況

市町村等関係機関と連携し、住民への献血思想の普及啓発等、献血推進事業を行った。

令和5年度の各市町村における献血状況は、一般献血では200mlで359人、400mlで8,231人の協力により献血がなされた。

3 感染症予防関係

(1) エイズ予防関係

エイズ及び性感染症の予防及び蔓延の防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。

平成 29 年 1 月より HIV 即日検査を実施している。HIV 即日検査のほか、希望者には同時に性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。

エイズ予防関係

(件)

年 度	採 血 件 数			相 談 件 数			相 談 内 訳					
	計	男	女	計	男	女	電 話			来 所		
							計	男	女	計	男	女
元	31	21	10	11	10	1	11	10	1	0	0	0
2	25	16	9	8	7	1	8	7	1	0	0	0
3	22	17	5	8	8	0	8	8	0	0	0	0
4	30	20	10	5	5	0	5	5	0	0	0	0
5	12	5	7	10	9	1	10	9	1	0	0	0

(2) ウイルス性肝炎相談・検査

平成 19 年度から事業開始され、B 型肝炎・C 型肝炎について、不安を持つ人に対する相談や検査（平成 23 年度から無料）を実施している。

ウイルス性肝炎相談・検査関係

(件)

年 度	採 血 件 数			相 談 件 数			相 談 内 訳					
	計	男	女	計	男	女	電 話			来 所		
							計	男	女	計	男	女
元	12	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1	1	0	2	1	1	2	1	1	0	0	0
5	0	0	0	2	0	2	2	0	2	0	0	0

(3) 肝炎治療特別推進事業

平成 20 年度から B 型及び C 型ウイルス性肝炎の治療を進めるため、ウイルスの除去を目的に行うインターフェロン治療に要する医療費の一部助成制度が開始された。平成 22 年度からは核酸アナログ製剤治療、平成 26 年度からはインターフェロンフリー治療が助成対象に追加され、保健所が申請受理窓口を行っている。

肝炎治療受給者証交付状況

(件)

年 度	インターフェロン治療			インターフェロンフリー治療			核酸アナログ製剤治療		
	慢性肝炎 (B 型)	慢性肝炎 (C 型)	代償性肝硬変 (C 型)	慢性肝炎 (C 型)	代償性肝硬変 (C 型)	非代償性肝硬変 (C 型)	慢性肝炎 (B 型)	代謝性肝硬変 (B 型)	非代謝性肝硬変 (B 型)
元	0	0	0	22	6	1	16	1	1
2	0	0	0	21	6	3	23	1	0
3	0	0	0	21	5	0	17	1	1
4	0	1	0	18	4	0	4	2	0
5	0	0	0	11	1	0	16	0	1

年 度	核 酸 ア ナ ロ グ 製 剤 治 療 (更 新)		
	慢性肝炎 (B 型)	代償性肝硬変 (B 型)	非代償性肝硬変 (B 型)
元	190	33	1
2(※)	0	0	0
3	206	24	4
4	212	21	4
5	212	24	4

※令和 2 年度核酸アナログ製剤治療更新申請は新型コロナウイルス感染症を考慮し行わず、受給者証の有効期間を 1 年延長した。

(4) 感染症発生状況

感染症発生状況（全数報告疾患）（各年1月1日～12月31日）

ア 1類感染症 これまで発生なし。

イ 2類感染症 (件)

年次	急性灰白髄炎	結核	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	中東呼吸器症候群	鳥インフルエンザ
元		17				
2		12				
3		12				1
4		10				
5		7				

ウ 3類感染症 (件)

年次	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症			腸チフス	パラチフス
			O-26	O-157	その他		
元							
2				1	5(O111, O121)		
3				2			
4				1			
5					1(O111)		

エ 4類感染症 *₁ (件)

年次	つつが虫病	レジオネラ症	コクシオイトデス病		
元	1		1		
2	2	1			
3	6	1			
4	2				
5	1				

オ 5類感染症 *₁ (件)

年次	梅毒	風しん	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	その他
元	1	1	2		1	
2						
3	1			1		
4	1					
5						1(百日咳)

カ 新型インフルエンザ等感染症 *₁ (件)

年次	新型コロナウイルス感染症
2	17
3	261
4	11883
5	510

※発生届受理分（R5年は5類移行前の1月1日～5月7日を計上。以降、(5)感染症発生動向調査状況参照。）

*₁報告があった疾患のみ記載

(5) 感染症発生動向調査状況

ア 週報告：管内医療機関定点（インフルエンザ、コロナウイルス各2（小児科各2）、小児科2）（件）

疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
インフルエンザ	1234	ヘルパンギーナ	32
RS ウイルス	1	流行性耳下腺炎	0
咽頭結膜熱	4	コロナウイルス	1425
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1		
感染性胃腸炎	14		
水痘	0		
手足口病	2		
伝染性紅斑	0		
突発性発疹	2		

（第1週～第52週（コロナウイルスは第19週～第52週）／令和5年12月末）

(6) 感染症集団発生施設指導状況

実施年月日	対象施設	疾患名
実施なし		

（令和5年度）

(7) 感染症予防普及啓発活動

年次	実施年月日	内 容	対 象 者	参加者数
元	R元.8.29	高齢者施設における感染症予防・対処方法を学ぶ（インフルエンザ・ノロウイルス）	施設職員	25
2	R2.11.9	新型コロナウイルス感染症における感染予防対策	理容・美容従事者	20
3	実施なし			
4	実施なし			
5	実施なし			

4 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

令和5年の管内の状況は、年末全登録患者は24人、新登録患者は8人であった。
新登録患者のうち65歳以上は3人(37.5%)であった。

ア 新登録患者の活動性分類（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

	活動性結核						(別掲) 潜在性 結核感染症
	総数	肺結核			肺外結核		
		喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌陽性		菌陰性・ その他	
		初回治療	再治療				
おいらせ町	1						1
三戸町	2			1			1
五戸町	1						1
田子町							
南部町	1						1
階上町	1					1	
新郷村	1						1
令和5年計	2			1		1	5
令和4年計	8	3		5			2
令和3年計	8	6				2	4

イ 新登録患者数（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

年齢階級 市町村	総数	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
	おいらせ町	(1)				(1)					
三戸町	1 (1)								(1)		1
五戸町	(1)									(1)	
田子町											
南部町	(1)										(1)
階上町	1										1
新郷村	(1)									(1)	
令和5年計	2 (5)				(1)				(1)	(2)	2 (1)
令和4年計	8 (2)						1		1 (1)	1 (1)	5
令和3年計	8 (4)					(1)			1 (1)	2 (2)	5

※潜在性結核感染症は()に別掲。

ウ 年末時全登録者の活動性分類（令和5年12月31日現在）

	総数	活動性結核					不活動性結核	活動性不明	(別掲)潜在性結核感染症
		総数	肺結核			肺外結核			
			喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性				
			初回治療	再治療					
おいらせ町	5						5	2	
三戸町	1	1			1			1	
五戸町	2	2	1			1		3	
田子町	1						1		
南部町	1						1	1	
階上町	3	1				1	2	2	
新郷村	1	1			1			1	
令和5年計	14	5	1		2	2	9	10	
令和4年計	16	7	3		3	1	9	9	
令和3年計	18	6	4			2	11	13	

エ 年末時全登録者数（令和5年12月31日現在）

年齢階級 市町村	総数	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
		おいらせ町	5 (2)				(1)				1
三戸町	1 (1)								(1)		1
五戸町	2 (3)								(1)	1 (2)	1
田子町	1										1
南部町	1 (1)										1 (1)
階上町	3 (2)							1		(1)	2 (1)
新郷村	1 (1)									1 (1)	
令和5年計	14 (10)				(1)			1	1 (2)	3 (5)	9 (2)
令和4年計	16 (9)			1		(1)	1	2	2 (4)	4 (3)	6 (1)
令和3年計	18 (13)			1		1 (1)	(2)	1 (2)	2 (3)	4 (4)	9 (1)

※潜在性結核感染症は（ ）に別掲。

※年齢階級は登録時点での年齢で計上。

(2) 接触者健康診断等

二次感染防止対策として、接触者健康診断及び精密検査（委託検診を含む）、新登録患者並びに在宅療養者への来所及び訪問等による支援を実施した。

喀痰塗抹陽性患者及び家族への対応状況（登録 14 日以内）は 100%であった。

接触者健診受診勧奨、受療勧奨、服薬等指導、家族への感染防止指導を実施した。

ア 接触者健康診断及び精密検査実施状況（委託検診を含む） (件)

区分	年度	接触者健康診断	精密検査(管理検診)
X線直接撮影	令和 5 年度	5	7
	令和 4 年度	2	9
	令和 3 年度	22	29
IGRA 検査	令和 5 年度	15	0
	令和 4 年度	41	0
	令和 3 年度	152	72
IGRA 検査陽性 (再掲)	令和 5 年度	1	0
	令和 4 年度	3	0
	令和 3 年度	3	0

イ 訪問指導等実施状況（令和 5 年度） (件)

地域 DOTS			
方法	自宅等訪問	来所	連絡
実数	8	3	8
延数	53	14	18

病院訪問（新規登録患者面接等）			
用務	新規調査	新規以外 (院内面接)	退院 DOTS
実数	1	3	1
延数	1	10	1

(3) 結核対策特別促進事業実施状況

ア 特別対策事業

地域型 DOTS 推進事業

a 退院 DOTS カンファレンス

患者が退院後も服薬を継続し治療完遂するために、退院時、医師・薬剤師・看護師等の関係者とカンファレンスを実施した。

b 訪問 DOTS 等

潜在性結核感染症を含む全結核患者に対し、服薬中断を防ぎ治療終了に導くために、家庭訪問等継続した服薬支援を行った。

イ 一般対策事業

結核予防技術者講習会、結核国際セミナー・結核対策推進会議に参加した。

5 会議関係

(1) 八戸地域保健医療推進協議会・部会開催状況

地域保健医療推進協議会は、保健医療提供体制の充実を図るため、医療法に基づき二次保健医療圏ごとに設置している。圏域の医療・健康課題・今後の取り組み等について協議することにより、保健医療計画の効果的な推進を図っている。令和5年度は協議会及び保健対策部会について、書面会議で開催した。

八戸地域保健医療推進協議会・部会開催状況

開催日	令和6年2月19日(月)※書面開催 (協議会及び保健対策部会併催)
内 容	送付資料 (1) 第8次青森県保健医療計画の策定の考え方(案)について (2) 第7次青森県保健医療計画の評価(案)(県全体)について (3) 第7次青森県保健医療計画(地域編)の評価について (4) 第8次青森県保健医療計画【概要】(案)について

(2) 八戸地域災害医療対策協議会

災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、平成26年度より協議会を設置している。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、協議会の開催を中止とした。

八戸地域災害医療対策協議会開催状況

令和5年度開催なし

(3) 三八地域新型インフルエンザ対策協議会

地域新型インフルエンザ対策協議会は、新型インフルエンザ対策の充実を図るため、二次保健医療圏ごとに設置している。圏域の医療提供体制、医療確保シートの策定、その他新型インフルエンザ対策の充実に関することについて、検討・協議を行っている。

三八地域新型インフルエンザ対策協議会開催状況

令和5年度開催なし

6 研修関係

(1) 医師臨床研修に係る地域保健研修

地域における保健・医療・福祉の包括的提供体制を理解し、公衆衛生活動、地域保健・福祉活動における臨床医としての果たすべき役割及び連携について理解を深めることを目的に、地域保健研修を実施している。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症に係る保健所における対応状況等を考慮し、研修受入を行わないことになった。

(2) 地域保健関係者研修

多様化・高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が、健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点に立った保健福祉サービス提供できるよう、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携を強化することを目的に開催した。

(地域保健関係者研修実施状況)

回次	期 日	テ ー マ ・ 内 容 ・ 講 師 等	対 象 者	受講者数
1	R5.9.25	テーマ： 第1回新任保健師研修 内容：「乳幼児の運動発達」～正常な発達と異常な発達 (講演・演習) 講師：はまなす医療療育センター 園長 盛島利文	管内新任保健師及び 県保健所母子担当保 健師	24
2	R5.11.29	テーマ： リーダー保健師等連絡会議 内容：「リーダーの在り方」～レジリエンスの高い職場と 保健師活動 講師：日本赤十字看護大学 教授 成木弘子	八戸市及び管内町村 のリーダー保健師、 サブリーダー保健師	19
3	R6.2.15	テーマ： 第2回新任保健師研修 内容：高齢者のセルフネグレクトの理解と対応について 講師：八戸学院大学 教授 吉岡幸子	八戸市保健所・管内 町村の新任保健師及 び包括保健師等	27
4	R5.6.26 R5.6.27 R5.6.28 R5.7.31 R5.8.1 R5.9.13 R5.9.14 R5.11.30 R5.12.1	テーマ： 保健所職員災害対応研修 内容： 1. 災害発生時における青森県の体制、三戸地方保健 所災害時初動対応について 2. 現地調整本部の役割、災害時の物品について 3. Wmail 及び EMIS について 4. 避難所アセスメントについて、本部運営技術演習 講師：三戸地方保健所指導予防課職員	三戸地方保健所職員	31

7 統計報告・調査

(1) 月報

ア 人口動態調査

出生、死亡、婚姻、離婚、死産について審査・報告を実施した。(下記は青森県保健統計年報より)

(ア) 人口

管内の令和4年推計人口は、303,346人で前年(306,816人)より3,470人減少している。

(イ) 出生

管内の令和4年の出生は、1,621人、出生率(人口千対)は5.3で、前年より0.3ポイント減少している。

近年の出生率は徐々に低下傾向にある。

(ウ) 死亡

管内の令和4年の死亡は4,683人、死亡率(人口千対)は15.4で、前年より1.1ポイント増加している。

死因別にみると多い順に1位悪性新生物1,154人、2位心疾患557人、3位老衰506人、悪性新生物の部位別では多い順に1位気管、気管支及び肺、2位結腸、3位胃となっている。

(エ) 乳児死亡

管内の令和4年の乳児死亡は4人、乳児死亡率(出生千対)は2.5である。

(オ) 死産

管内の令和4年の死産は51人で、死産率(出産千対)は30.5である。

(カ) 周産期死亡

管内の令和4年の周産期死亡は6人で、周産期死亡率(出生千対)は3.7である。

(キ) 婚姻及び離婚

管内の令和4年の婚姻は978件で前年より16件減少している。また、離婚数は425件で、前年より63件増加している。

イ 病院報告(患者票)

管内町村6つの病院における患者の利用状況について調査を実施した。

ウ 医療施設動態調査

医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出の受理又は処分をした医療施設について調査を実施した。

(2) 年報・年度報

ア 衛生行政報告例

給食施設、食品衛生、乳衛生、不妊手術、人工妊娠中絶

イ 地域保健・健康増進事業報告

7町村及び保健所

(3) 各調査報告

ア 2023(令和5)年国民生活基礎調査の対象地区はなかった。

イ 2023年社会保障・人口問題基本調査「人口移動調査」調査対象地区はなかった。

Ⅲ 生活衛生課関係業務

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から営業許可制度の見直しが施行され、改正食品衛生法に基づく営業許可と旧食品衛生法に基づく営業許可をそれぞれ下表に示した。

ア 改正食品衛生法に基づく営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

業種	区分	営業施設数	営業許可施設数		廃業施設数	監視施設数	処 分 件 数										
			継続	新規			営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	注意又は勧告		その他			
												文書	口頭				
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	93		52	1	87											
	仕出し屋・弁当屋	11		8		13											
	旅館	12		8		11											
	臨時	159		82	1	1											
	その他	126		45	3	77											
調理の機能を有する自動販売機																	
食肉販売業		21		11		35											
魚介販売	魚介類販売業	17		10		26											
	臨時魚介類販売業	2		2													
魚介類競り売り営業																	
集乳業																	
乳処 理 業																	
特別牛乳搾取処理業																	
食肉処 理 業		9		6		13											
食品の放射線照射業																	
菓子製造業		76		37		67											
アイスクリーム類製造業		4		2		3											
乳製品製造業																	
清涼飲料水製造業		6		4		6											
食肉製品製造業		2		2		5											
水産製品製造業		7		5		7											
氷雪製造業																	
液卵製造業		1				1											
食用油脂製造業		2		2		3											
みそ又はしょうゆ製造業		12		6		9											
酒類製造業		2				1											
豆腐製造業		2		1		1											
納豆製造業																	
麺類製造業		7		1		4											
そうざい製造業		25		11	1	23											
複合型そうざい製造業		1				1											
冷凍食品製造業		2		1		2											
複合型冷凍食品製造業																	
漬物製造業		43		24		33											
密封包装食品製造業		20		13		19											
食品の小分け業		1		1		1											
添加物製造業																	
令和5年度計		663		334	6	449											
令和4年度計		335		192	3	223									1		
令和3年度計		146		146		124											

イ 改正食品衛生法に基づく営業許可の町村別営業許可施設数

業種		町村	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	その他	合計
飲食店営業	一般食堂・レストラン等		27	9	12	4	16	6	1		75
	仕出し屋・弁当屋			4		2	5				11
	旅館		2				1	9			12
	臨時									159	159
	その他		49	14	16	7	16	10	4	28	144
調理の機能を有する自動販売機											
食肉販売業			9		3	2	5	1	1		21
魚介販売	魚介類販売業		8	2	1		2	3	1		17
	臨時魚介類販売業									2	2
魚介類競り売り営業											
集乳業											
乳処理業											
特別牛乳搾取処理業											
食肉処理業			3	1	3	1		1			9
食品の放射線照射業											
菓子製造業			15	9	12	6	24	7	3		76
アイスクリーム類製造業			1				2	1			4
乳製品製造業											
清涼飲料水製造業					1	2	3				6
食肉製品製造業					2						2
水産製品製造業					1		2	4			7
氷雪製造業											
液卵製造業								1			1
食用油脂製造業			2								2
みそ又はしょうゆ製造業			3	1	1	1	2	1	3		12
酒類製造業					1				1		2
豆腐製造業								1	1		2
納豆製造業											
麺類製造業			1		2		2	2			7
そうざい製造業			4	1	4	3	10	3			25
複合型そうざい製造業								1			1
冷凍食品製造業					1			1			2
複合型冷凍食品製造業											
漬物製造業			4	9	6	5	15	4			43
密封包装食品製造業			2		2	4	9	3			20
食品の小分け業				1							1
添加物製造業											
令和5年度計			130	51	68	37	114	59	15	189	663
令和4年度計			59	24	33	23	58	33	7	98	335
令和3年度計			16	9	22	11	31	17	1	39	146

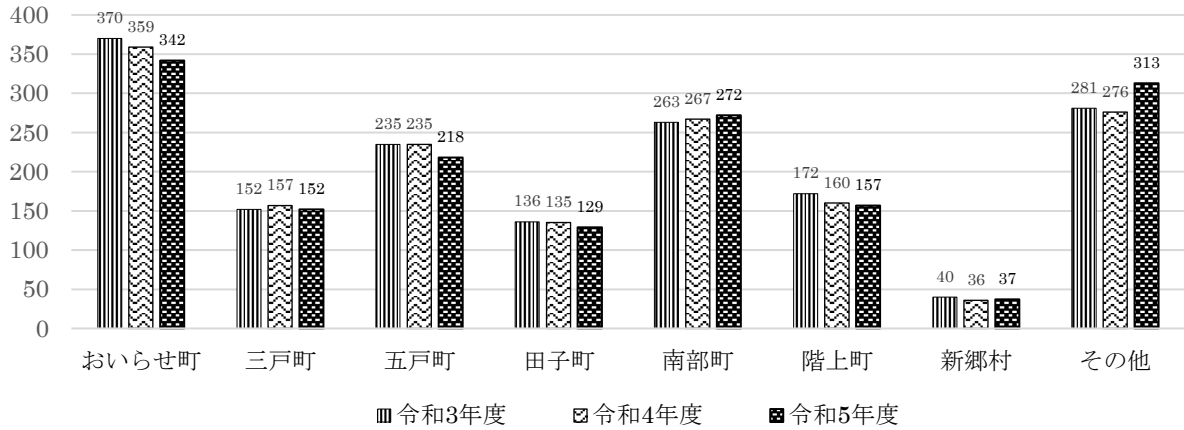
ウ 旧食品衛生法に基づく営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

業務	区分	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分等				
			継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (改善報告)
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	169			49	66					
	仕出し屋・弁当屋	35			10	24		1			
	旅館	12			10	1					
	臨時	87			46	13					
	その他	203			51	85					
菓子製造業		174			52	104					
乳処理業		2				3					
特別牛乳搾取処理業											
乳製品製造業		2				3					
集乳業											
魚介販売	魚介類販売業	44			14	36					
	臨時魚介類販売業	2			5	3					
魚介類競り売り営業											
魚肉練り製品製造業											
食品の冷凍又は冷蔵業		6			1	13					
缶詰又は瓶詰食品製造業		7			6	6					
喫茶店	喫茶店営業	10			3	8					
	自動販売機				23						
あん類製造業		1			1						
アイスクリーム類製造業		23			8	26					
食肉処理業		5			5	7					
食肉販売	食肉販売業	37			11	43					
	臨時食肉販売業										
食肉製品製造業		4			2	8					
乳酸菌飲料製造業											
食用油脂製造業		2			2	2					
マーガリン又はショートニング製造業											
みそ製造業		10			9	4					
醬油製造業		2				1					
ソース類製造業		13			6	11					
酒類製造業		2									
豆腐製造業		8			1	2					
納豆製造業		2			2	2					
めん類製造業		21			1	25					
そうざい製造業		59			12	35					
添加物製造業											
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業		15			3	9					
令和5年度計		957			333	540		1			
令和4年度計		1,290			213	609					
令和3年度計		1,503	29	37	359	514					

エ 旧食品衛生法に基づく営業許可の町村別営業許可施設数

業種		町村									合計
		おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	その他		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	42	10	30	13	20	25	4		144	
	仕出し屋・弁当屋	11	5	7	4	4	4			35	
	旅館	6		2	1	1	1	1		12	
	臨時								87	87	
	その他	62	25	42	14	40	16	4	25	228	
菓子製造業		36	20	30	21	41	14	4	8	174	
乳処理業		1						1		2	
特別牛乳搾取処理業											
乳製品製造業		1						1		2	
集乳業											
魚介販売	魚介類販売業	7	5	4	4	6	15	1	2	44	
	臨時魚介類販売業								2	2	
魚介類競り売り営業											
魚肉練り製品製造業											
食品の冷凍又は冷蔵業		2		1		2	1			6	
缶詰又は瓶詰食品製造業		2	2	1	1	1				7	
喫茶店	喫茶店営業	4	1	1	1	2	1			10	
	自動販売機										
あん類製造業				1						1	
アイスクリーム類製造業		5	3	3	2	3	6	1		23	
食肉処理業			2			1	1	1		5	
食肉販売	食肉販売業	11	3	8	4	8	2	1		37	
	臨時食肉販売業										
食肉製品製造業		2				1		1		4	
乳酸菌飲料製造業											
食用油脂製造業		1			1					2	
マーガリン又はショートニング製造業											
みそ製造業			2	3	1	2	2			10	
醬油製造業			1	1						2	
ソース類製造業		4	1		5	2		1		13	
酒類製造業		1		1						2	
豆腐製造業			2	1	1	2	2			8	
納豆製造業			1		1					2	
めん類製造業		2	6	2	5	4	2			21	
そうざい製造業		10	6	11	11	14	6	1		59	
添加物製造業											
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業		2	6	1	2	4				15	
令和5年度計		212	101	150	92	158	98	22	124	957	
令和4年度計		300	133	202	112	209	127	29	178	1,290	
令和3年度計		354	143	213	125	232	155	39	242	1,503	

施設数



(2) 営業届出を要する業種の業種・施設・監視等の状況

営業種目	営業施設数	監視施設数	処分件数					注意又は勧告	
			営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	物品廃棄命令	その他(改善報告書等)	文書	口頭
魚介類販売業(包装)	71	18							
食肉販売業(包装)	110	36							
乳類販売業	199	56							
氷雪販売業	2								
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	50	21							
弁当販売業									
野菜果物販売業	54	39							
米穀類販売業	5								
通信販売・訪問販売による販売業									
コンビニエンスストア	34	2							
百貨店、総合スーパー	16	39							
自動販売機による販売業	22								
その他の食料・飲料販売業	68	11							
添加物製造・加工業									
いわゆる健康食品の製造・加工業	1								
コーヒー製造・加工業	3								
農産保存食料品製造・加工業	70	7							
調味料製造・加工業	16	13							
糖類製造・加工業									
精穀・製粉業	7	2							
製茶業	2								
海藻製造・加工業	1	1							
卵選別包装業	5	1							
その他の食料品製造・加工業	52	23							
行商	2								
集団給食施設									
学校	3	2							
病院・診療所	1								
事業所	1	1							
社会福祉施設等	67	9							
その他	3	2							
器具、容器包装の製造・加工業	3								
露店、仮設店舗等における飲食の提供(営業以外)	1								
その他	2								
令和5年計	871	283							
令和4年計	794	295							
令和3年計	727	185							

(3) 食品の収去検査実施状況

区分 食品名	検査した 収去検体数	理化学検査 (延数)	微生物学検査 (延数)	不良検体数
魚介類	1		1	
冷凍食品	2		2	
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	3	3	1	
肉・卵類およびその加工品	9	7	4	
乳製品	1		1	
乳類加工品 (アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)				
アイスクリーム類・氷菓	1		1	
穀物およびその加工品 (かん詰びん詰除く)	3	3		
野菜類・果物類およびその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	18	18		
菓子類	9	9		
清涼飲料水	3	2	1	
酒				
氷雪				
水				
かん詰・びん詰食品	2	1	1	
その他の食品	4	3	1	
添加物及びその製剤				
器具及び容器包装				
おもちゃ				
計	56	46	13	0

(4) 不良食品等の発見及び措置状況

区分 食品名	不良食品 発生件数	営業者等 からの届出	消費者 からの届出	保健所 で発見	発見場所		不良理由					行政措置の状況							
					県内	県外	表示 違反	細菌	化学	カビ ・異物 混入	変敗 ・その他	回収 ・返品 ・廃棄	営業 停止	設備 改善	改善 報告書	顛末 書	指導	他の 保健所に 移送	その他
令和5年度計	5	4		1	4	1	3	1		1					1	1	2		
令和4年度計	1				1		1								1				
令和3年度計	1				1		1								1				

(5) 食中毒発生状況

年度	発生件数	患者数 (人)	死者数 (人) (再掲)	原因物質				
				細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明
5	1	26	0	1				
4	0	0	0					
3	1	3	0	1				

(6) 食品衛生関係講習会の実施状況

区分		年度		
		5	4	3
食品衛生責任者 講習会	回数	18	16	9
	受講者数	762	625	375
その他	回数	10	4	9
	受講者数	240	121	276
計	回数	28	20	18
	受講者数	1002	746	651

(7) 食品衛生推進員の委嘱

八戸食品衛生協会	2人
三戸地方食品衛生協会	6人
計	8人

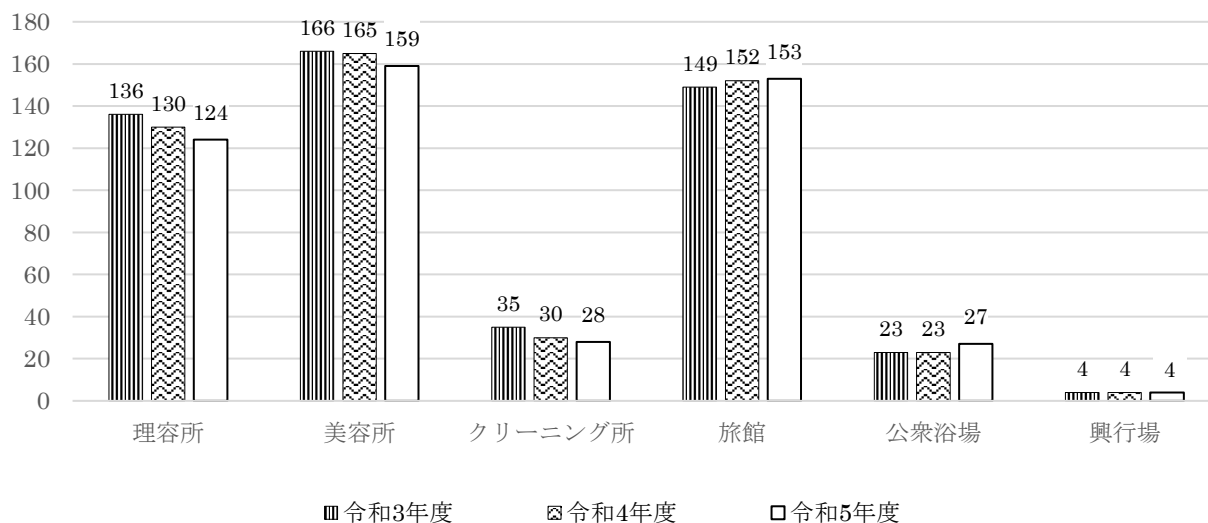
2 化製場等関係

業種	施設数
死亡獣畜取扱場	1
化製場	1
法第8条による施設	2

3 生活衛生関係

(1) 生活衛生関係営業施設の状況

ア 年度別生活衛生関係営業施設数



イ 生活衛生関係町村別営業施設数

施設区分 町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	(取次所再掲)	旅 館			公 衆 浴 場		興 行 場
					旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	一般	その他	
おいらせ町	28	49	7	(3)	10	2		2	1	1
三戸町	13	22	3	(2)	1	18		1	1	1
五戸町	27	28	7	(3)	3	10		3	3	
田子町	12	12			2	23		1	1	1
南部町	24	30	8	(4)	3	58		5	2	1
階上町	13	14	2	(1)	13	4		1	2	
新郷村	7	4	1		1	5		2	2	
令和5年度計	124	159	28	(13)	33	120	0	15	12	4
					153			27		

ウ 生活衛生関係営業施設の許可・廃止状況

施設区分 件数	年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	(取次所再掲)	旅 館			公 衆 浴 場		興 行 場
						旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許 可 (確 認)	5	2	3	1	(1)	1	3			4	1
						4			4		
	4	2	3	4	(3)		5		1	2	0
						5			3		
廃 止	3	1	3	1	(0)	1	6				0
						7			0		
	5	8	9	3	(2)	2	1				1
						3			0		
3	4	8	4	9	(7)	2			2	1	0
						2			3		
	3	5	3	2	(2)						0
						0			0		

(2) 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	(取次所再掲)	旅 館			公 衆 浴 場		興 行 場
					旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	一般	その他	
令和5年度	55	59	17	(7)	12	11	0	8	4	2
令和4年度	29	33	10	(5)	18	10	0	11	4	0
令和3年度	24	38	10	(4)	12	35	0	6	2	1

4 水道及び飲料水関係

各種市町村別水道施設数

種別 市町村	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
		一般	業務用		
八戸市	4				
おいらせ町	1	649	21	12	14
三戸町	4	152	1	5	3
五戸町		112	12		8
田子町	2	42	3		1
南部町	2	613	4	10	8
階上町		12	3	2	3
新郷村		8	4		2
令和5年度計	13	1,588	48	29	39
令和4年度計	14	1,597	56	34	39
令和3年度計	39	1,607	58	35	40

5 建築物衛生関係

(1) 特定建築物施設数

種別 町村	興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他	計
おいらせ町			5	1				6
三戸町			1		1			2
五戸町				1	1		1	3
田子町								
南部町				1				1
階上町			2					2
新郷村								
令和5年度計			8	3	2		1	14

(2) 建築物における衛生環境の確保に関する事業の登録数

種別 年度	建築物清 掃業	建築物空 気環境測 定業	建築物飲 料水水質 検査業	建築物飲 料水貯水 槽清掃業	建築物ね ずみ・昆 虫防除業	建築物総 合管理業	建築物空 気調和用 ダクト清 掃業	建築物排 水管清掃 業	計
令和5年度	16	4	5	18	9	2		3	57
令和4年度	18	3	5	18	9	2		3	58
令和3年度	18	3	5	18	9	2		3	58

6 その他の施設関係

墓地関係及び遊泳用プールの町村別施設数

種別 町村	火葬場	墓地	納骨堂	遊泳用プール
おいらせ町		32	1	1
三戸町	1	79	2	1
五戸町	1	36		1
田子町		91		1
南部町		88	4	3
階上町		33		1
新郷村		44		1
令和5年度計	2	403	7	9

7 温泉関係

(1) 源泉及び温泉利用施設の許可状況

市町村	区分	源泉数	掘さく申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	備考
	年度						
八戸市	5	31					
	4	31					
	3	34					
おいらせ町	5	12					
	4	12			1	2	
	3	12	1			2	
三戸町	5	2					
	4	2					
	3	2					
五戸町	5	3					
	4	3				2	
	3	3					
田子町	5	2					
	4	2					
	3	2					
南部町	5	3					
	4	4					
	3	4					
階上町	5	0					
	4	0					
	3	0					
新郷村	5	3					
	4	3					
	3	3					
合 計	5	56					
	4	57			1	4	
	3	60	1			2	

(2) 温泉(源泉)及び温泉利用施設の監視指導状況

年度	区分	合 計	源泉・掘さく・動力(増掘)	利用施設
5		39	11	28
4		29	15	14
3		10	7	3

IV 健康増進課関係業務

1 健康づくり関係

(1) 「健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）」の推進について

平成 25 年 12 月に策定した「健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）」に基づき、「早世の減少と健康寿命の延伸により全国と健康格差の縮小をめざす」を全体目標とし、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔の健康」、「こころの健康」の 6 分野において取組を実施することで、県民健康づくり運動を推進した。

第 2 次計画策定から 5 年が経過したことに伴い、平成 30 年度に中間評価と指標の見直しを行い、本計画と各種関連計画を一体的に推進する新たな取組方針について明記した改訂版を作成し、市町村健康づくり担当者会議及び八戸地域保健医療推進協議会保健対策部会を開催しながら、取組を推進してきた。

今年度は最終評価年であることから、最終評価報告書を作成し、八戸地域保健医療推進協議会保健対策部会において、委員の了承を得た。

(2) 市町村における健康増進計画（第 2 次）の進捗管理について

今年度、最終評価を実施した町村もあったことから、保健所は健康増進計画（第 2 次）の推進及び評価にあたり、健康づくり推進協議会等への参加により支援を行った。

(3) 町村健康づくり推進協議会への支援

「健康づくり推進協議会」は管内 6 町村に設置されており、委員の委嘱等を受け協議会に参加し、専門的、広域的視点から助言し支援を行っている。

<町村健康づくり推進協議会への出席状況>

町村名	期日	会議名	委員委嘱	出席者
おいらせ町	R5.8.30	健康づくり推進協議会	保健総室長	葛原主査（代理出席）
	R5.12.21			葛原主査（代理出席）
	R6.2.8			葛原主査（代理出席）
三戸町	R5.7.18	健康づくり推進協議会	保健総室長	北田健康増進課長（代理出席）
	R6.3.19			都合により欠席
五戸町	R5.8.29	健康づくり推進協議会	保健総室長	吉田主査（代理出席）
	R6.2.15			菅原主査（代理出席）
南部町	R5.7.12	健康づくり推進協議会	保健総室長	北田健康増進課長（代理出席）
	R5.11.22			北田健康増進課長（代理出席）
	R6.2.26			菅原主査（代理出席）
新郷村	R5.11.17	健康づくり推進協議会	保健総室長	北田健康増進課長（代理出席）

※田子町は R5 年度開催なし、階上町は未設置

(4) 市町村健康づくり担当者会議

健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）や青森県保健医療計画八戸地域編の目標達成及び最終評価に向け市町村健康づくり担当者を参集する会議を実施。

日時	令和 5 年 10 月 24 日（火）
場所	三戸地方保健所 2 階 大会議室
参加者	圏域内市町村健康づくり担当者
内容	(1) 情報提供 1) 健康あおもり 21（第 2 次）改訂版の最終評価及び次期計画（案）について 2) 健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）及び青森県保健医療計画地域編の進捗状況等について (2) 情報交換

(5) 地域・職域保健の連携推進事業

ア 協議会の開催

三八地域・職域連携で働く人の健康づくり推進事業「全体会議」に併催して、開催。

開催日	令和5年8月21日(月)
場 所	三戸地方保健所 2階 大会議室(オンラインと集合形式で開催)
内 容	(1) 令和5年度三八地域・職域連携で働く人の健康づくり推進事業について (2) 令和6年度以降の三八地域働く人の健康づくり応援プログラムについて (意見交換)

開催日	令和6年3月6日(水)
場 所	三戸地方保健所 2階 大会議室(オンラインと集合形式で開催)
内 容	(1) 三八地域の「働く人の健康づくり事業」の経過及び実績について (2) 令和6年度以降の「働く人の健康づくり事業」について (3) 意見交換

イ 健康教育、イベント等

イベント名	期 日	対 象	参加者数	内 容
事業所の健康づくりステップアップ事業 (健康経営認定へのステップアップ訪問)	-	-	-	青森県健康経営認定制度が令和5年7月末をもって新規申請受付中止し、来年度以降、国の健康経営優良法人認定制度に一本化される予定となったことから、本事業も計画段階で中止とした。
三八地域働く人の健康づくり応援プログラム定着事業	R5.5.15～ R6.3.31	圏域内事業所	7事業所 (延べ10回)	三八地域の希望する事業所に対し、栄養・運動・こころ・喫煙・歯科口腔・がん・感染症の7分野に関する事業所への講師派遣(オンライン対応含む)や資料提供を実施
市町村別地域・職域関係者連携会議(従業員の健康づくりを考える担当者セミナー)	R6.1.31 (おいらせ町主催)	おいらせ町健康長寿のまちづくり協定事業所、おいらせ町内健康宣言事業所、商工会	町内 16 事業所	おいらせ町をモデルとし、町と連携した会議を開催予定だったが、町が主体的に下記会議を企画したこと等から、保健所は応援プログラムの情報提供のみとした。 (内容) 講 話 おいらせ町健康長寿のまちづくり協定 事例紹介 事業所発表 講 演 企業における健康づくりについて 意見交換 情報提供 三戸地方保健所から

ウ その他

三八地域の方々に向けて、健康づくりに関する情報を当所のアカウント(Instagram、X)で投稿した。

(6) 喫煙対策推進事業

喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図り、「健康あおもり 21 (第2次)」(たばこ領域)の基本指針及び行動目標を実現することを目的とする。

ア 普及啓発

イベント名	内 容
禁煙週間、世界禁煙デー	ポスター掲示、パンフレット配布、八戸合同庁舎内放送

イ 空気クリーン施設認証制度

令和5年度新規認証7件 ※R5.7月末で新規申請受付終了

(7) 健診データ等分析結果について

	内 容
特定健診データの分析	令和4年度分実績の管内特定健診データ集計について、がん・生活習慣病対策課が国保連から一括でデータ提供してもらった健診データ(国保対象)を、ピボットテーブルを用いて、保健所の各町村担当保健師がそれぞれ集計し、分析したデータを町村へ還元した。

(8) 保健協力員研修会

三八圏域の保健協力員(保健推進員)活動を活性化させ、健康づくり事業推進に役立てるとともに、他市町村保健協力員との交流を深め、相互啓発を図ることを目的に開催した。

期 日	令和5年10月31日(火)
場 所	八戸総合卸センター 1階コネクトホール
内 容	1. 説明及び情報交換 ①「心を動かす健(検)診のススメ(第2版)を活動に活かそう！」 説明者:青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員 山口 久美子 氏 ②各市町村の「心を動かす健(検)診のススメ 第2版」活用状況 進行:三戸地方保健所 2. 講演 テーマ「国民健康保険制度における特定健康診査・特定保健指導」 講師:青森県健康福祉部 高齢福祉保険課 国保・高齢者医療グループ 総括主幹(GM)池田 安克 氏
参加人数	保健協力員65人、市町村・保健所事務局18人 計83人

2 精神保健福祉関係

精神保健福祉法及び障害者総合支援法、精神障害者に配慮した保健医療及び福祉の推進、地域保健活動の充実、障害者福祉の充実、障害者プランの着実な推進により、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進のための施策を実施し、精神保健福祉の向上を図った。

(1) 精神障害者申請・通報・届出状況

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は 57 件あり、その内 12 件が要措置であった。令和 5 年度末の措置患者は 2 人となっている。

申請・通報・届出件数及び処理状況（令和 5 年度中に処理が完了した件数のみ計上） (件)

区 分	申 請 通 報	指 定 医 の 診 察 を 受 け た 者				計
		調査により指定医の 診察の必要がないと 認められた者	法第 29 条 該当症状の者	法第 29 条該当症 状でなかった者		
一 般 の 申 請						
警 察 官 の 通 報	37	20	11		6	17
検 察 官 の 通 報	13	10	1		2	3
保 護 観 察 所 長 の 通 報						
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	7	9				
病 院 の 管 理 者 の 届 出						
計	57	39	12	8		20

※処理状況は令和 4 年度以前の通報の処理も含む。

(2) 精神保健福祉手帳交付状況

令和 5 年度の交付件数は 2,181 件であった。令和 5 年度末現在の手帳所持者数は、4,011 人であった。

精神障害者保健福祉手帳交付件数 (件)

市町村名	所 持 者 数				令 和 5 年 度 交 付 件 数				令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
	合 計	1 級	2 級	3 級	合 計	1 級	2 級	3 級			
八 戸 市	3,097	792	1,880	425	1,668	382	1,042	244	1,632	1,470	1,524
おいらせ町	192	45	117	30	111	23	71	17	89	103	85
三 戸 町	107	31	58	18	61	12	39	10	55	54	54
五 戸 町	192	54	106	32	101	30	53	18	108	99	102
田 子 町	61	23	29	9	34	10	17	7	30	29	31
南 部 町	189	62	99	28	104	31	55	18	93	103	103
階 上 町	156	42	87	27	91	24	56	11	78	77	78
新 郷 村	17	9	8	0	11	5	6	0	7	13	9
合 計	4,011	1,058	2,384	569	2,181	517	1,339	325	2,092	1,948	1,986

【 参 考 】

(件)

	令 和 4 年 度 末 所 持 者 数 (A)	令 和 5 年 度 交 付 件 数 (B)					再 交 付	有 効 期 限 経 過 等 (C)	令 和 5 年 度 末 所 持 者 数 (A+B-C)
		合 計	新 規	更 新	転 入	程 変			
1 級	1,096	517	19	489	6	3	18	555	1,058
2 級	2,180	1,339	214	1,104	15	6	41	1,135	2,384
3 級	501	325	104	211	10	0	8	257	569
合 計	3,777	2,181	337	1,804	31	9	67	1,947	4,011

(3) 医療状況

ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数

令和5年度中の受給者証交付人数は6,014人、処理件数は13,397件であった。

受給者証処理件数内訳（延べ）

(件)

新規	継続	転入	変更等	再登録	合計
492	10,598	53	1,987	267	13,397

イ 管内医療機関総入院患者数（精神病院月報）

令和5年度末で1,062人であった。

入院通院状況（精神病院月報より）

(人)

年度	入院				自立支援医療 (精神通院医療) 利用者数
	合計	措置	医療保護	任意	
令和元年度	1,207	1	588	618	5,367
令和2年度	1,180	4	574	602	4,003
令和3年度	1,175	1	580	594	6,300
令和4年度	1,062	3	550	509	5,829
令和5年度	1,053	2	544	483	6,014

(4) 精神保健福祉相談状況

定期相談：嘱託医(精神科医師)による相談を偶数月1回開催。延べ0件。

随時相談：保健師による相談。延べ6件。

電話相談：保健師による相談。延べ119件。

関係機関連絡：関係機関との連絡。延べ324件。

相談内容を見ると、その他、受診・入院に関する相談、性格・行動上のことの順に多い。

ア 相談日数・件数

(件)

区分	定期開催日数	総延件数	再掲		
			定期	随時	電話
一般精神保健福祉相談	6	125 (44)	0	6 (6)	119 (43)

() は実数

イ 目的別相談件数

(件)

相談内容	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用について	ひきこもり	その他	自殺関連(再掲)	計
総延件数	38	6	3	1	19	5	2	0	4	0	1	0	0	46	5	125

(5) 訪問指導状況

令和5年度延べ70件であった。

訪問指導状況

(件)

事業区分	保健師(相談員を含む)による	その他の職員による	合計
延人員	70	0	70
実人員	42	0	42

(6) ケア会議の開催及び参加

ケア会議の開催及び参加状況

措置解除時及び措置入院 患者退院時	医療観察法に係るケア 会議	その他（ケース対応に 係る打合せ）	計
3回	9回	2回	14回

(7) 自殺予防対策事業

ア 青森県自殺対策地域ネットワーク連絡会では、円滑に自殺対策計画の策定・見直しができるとともに、圏域内の自殺の現状や課題、自殺対策取組状況を把握し、自殺対策計画に基づいた取組を推進する目的で開催した。

	自殺対策地域ネットワーク連絡会
日時	令和6年2月1日（木） 10時～11時30分
場所・方法	ZOOM ミーティングによる WEB 開催
参加者	出席者 15 名（8 市町村）
内容	○情報提供 「八戸圏域の自殺の状況について」 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室 ○話題提供 「青森県自殺対策計画の見直しについて」 青森県健康福祉部障害福祉課 ○情報交換 ・市町村自殺対策計画策定の進捗状況について

イ 市町村の自殺対策計画の推進に係る支援
自殺対策計画の評価に係る会議等へ出席した。
八戸市については、健康増進課長が自殺対策ネットワーク会議の構成員として会議に出席した。

<評価に係る会議等への出席状況>

町村名	期日	会議名	委員委嘱	出席者
八戸市	R6.2.14	八戸市自殺対策ネットワーク会議	健康増進課長	健康増進課長
おいらせ町	R5.8.30	健康づくり推進協議会	保健総室長	地区担当保健師
	R5.12.21			地区担当保健師
	R6.2.8			健康増進課長
三戸町	R5.7.18	健康づくり推進協議会	保健総室長	健康増進課長
	R6.3.19			健康増進課長
五戸町	R6.3.22	五戸町いのち支える自殺対策協議会	保健総室長	健康増進課長
南部町	R5.7.22	健康づくり推進協議会	保健総室長	健康増進課長
	R5.11.22			健康増進課長
	R6.2.26			事業担当者
新郷村	R6.3.25	自殺対策推進協議会	保健総室長	健康増進課長

- (8) アルコール問題を話し合う家族のつどい「ブーケの会」への支援
ブーケの会のポスターを保健所内に掲示し、周知した。

(9) 関係機関等連絡会議及び研修

会 議 名	期 日	出席者	内 容
精神保健福祉企画会議	R5.5.23	12名	令和5年度事業計画、現状と課題、懸案事項、今後の方向性等について意見交換した。
精神科救急医療システム 連絡調整委員会	R6.3.11	27名	議事 (1)稼動実績報告 (2)連絡調整・意見交換等
精神保健福祉評価会	R6.3.15	12名	事業の振り返り、評価を行い、次年度の方向性を確認した。

(10) 精神障害者家族会等の組織育成

精神障害者の理解を深め、障害者の社会復帰を目標に学び合い家族間の親睦を図るとともに、社会における偏見を是正し、地域精神保健福祉の向上を図るため、家族会の運営等に対する助言、支援を行った。

ア 県南地区精神保健福祉家族会研修会への支援

八戸圏域4家族会が持ち回りで研修会の事務局を担当しており、コスモス園友愛の会が研修会の事務局として研修会を開催した。

イ 八戸地域認知症者を抱える家族の会「やさしい手の会」への支援

年数回、自主的に集まって活動しており、総会へ出席し、活動の支援を行った。

3 母子保健関係

(1) 妊産婦保健指導状況

妊婦連絡票は、母子保健衛生の向上、乳児死亡率の低減等を図ることを目的として、医療機関・市町村・保健所の相互連携のもとに、妊婦への生活指導等効果的な支援活動を推進するため、平成7年度から実施しているものである。

令和5年度は378件の妊娠届出があり、そのうち22医療機関から367件の妊婦連絡票の提出があった。

また妊婦保健指導報告書発行数は368件、妊婦連絡票の提出はないが保健指導が行われたものは24件であった。

要連絡・指導妊産婦連絡票は、ハイリスク妊産婦を把握し、適切な保健指導を行うために実施しているものであり、令和5年度は53件であった。

(2) ハイリスク新生児情報共有システム

平成25年度から未熟児訪問指導は市町村に移譲され、新たに「青森県ハイリスク新生児情報共有システム」により、ハイリスク新生児に係る連携を実施することになった。

ハイリスク新生児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、ハイリスク新生児を養育する保護者の不安等も強いことから、ハイリスク新生児訪問指導を通じて育児支援を適切に進めるために関係機関と情報を共有し、連携体制の構築に努めた。

管内のハイリスク新生児保健指導状況については、母子保健ネットワーク会議を通じて、関係機関へ情報提供と未熟児支援の意識付けを行った。

令和5年度はハイリスク新生児出生連絡票受理18件、ハイリスク新生児訪問指導連絡票発行数17件であった。

(3) 療育相談

すべての心身障害児が早期に発見され、その時々に必要な相談指導及び療育が受けられるようにすることを目的に実施した。

令和5年度は年1回(2月の第3金曜日)実施・相談者延べ1人(実1人)が来所した。

※5月・8月・11月は利用者がいなかったため中止

※令和5年度末で事業廃止

(4) 小児慢性特定疾病医療費助成制度及び小児慢性特定疾病児童手帳交付

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家族の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成している。

平成27年1月1日から、より公平かつ安定的な医療費助成の制度として、新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度となり、旧制度の11疾患群514疾病の名称や分類を見直した597疾病に、新たに107疾病を加えた14疾患群704疾病が医療費助成の対象となった。その後、対象疾病は平成29年4月1日から14疾患群722疾病に拡大、平成30年4月1日から16疾患群756疾病に拡大、令和元年7月1日からは16疾患群762疾病に拡大、令和3年11月1日からは16疾患群788疾病に拡大されている。当管内の小児慢性特定疾病医療費受給者数は67人であった。

また、小児慢性特定疾病医療費支給の承認を受けた児童に対し、緊急の連絡先等を記載する、小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)を交付した。

ア 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付状況 (件)

年度 \ 疾患種類	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	計
令和元年度				3	1		1		1		1	1	1				9
令和2年度	1	1			1			1	1								5
令和3年度	1	3		1	1						2				1		9
令和4年度	2	1		2	1						1	1					8
令和5年度	1	1											2				4

		計	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
合計	受給者	67	28	4	14	2	12	7	
	手帳	4	3				1		
01 悪性新生物	受給者	5	2		2			1	
	手帳	1	1						
02 慢性腎疾患	受給者	10	5	1	2			2	
	手帳	1	1						
03 慢性呼吸器疾患	受給者	2	1					1	
	手帳								
04 慢性心疾患	受給者	18	6	1	5	2	3	1	
	手帳	2	1				1		
05 内分泌疾患	受給者	5	2				2	1	
	手帳	1	1						
06 膠原病	受給者	1					1		
	手帳								
07 糖尿病	受給者	3	2		1				
	手帳								
08 先天性代謝異常	受給者								
	手帳								
09 血液疾患	受給者	3		1	1		1		
	手帳								
10 免疫疾患	受給者								
	手帳								
11 神経・筋疾患	受給者	9	5		2		2		
	手帳								
12 慢性消化器疾患	受給者	6	3	1	1		1		
	手帳	1		1					
13 染色体又は遺伝子 に変化を伴う症候群	受給者	2	1				1		
	手帳	2	1				1		
14 皮膚疾患	受給者								
	手帳								
15 骨系統疾患	受給者	3	1				1	1	
	手帳	1					1		
16 脈管系疾患	受給者								
	手帳								

※ 2疾患ある者は主要疾患に含む

(5) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的に実施した。

ア 所内相談（小児慢性特定疾病医療受給者証申請時等の面接）

相談内容別人員数

(件)

実人員	延人員								
	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事・栄養	歯科	その他	計
2	0	1	0	1	0	0	0	0	2

イ 訪問指導 3件（実3件）

ウ 療育相談巡回指導 0件

エ 電話相談 24件

オ 要保健指導児の疾患別相談状況 0件

(小児慢性特定疾患医療意見書等で保健所による要保健指導の記載のあった者に対して実施した件数)

(6) 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組）を含め、男女を問わず性や生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施することを目的に、令和5年度の要綱の一部改正に伴い、「女性の健康相談」から「性と健康の相談支援事業」に名称を変更し、随時実施している。

令和5年度の相談件数は1件であった。

(7) 妊産婦支援体制整備事業（母子保健ネットワーク強化事業）

リスクの高い妊産婦、乳幼児への適切な支援を行い、育児の孤立化及び育児不安の防止に努めるため、関係機関と情報共有し、連携の強化や体制整備を進めることを目的に実施した。

母子保健ネットワーク会議開催状況

日時/期間	令和5年9月4日（月） 9：30～11：30	令和5年12月25日（月） 14：30～16：30
開催方法	集合開催	集合開催
場 所	三戸地方保健所 2階大会議室	八戸総合卸センター・HOC コネクト 2階コネクトルーム
参加者	15名（市町村母子保健担当者11名、 三戸地方保健所4名）	21名（分娩取扱い医療機関関係者5名、 市町村母子保健担当者10名、三戸地方保健 所6名）
内 容	(1) 情報提供 事前アンケート結果について (2) 情報交換 各市町村から提出された案件に ついて	(1) 情報提供 ①八戸圏域の妊産婦及びハイリスク新生 児等の状況 ②令和4年度母子保健ネットワーク会議 の書面開催の報告について (2) 情報交換 八戸市及び管内町村の産後ケア事業の制 度及び体制の現状について (3) その他 妊産婦メンタルヘルスケアに係る県内関 係機関連携窓口一覧表について

(8) 母子保健ライブラリー整備事業

母子保健に関する健康教育や保健指導等に活用するための専門図書、視聴覚教材、特殊模型等を整備し、母子保健関係者に閲覧・貸し出しを行い、母子保健事業の充実を図ることを目的に実施している。

令和5年度利用状況

閲覧者数	貸し出し件数	貸し出しの内容内訳		
		図 書	視聴覚教材	模 型 等
0	0			

4 栄養関係

(1) 国民及び県民健康・栄養調査

国民及び県民の身体状況及び栄養摂取量、生活習慣等の状況を明らかにし、健康増進対策等に必要の基礎資料を得ることを目的に、国民生活基礎調査の単位区からの無作為抽出により選定された地区を対象に実施する調査である。（令和5年度は調査非該当）

(2) 給食施設栄養管理指導事業

ア 施設巡回指導

栄養効果の十分な給食の提供及び給食担当者の栄養に関する知識の向上が図られるよう、管内の給食施設に対して指導、助言を実施した。

実施状況

区 分	特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供する施設 (特定給食施設を除く)		計		総計
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
栄養管理巡回指導延施設数(A)	7	0	22	11	29	11	40
施設来所指導数	0	0	0	0	0	0	0
電話による相談数	0	0	0	0	0	0	0
喫煙者への栄養・運動指導延人員	0	0	0	0	0	0	0
対象給食施設数(B)	15	0	37	11	52	11	63
指定給食施設数(再掲)	0	0			0	0	0
指定給食施設巡回指導延数(再掲)	0	0			0	0	0

イ 研修会の開催

給食施設を利用する喫食者の健康増進に寄与されるよう、幼稚園、保育所及び認定こども園に従事している管理者、管理栄養士、栄養士及び調理師等を対象に研修会を開催した。

開催日時	令和6年1月26日(金) 14:30~16:30
開催方法・場所	ハイブリッド形式(会場:三戸地方保健所大会議室、オンライン:Zoom)
参加者数	31施設 38人
内 容	(1) 講話 「幼稚園、保育所、認定こども園における栄養管理の基本～巡回指導の結果を踏まえて～」 三戸地方保健所 技師 竹ヶ原 亜美 (2) 情報交換(会場2グループ、オンライン5グループ) テーマ:①各施設の減塩の取組②不足しがちな栄養素を補う工夫③その他

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

県民の生活習慣病予防と健康寿命アップを図ることを目的に、肥満予防及び食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加に取り組んでいる飲食店等を「青森のおいしい健康応援店」と認定しており、令和5年度は3店舗認定した。

(4) 食品表示基準に基づく栄養成分表示の指導

加工食品及び添加物の容器包装への栄養成分表示について、食品表示基準に基づき適正に表示されるよう食品関係業者に指導・助言を実施している。

令和5年度の食品関係業者からの栄養表示等に関する相談・指導は17件であった。

(5) 虚偽・誇大広告の禁止に関する指導

健康保持増進の効果等の食品の広告が、虚偽・誇大とならないよう、食品関係業者に指導・助言を実施している。

令和5年度の食品関係業者に対する指導・助言は1件であった。

(6) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 連絡調整会議・研修会

地域の健康・栄養課題の改善に向けた施策が他職種や関係機関と連携し効果的に実施できるよう、栄養改善業務担当者を対象に連絡調整会議、研修会を開催した。

開催日時	令和5年9月15日(金) 13:00~16:20
開催場所	三戸地方保健所 大会議室
参加者数	市町村 9名、保健所 2名
参加者内訳	市町村:6市町村6名(管理栄養士5名、保健師1名) 保健所:健康増進課長、管理栄養士2名 助言者:がん・生活習慣病対策課 芳賀智恵子 主幹
内 容	○会議と研修会の2部構成で実施。 1 研修会 厚労省主催で7月に行われた「令和5年度都道府県等栄養施策担当者会議」のYouTube配信動画を一部視聴し、国の栄養施策、産学官連携で進める新たな食環境づくり等について国の方向性を共有した。 2 会議 「栄養関係業務における他部署・他機関との連携について」 (1) 青森県の栄養施策についての説明 (がん・生活習慣病対策課 芳賀主幹) (2) 食育、子供の肥満、食環境整備についての意見・情報交換

イ 市町村栄養改善業務の状況把握や支援等

健康増進課長と町村担当保健師とともに管内5町を訪問し、相互の保健活動について情報交換、意見交換を実施し、町の課題と今年度の重点的事業及び栄養改善活動の取組を把握した。

(7) 食生活改善推進員育成事業

三戸地方保健所管内食生活改善推進員連絡協議会の総会、理事会の支援を行った。

管内協議会活動状況

① 役員会・理事会の開催状況

期 日	会 場	会 議 名	参 加 者 数
令和5年4月20日	三戸地方保健所	第1回役員会、 会計監査	10
令和5年5月2日	三戸地方保健所	第1回理事会	7
令和5年6月16日	三戸地方保健所	第2回理事会	7
令和5年8月21日	三戸地方保健所	第3回理事会	6
令和5年12月13日	三戸地方保健所	第4回理事会	7
令和6年1月18日	三戸地方保健所	第5回理事会	7
令和6年2月21日	三戸地方保健所	第6回理事会	7
令和6年3月8日	三戸地方保健所	第7回理事会	7

② 研修会の開催状況

期 日	会 場	内 容	参加者数
令和5年5月19日	八食センター 厨ホール	令和5年度三戸地方保健所管内 食生活改善推進員連絡協議会総 会並びに研修会	52
令和5年7月11日	上長公民館	やさしい在宅介護食教室	24
令和5年8月8日	上長公民館	おやこの食育教室	24
令和5年10月17日	上長公民館	生涯骨太クッキング教室	23
令和5年11月13日	上長公民館	令和5年度食生活改善推進員研 修会	32

③ 三戸地方保健所管内食生活改善推進員配置状況

町村名	世帯数	基準会員数	会員数	配置率 (%)
おいらせ町	9,243	132	52	39.4
三戸町	3,559	51	46	90.2
五戸町	6,040	86	56	65.1
田子町	1,909	27	31	114.8
南部町	6,232	89	76	85.4
階上町	5,836	83	18	21.7
新郷村	785	11	20	181.8
合 計	33,604	479	299	62.4

※1 世帯数（一般世帯）は、令和2年国勢調査による

2 基準人員は、70世帯に1人を目標として算定

3 現員は、令和5年4月1日現在

④ 養成講座支援状況

町村名	期 日	内 容	対象者数
南部町	令和5年12月1日	食事バランスガイドについて 技師 木村華江	3名

5 歯科保健関係

歯科口腔保健指導の普及・啓発に関すること

県では、「歯と口の健康週間」や「親と子のよい歯のコンクール」等の事業を通じて、歯科保健の推進を図っている。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度に引き続き中止となっている。

6 難病関係

(1) 指定難病医療費助成制度及び特定疾患治療研究事業

指定難病にかかっている患者に対して、医療費の負担軽減を図るため、その治療に係る医療費の一部を助成している。

平成 27 年 1 月 1 日から、より公平かつ安定的な医療費助成の制度として、新たな指定難病医療費助成制度となり、対象疾病は旧制度（特定疾患治療研究事業）の 56 疾患から 110 疾病に拡大。平成 27 年 7 月からは 306 疾病に、平成 29 年 4 月からは 330 疾病に、平成 30 年 4 月からは 331 疾病に、令和元年 7 月からは 333 疾病に、令和 3 年 11 月からは 338 疾病に、令和 6 年 4 月からは 341 疾病に拡大されている。

なお、スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、重症多形滲出性紅斑（急性期）の 5 疾患は引き続き、特定疾患治療研究事業により医療費助成の対象とされている。

当管内の指定難病医療費助成制度による特定医療受給者数は、令和 6 年 3 月 31 日現在 2,389 人となっている。特定疾患治療研究事業による特定疾患医療受給者数は、令和 6 年 3 月 31 日現在 0 人である。

ア 令和 5 年度市町村別特定医療受給者証交付数（指定難病医療費助成制度）

(R6.3.31 現在)

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
合計	2,389	1,698	188	87	139	34	142	85	16
1 球脊髄性筋萎縮症	0								
2 筋萎縮性側索硬化症	33	22	6	1	3		1		
3 脊髄性筋萎縮症	0								
4 原発性側索硬化症	0								
5 進行性核上性麻痺	32	25			1		1	4	1
6 パーキンソン病	306	210	18	18	16	8	24	10	2
7 大脳皮質基底核変性症	22	18	1	1			1	1	
8 ハンチントン病	4	2	1	1					
9 神経有棘赤血球症	0								
10 シャルコー・マリー・トゥース病	4	3		1					
11 重症筋無力症	65	49	4	2	6	1	2	1	
12 先天性筋無力症候群	0								
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	69	57	1	3	3	1	2	2	
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	14	9		2		1	1	1	
15 封入体筋炎	2	1					1		
16 クロウ・深瀬症候群	0								
17 多系統萎縮症	19	14	1		1		1	2	
18 脊髄小脳変性症	132	85	16	2	11	1	8	5	4
19 ライツゾーム病	2		2						
20 副腎白質ジストロフィー	0								
21 ミトコンドリア病	2	2							
22 もやもや病	31	22	6		3				
23 プリオン病	2	1			1				
24 亜急性硬化性全脳炎	0								
25 進行性多巣性白質脳症	0								
26 HTLV-1 関連脊髄症	1							1	
27 特発性基底核石灰化症	0								
28 全身性アミロイドーシス	12	6	2	1	2		1		
29 ウルリッヒ病	0								
30 遠位型ミオパチー	0								
31 ベスレムミオパチー	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
32 自己貪食空胞性ミオパチー	0								
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	0								
34 神経線維腫症	12	10	1			1			
35 天疱瘡	7	5			2				
36 表皮水疱症	0								
37 膿疱性乾癬	6	4	2						
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	1		1						
39 中毒性表皮壊死症	0								
40 高安動脈炎	6	6							
41 巨細胞性動脈炎	0								
42 結節性多発動脈炎	0								
43 顕微鏡的多発血管炎	24	14	2	3			2	1	
44 多発血管炎性肉芽腫症	5	3	1	1					
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	14	9		1	2		1	1	
46 悪性関節リウマチ	7	7							
47 バージャール病	4	4							
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1							
49 全身性エリテマトーデス	143	102	13	5	8	1	10	4	
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	47	32	4		4	2	3	1	1
51 全身性強皮症	32	25	2	1	2		2		
52 混合性結合組織病	23	18	1		1		1	2	
53 シェーグレン症候群	16	12	2		1		1		
54 成人スチル病	9	7			1				1
55 再発性多発軟骨炎	1	1							
56 ベーチェット病	39	30	3		4		1	1	
57 特発性拡張型心筋症	30	17	3	2	2		5	1	
58 肥大型心筋症	12	8	1	1	1		1		
59 拘束型心筋症	0								
60 再生不良性貧血	12	9		2			1		
61 自己免疫性溶血性貧血	3	2						1	
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1							
63 特発性血小板減少性紫斑病	35	22	2	1	2	2	2	4	
64 血栓性血小板減少性紫斑病	2	2							
65 原発性免疫不全症候群	0								
66 I g A腎症	32	24	1	3		1	2	1	
67 多発性嚢胞腎	27	16	6		4				1
68 黄色靱帯骨化症	10	8	1				1		
69 後縦靱帯骨化症	75	55	5	1	8	1	4	1	
70 広範脊柱管狭窄症	1	1							
71 特発性大腿骨頭壊死症	46	34	4	3	2	1		2	
72 下垂体性ADH分泌異常症	5	5							
73 下垂体性TSH分泌亢進症	0								
74 下垂体性PRL分泌亢進症	7	5	1				1		
75 クッシング病	2	2							
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0								
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	10	4		1	1	1	3		

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
78 下垂体前葉機能低下症	28	19	4	1	1	1	2		
79 家族性高コレステロール血症	1	1							
80 甲状腺ホルモン不応症	0								
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	2	1					1		
82 先天性副腎低形成症	1	1							
83 アジソン病									
84 サルコイドーシス	43	35	2	1			4	1	
85 特発性間質性肺炎	40	24	2	2	2	1	4	4	1
86 肺動脈性肺高血圧症	5	5							
87 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0								
88 慢性血栓栓性肺高血圧症	12	9		1	1		1		
89 リンパ脈管筋腫症	0								
90 網膜色素変性症	36	24	2	3	6			1	
91 バッド・キアリ症候群	1		1						
92 特発性門脈圧亢進症	0								
93 原発性胆汁性胆管炎	22	15		2	2		2	1	
94 原発性硬化性胆管炎	1	1							
95 自己免疫性肝炎	10	6	1	2				1	
96 クローン病	147	107	14	5	4	1	5	9	2
97 潰瘍性大腸炎	328	239	28	9	13	5	23	10	1
98 好酸球性消化管疾患	1	1							
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	0								
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0								
101 腸管神経節細胞僅少症	0								
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	0								
103 C F C 症候群	0								
104 コステロ症候群	0								
105 チャージ症候群	0								
106 クリオピリン関連周期熱症候群	0								
107 若年性特発性関節炎	4	3		1					
108 T N F 受容体関連周期性症候群	0								
109 非典型溶血性尿毒症症候群	0								
110 ブラウ症候群	0								
111 先天性ミオパチー	1	1							
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	0								
113 筋ジストロフィー	29	22	3	1				3	
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0								
115 遺伝性周期性四肢麻痺	0								
116 アトピー性脊髄炎	0								
117 脊髄空洞症	1						1		
118 脊髄髄膜瘤	1	1							
119 アイザックス症候群	0								
120 遺伝性ジストニア	1		1						
121 神経フェリチン症	0								
122 脳表ヘモジデリン沈着症	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0								
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0								
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0								
126 ペリー症候群	0								
127 前頭側頭葉変性症	6	4			1	1			
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	0								
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	0								
130 先天性無痛無汗症	0								
131 アレキササンダー病	0								
132 先天性核上性球麻痺	0								
133 メビウス症候群	0								
134 中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0								
135 アイカルディ症候群	0								
136 片側巨脳症	0								
137 限局性皮質異形成	0								
138 神経細胞移動異常症	0								
139 先天性大脳白質形成不全症	0								
140 ドラベ症候群	0								
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0								
142 ミオクロニー欠神てんかん	0								
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0								
144 レノックス・ガストー症候群	0								
145 ウエスト症候群	3	3							
146 大田原症候群	0								
147 早期ミオクロニー脳症	0								
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0								
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0								
150 環状20番染色体症候群	0								
151 ラスムッセン脳炎	0								
152 PCDH19 関連症候群	0								
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0								
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0								
155 ランドウ・クレフナー症候群	0								
156 レット症候群	1		1						
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1							
158 結節性硬化症	5	4			1				
159 色素性乾皮症	0								
160 先天性魚鱗癬	0								
161 家族性良性慢性天疱瘡	0								
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	9	4			1		4		
163 特発性後天性全身性無汗症	2	2							
164 眼皮膚白皮症	0								
165 肥厚性	0								
166 弾性線維性仮性黄色腫	0								
167 マルファン症候群	2	1			1				

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
168 エーラス・ダンロス症候群	0								
169 メンケス病	0								
170 オクシピタル・ホーン症候群	0								
171 ウィルソン病	4	3	1						
172 低ホスファターゼ症	0								
173 V A T E R 症候群	0								
174 那須・ハコラ病	0								
175 ウィーバー症候群	0								
176 コフィン・ローリー症候群	0								
177 有馬症候群	0								
178 モワット・ウィルソン症候群	0								
179 ウィリアムズ症候群	0								
180 A T R - X 症候群	0								
181 クルーゾン症候群	0								
182 アペール症候群	0								
183 ファイファー症候群	0								
184 アントレー・ビクスラー症候群	0								
185 コフィン・シリス症候群	0								
186 ロスムンド・トムソン症候群	0								
187 歌舞伎症候群	0								
188 多脾症候群	0								
189 無脾症候群	0								
190 鰓耳腎症候群	0								
191 ウェルナー症候群	0								
192 コケイン症候群	0								
193 プラダー・ウィリ症候群	2	2							
194 ソトス症候群	0								
195 ヌーナン症候群	0								
196 ヤング・シンプソン症候群	0								
197 1 p 3 6 欠失症候群	0								
198 4 p 欠失症候群	0								
199 5 p 欠失症候群	0								
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0								
201 アンジェルマン症候群	0								
202 スミス・マギニス症候群	0								
203 2 2 q 1 1 . 2 欠失症候群	0								
204 エマヌエル症候群	0								
205 脆弱X症候群関連疾患	0								
206 脆弱X症候群	0								
207 総動脈幹遺残症	0								
208 修正大血管転位症	1	1							
209 完全大血管転位症	0								
210 単心室症	1	1							
211 左心低形成症候群	0								
212 三尖弁閉鎖症	1	1							
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1							
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1		1						
215 ファロー四徴症	0								
216 両大血管右室起始症	2	2							

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
217 エプスタイン病	0								
218 アルポート症候群	1	1							
219 ギャロウェイ・モワト症候群	0								
220 急速進行性糸球体腎炎	4	1	1			1			1
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	1							
222 一次性ネフローゼ症候群	41	23	2		10	1	3	2	
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0								
224 紫斑病性腎炎	1	1							
225 先天性腎性尿崩症	0								
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	1							
227 オスラー病	3	2						1	
228 閉塞性細気管支炎	2	1	1						
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1							
230 肺胞低換気症候群	0								
231 α^1 -アンチトリプシン欠乏症	0								
232 カーニー複合	0								
233 ウォルフラム症候群	0								
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0								
235 副甲状腺機能低下症	1	1							
236 偽性副甲状腺機能低下症	0								
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	0								
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0								
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0								
240 フェニルケトン尿症	0								
241 高チロシン血症1型	0								
242 高チロシン血症2型	0								
243 高チロシン血症3型	0								
244 メーブルシロップ尿症	0								
245 プロピオン酸血症	0								
246 メチルマロン酸血症	0								
247 イソ吉草酸血症	0								
248 グルコーストランスポーター1欠損症	0								
249 グルタル酸血症1型	0								
250 グルタル酸血症2型	0								
251 尿素サイクル異常症	0								
252 リジン尿性蛋白不耐症	0								
253 先天性葉酸吸収不全	0								
254 ポルフィリン症	0								
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	0								
256 筋型糖原病	0								
257 肝型糖原病	0								
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0								
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0								
260 シトステロール血症	0								
261 タンジール病	0								
262 原発性高カイロミクロン血症	0								
263 脳髄黄色腫症	0								
264 無 β リポタンパク血症	0								
265 脂肪萎縮症	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
266 家族性地中海熱	1	1							
267 高IgD症候群	0								
268 中條・西村症候群	0								
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0								
270 慢性再発性多発性骨髄炎	0								
271 強直性脊椎炎	3	2			1				
272 進行性骨化性線維異形成症	0								
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	0								
274 骨形成不全症	0								
275 タナトフォリック骨異形成症	0								
276 軟骨無形成症	0								
277 リンパ管腫症／ゴーハム病	0								
278 巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	1	1							
279 巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0								
280 巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	2	1						1	
281 クリップル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	1	1						
282 先天性赤血球形成異常性貧血	0								
283 後天性赤芽球癆	3	2					1		
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0								
285 ファンコニ貧血	0								
286 遺伝性鉄芽球性貧血	0								
287 エプスタイン症候群	1	1							
288 自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症	0								
289 クロンカイト・カナダ症候群	0								
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	1	1							
291 ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）	0								
292 総排泄腔外反症	0								
293 総排泄腔遺残	0								
294 先天性横隔膜ヘルニア	0								
295 乳幼児肝巨大血管腫	0								
296 胆道閉鎖症	2	1						1	
297 アラジール症候群	0								
298 遺伝性膝炎	0								
299 嚢胞性線維症	0								
300 IgG4関連疾患	7	6				1			
301 黄斑ジストロフィー	0								
302 レーベル遺伝性視神経症	2	1						1	
303 アッシャー症候群	0								
304 若年発症型両側性感音難聴	0								
305 遅発性内リンパ水腫	0								
306 好酸球性副鼻腔炎	88	66	8	2	3		6	2	1
307 カナバン病	0								
308 進行性白質脳症	0								
309 進行性ミオクローヌステんかん	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
310 先天異常症候群	1	1							
311 先天性三尖弁狭窄症	0								
312 先天性僧帽弁狭窄症	0								
313 先天性肺静脈狭窄症	0								
314 左肺動脈右肺動脈起始症	0								
315 ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群) / LMX1B関連腎症	0								
316 カルニチン回路異常症	0								
317 三頭酵素欠損症	0								
318 シトリン欠損症	0								
319 セビアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0								
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0								
321 非ケトーシス型高グリシン血症	0								
322 β-ケトチオラーゼ欠損症	0								
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0								
324 メチルグルタコン酸尿症	0								
325 遺伝性自己炎症疾患	0								
326 大理石骨病	0								
327 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	1							
328 前眼部形成異常	0								
329 無虹彩症	2	2							
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0								
331 特発性多中心性キャッスルマン病	3	2					1		
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	0								
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	0								
334 脳クレアチン欠乏症候群	0								
335 ネフロン癆	0								
336 家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	0								
337 ホモシスチン尿症	0								
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0								

イ 令和5年度市町村別特定疾患医療受給者証交付数(特定疾患治療研究事業)

(R6.3.31現在)

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 スモン	0								
2 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0								
3 重症急性膵炎	0								
4 プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0								
5 重症多形滲出性紅斑(急性期)	0								

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者やその家族の抱える日常生活上の相談に対し、保健師等による指導・助言を実施し在宅療養の推進を図った。

ア 訪問相談

疾病名	保健所保健師(実数)
筋萎縮性側索硬化症	1 人
パーキンソン病	6 人
筋ジストロフィー	1 人
その他	4 人

イ 三戸地方保健所管内難病支援者連絡会

期 日	場 所	参加人員	内 容
R6.1.31	協同組合八戸総合卸センター 「HOC コネクト」2階コネクトルーム	29	1 情報提供 「八戸地域保健医療圏の特定医療受給者の状況について」 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室（三戸地方保健所） 2 グループワーク 「災害時要支援者名簿台帳から難病患者の個別避難計画作成のために」 (1)「難病と個別避難計画」 (2)「グループワークの進め方」 (3)グループワーク

(3) その他難病相談

電話及び来所の個別相談を実施した。

相談種別	相談件数(延数)
電話相談	42
来所相談	12
新規申請	72

7 高齢者関係

(1) 認知症施策の推進に関すること

県主催事業や地域の関係機関主催の事業への出席を通して管内の課題及び認知症情報連携ツールの活用状況等の把握に努めた。

会議名	期 日	出席者	内 容
八戸市認知症総合支援検討会議	令和 5 年 11 月 29 日	—	①八戸市の認知症施策概要 ②八戸市認知症初期集中支援チーム ③認知症ケアパスについて ④八戸市認知症総合支援検討会議構成員について ⑤青森県若年性認知症総合支援センターについて (情報提供)
認知症疾患医療センター実務者会議	令和 6 年 3 月 4 日	—	①実績報告における相談件数の集計ルールについて ②認知症サポート医地域支援強化研修の運営方法について
はちのへ認知症疾患医療センター認知症疾患医療連携協議会	令和 6 年 3 月 22 日	業務担当保健師(オンライン開催)	①はちのへ認知症疾患医療センター現状報告 ②質疑応答・意見交換

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

八戸地域保健医療圏域の入退院調整ルールの運用状況等について情報交換を行った。

期 日	内 容 等	参加人員
R6.3.7	入退院調整ルールの運用状況について	12 人(市町村、介護支援専門員協会八戸支部)

8 人材育成

(1) 新任保健師研修

新任保健師が、地域において生活者個人の視点を重視し、地域の健康課題を主体的に捉えた活動を展開できるよう地域保健活動の根幹である個人・家族への支援について基本的な知識及び技術の習得を図ることを目的として実施した。

対象者：32人（A-1レベル10人、A-2レベル22人）

※キャリアレベルA-1、A-2は、青森県保健師活動指針のキャリアラダーに基づく。

○新任保健師保健師研修実施状況

期 日	内 容 等	参加人員
R5.9.25	A-1・A-2保健師研修 講演・演習「乳幼児の運動発達～正常な発達と異常な発達」 講師 青森県立はまなす医療療育センター園長 盛島利文氏	A-1 10人 A-2 10人 A-3以上 3人 その他 3人 合計 26人
R5.11.13	A-1保健師研修 1 説明「青森県保健師活動指針」の活用について 三戸地方保健所健康増進課 主任専門員 金田留美子 2 グループワーク 助言者 三戸地方保健所健康増進課 課長 北田純代 ①担当業務と保健師活動について ②保健師のキャリアラダー（専門能力）について ③後期の活動に向けて	A-1 9人 その他 2人 合計 11人
R6.1.11	A-1・A-2保健師研修 1 講演「児童相談所の業務と役割について」 講師 八戸児童相談所 所長 細越亜起子 2 伝達研修「令和5年度児童虐待防止研修」 講師 三戸地方保健所 主査 葛原 彩	A-1 9人 A-2 17人 A-3以上 2人 その他 3人 合計 31人
R6.2.15	A-1・A-2保健師研修 講演「高齢者のセルフネグレクトの理解と対応について」 講師 八戸学院大学健康医療学部看護学科 教授 吉岡幸子氏	A-1 10人 A-2 12人 A-3以上 2人 その他 2人 合計 26人

(2) リーダー保健師等連絡会議

保健師活動のあり方や保健師の人材育成等についての情報交換や現状及び課題について検討を行い、保健師の資質向上及び連携強化を目指すために実施している。

令和5年度は改めてリーダーとしての役割を学び、質を高めるための研修を実施した。

○リーダー保健師等連絡会議実施状況

期 日	内 容 等	参加人員
R5.11.29	講義・演習 「リーダーの在り方～レジリエンスの高い職場と保健師活動」 講師 日本赤十字看護大学さいたま看護学部 教授 成木弘子氏	19名

(3) 医療技術者等研修

看護学生、管理栄養士学生が地域における保健・医療・福祉の理解を含め、公衆衛生活動の展開に必要な知識、技術、態度等を学ぶことを目的に、実習の受け入れを行った。

①地域看護実習

	実 習 期 間	施 設 名	人 数
1	令和5年6月6日～6月9日	弘前学院大学	4人
2	令和5年6月20日～6月23日	弘前大学	4人
3	令和5年8月22日～8月25日	八戸学院大学	3人

②管理栄養士学生実習

回 次	実 習 期 間	施 設 名	学 年	人 数
1回目	R5.6.19～6.23	青森県立保健大学	3年	4人
		柴田学園大学	4年	2人
2回目	R5.8.28～9.1	仙台白百合女子大学	4年	2人
		尚絅学院大学	3年	3人

福祉総室

(三戸地方福祉事務所)

(72~ 84 ページ)

I 福祉各法関係業務

1	生活保護	72
2	母子・父子・寡婦福祉	78
3	女性相談	80
4	その他の業務	84

I 福祉各法関係業務

1 生活保護

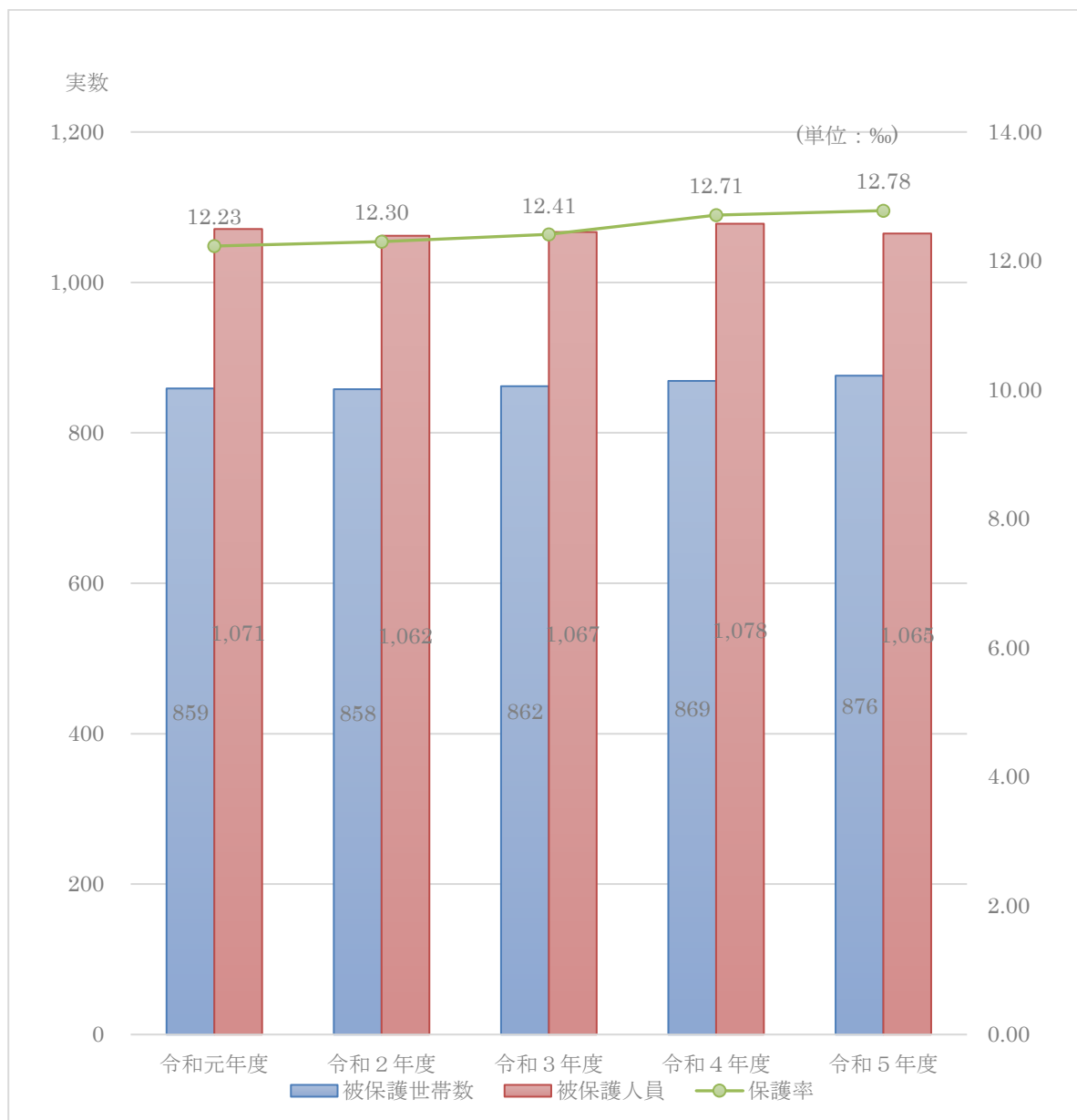
(1) 被保護世帯数、被保護人員及び保護率

令和 5 年度における管内の月平均被保護世帯数は 876 世帯、被保護実人員は 1,065 人、保護率は 12.78‰である。

世帯数及び人員の推移をみると、長引く不況を背景に平成 11 年度以降は世帯数・人員とも増加（上昇）してきたが、平成 28 年度には減少し、平成 29 年度以降ほぼ横ばいで推移している。

保護率は、県内 16 福祉事務所（中核市青森市及び八戸市福祉事務所を含む）の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



※「被保護世帯数」及び「被保護人員」は、保護停止中を含まない。

被保護世帯、被保護人員、保護率（％）の推移

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
全国	世帯数	1,635,201	100	1,636,959	100	1,642,821	100	1,635,604	100	1,642,228	100
	人員	2,066,660	100	2,052,114	99	2,036,045	99	2,024,586	98	2,018,671	98
	保護率	16.40	100	16.40	100	16.30	99	16.20	99	16.30	99
青森県	世帯数	23,912	100	23,741	99	23,489	98	23,182	97	22,990	96
	人員	29,290	100	28,865	99	28,358	97	27,768	95	27,342	93
	保護率	23.45	100	23.42	100	23.15	99	23.00	98	22.98	98
青森市 (中核市)	世帯数	6,754	100	6,755	100	6,722	100	6,645	98	6,595	98
	人員	8,406	100	8,308	99	8,194	97	8,022	95	7,914	94
	保護率	30.43	100	30.42	100	30.06	99	29.82	98	29.83	98
八戸市 (中核市)	世帯数	3,515	100	3,444	98	3,364	96	3,291	94	3,259	93
	人員	4,337	100	4,217	97	4,095	94	3,961	91	3,898	90
	保護率	19.38	100	19.03	98	18.46	95	18.05	93	17.96	93
市部 (青森市及び 八戸市含む)	世帯数	19,714	100	19,611	99	19,382	98	19,126	97	18,965	96
	人員	24,055	100	23,747	99	23,309	97	22,833	95	22,504	94
	保護率	24.77	100	24.73	100	24.38	98	24.21	98	24.18	98
郡部	世帯数	4,198	100	4,131	98	4,107	98	4,057	97	4,026	96
	人員	5,236	100	5,118	98	5,049	96	4,936	94	4,837	92
	保護率	18.85	100	18.77	100	18.76	100	18.69	99	18.69	99
管内	世帯数	859	100	858	100	862	100	869	101	876	102
	人員	1,071	100	1,062	99	1,067	100	1,078	101	1,065	99
	保護率	12.23	100	12.30	101	12.41	101	12.71	104	12.78	104
おいらせ町	世帯数	160	100	160	100	163	102	164	103	168	105
	人員	193	100	194	101	200	104	204	106	204	106
	保護率	7.99	100	7.99	100	8.23	103	8.41	105	8.46	106
三戸町	世帯数	137	100	135	99	138	101	141	103	141	103
	人員	171	100	170	99	176	103	183	107	175	102
	保護率	18.53	100	18.85	102	19.72	106	21.10	114	20.65	111
五戸町	世帯数	145	100	140	97	142	98	145	100	146	101
	人員	185	100	174	94	173	94	176	95	175	95
	保護率	11.36	100	10.91	96	10.89	96	11.33	100	11.49	101
田子町	世帯数	63	100	62	98	60	95	58	92	57	90
	人員	79	100	77	97	75	95	69	87	67	85
	保護率	15.60	100	15.76	101	15.34	98	14.61	94	14.64	94
南部町	世帯数	209	100	213	102	208	100	199	95	200	96
	人員	272	100	272	100	261	96	252	93	249	92
	保護率	15.95	100	16.32	102	15.70	98	15.41	97	15.58	98
階上町	世帯数	134	100	134	100	139	104	152	113	156	116
	人員	159	100	160	101	169	106	182	114	187	118
	保護率	11.78	100	12.01	102	12.66	107	13.80	117	14.36	122
新郷村	世帯数	10	100	13	130	13	130	10	100	8	80
	人員	12	100	15	125	15	125	12	100	9	75
	保護率	5.32	100	6.80	128	6.69	126	5.83	110	4.48	84

※ 右欄は、令和元年度を100とした指数。

※ 「世帯数」及び「人員」は保護停止中を含まない。

※ 全国の令和5年度の数値は、令和6年3月分概数。

※ 各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(2) 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは医療扶助で、受給人員は933人、受給率は87.6%、次いで多いのは生活扶助で(914人、85.8%)、以下、住宅扶助(665人、62.4%)、介護扶助(321人、30.1%)、教育扶助(18人、1.7%)の順となっている。

全国 (月平均値。但し、令和5年度は令和6年3月分概数)

全国	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和元年度	2,066,660	受給人員	1,820,440	1,769,819	108,128	394,154	1,742,838	137	42,072	3,816
		受給率	88.1%	85.6%	5.2%	19.1%	84.3%			
令和2年度	2,052,114	受給人員	1,795,583	1,755,410	100,573	405,137	1,709,601	141	39,127	3,890
		受給率	87.5%	85.5%	4.9%	19.7%	83.3%			
令和3年度	2,036,045	受給人員	1,791,263	1,749,007	96,391	419,618	1,711,740	119	40,376	5,640
		受給率	88.0%	85.9%	4.7%	20.6%	84.1%			
令和4年度	2,024,586	受給人員	1,767,591	1,736,256	88,161	422,045	1,706,665	117	35,151	4,389
		受給率	87.3%	85.8%	4.4%	20.8%	84.3%			
令和5年度	2,018,671	受給人員	1,766,930	1,732,864	88,475	434,273	1,714,790	157	36,709	5,218
		受給率	87.5%	85.8%	4.4%	21.5%	84.9%			

青森県 (月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

青森県	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和元年度	29,290	受給人員	26,557	21,517	772	7,931	26,039	12	5,083	485
		受給率	90.7%	73.5%	2.6%	27.1%	88.9%			
令和2年度	28,865	受給人員	25,883	21,205	695	8,023	25,604	7	4,603	424
		受給率	89.7%	73.5%	2.4%	27.8%	88.7%			
令和3年度	28,358	受給人員	25,380	20,951	636	8,080	25,220	5	3,923	476
		受給率	89.5%	73.9%	2.2%	28.5%	88.9%			
令和4年度	27,768	受給人員	24,870	20,663	580	8,049	24,741	3	3,603	540
		受給率	89.6%	74.4%	2.1%	29.0%	89.1%			
令和5年度	27,342	受給人員	24,363	20,418	553	8,077	24,443	10	3,201	548
		受給率	89.1%	74.7%	2.0%	29.5%	89.4%			

管内 (月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

管内	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和元年度	1,071	受給人員	936	634	18	310	960	2	102	14
		受給率	87.4%	59.2%	1.7%	28.9%	89.6%			
令和2年度	1,062	受給人員	920	638	15	325	939	0	72	11
		受給率	86.6%	60.1%	1.4%	30.6%	88.4%			
令和3年度	1,067	受給人員	920	658	15	329	945	1	42	38
		受給率	86.2%	61.7%	1.4%	30.8%	88.6%			
令和4年度	1,078	受給人員	934	676	18	327	953	0	25	46
		受給率	86.6%	62.7%	1.7%	30.3%	88.4%			
令和5年度	1,065	受給人員	914	665	18	321	933	0	36	35
		受給率	85.8%	62.4%	1.7%	30.1%	87.6%			

(3) 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国を上回っている。世帯類型を構成比でみると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成10年度に50%を超え、令和5年度では全体の63.7%となっている。さらに、管内の被保護世帯のうち58.2%が高齢者単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回っているが、令和4年度の母子世帯の構成比率は1.9%と全国(3.8%)を下回り、県平均(1.9%)と同じである。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の83.1%を占めており、全国の80.3%を上回っている。その他の世帯の構成比率は全国を下回って推移しているが、令和5年度は15.0%で県の12.4%を上回っている。

世帯類型別被保護世帯数(月平均)と構成比率(%)

世帯類型	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	
全国	高齢者世帯	896,945	55.1	903,992	55.5	913,456	55.9	908,609	55.4	910,903	55.4
	単身世帯	820,903	50.4	830,270	51.0	842,820	51.5	839,753	51.3	845,791	51.5
	2人以上世帯	76,042	4.7	73,722	4.5	70,636	4.3	68,856	4.1	65,112	4.1
	母子世帯	81,015	5.0	75,646	4.6	68,110	4.2	67,353	4.1	62,828	3.8
	傷病障害者世帯	406,932	25.0	404,766	24.8	403,901	24.7	406,590	24.9	409,490	24.9
	単身世帯	345,332	21.2	346,509	21.3	348,397	21.3	353,195	21.6	358,254	21.8
	2人以上世帯	61,600	3.8	58,257	3.6	55,504	3.4	53,395	3.3	51,236	3.1
	その他の世帯	242,833	14.9	245,120	15.0	249,896	15.3	253,052	15.5	259,007	15.8
	単身世帯	162,168	10.0	166,015	10.2	170,820	10.4	175,952	10.8	181,478	11.1
	2人以上世帯	80,665	5.0	79,105	4.9	79,076	4.8	77,100	4.7	77,529	4.7
合計	1,627,725	100.0	1,629,524	99.8	1,635,363	100.0	1,635,604	0.0	1,642,228	99.8	
青森県	高齢者世帯	14,770	61.8	14,998	63.2	14,996	63.8	14,826	64.0	14,822	64.5
	単身世帯	13,545	56.6	13,800	58.1	13,806	58.8	13,689	59.1	13,737	59.8
	2人以上世帯	1,225	5.1	1,198	5.0	1,190	5.1	1,137	4.9	1,085	4.7
	母子世帯	596	2.5	541	2.3	491	2.1	466	2.0	444	1.9
	傷病障害者世帯	5,455	22.8	5,169	21.8	5,024	21.4	4,958	21.4	4,862	21.1
	単身世帯	4,515	18.9	4,304	18.1	4,220	18.0	4,216	18.2	4,174	18.2
	2人以上世帯	940	3.9	865	3.6	804	3.4	742	3.2	688	3.0
	その他の世帯	3,093	12.9	3,033	12.8	2,978	12.7	2,932	12.6	2,862	12.4
	単身世帯	1,769	7.4	1,720	7.2	1,712	7.3	1,687	7.3	1,649	7.2
	2人以上世帯	1,324	5.5	1,313	5.5	1,266	5.4	1,245	5.4	1,213	5.3
合計	23,914	100.0	23,741	100.0	23,489	100.0	23,182	100.0	22,990	99.9	
管内	高齢者世帯	551	64.1	556	64.7	556	64.5	552	63.5	558	63.7
	単身世帯	494	57.5	505	58.8	508	58.9	506	58.2	510	58.2
	2人以上世帯	57	6.6	51	5.9	48	5.6	46	5.3	48	5.5
	母子世帯	14	1.6	14	1.6	14	1.6	17	2.0	17	1.9
	傷病障害者世帯	177	20.6	166	19.3	168	19.5	172	19.8	170	19.4
	単身世帯	142	16.5	135	15.7	141	16.4	146	16.8	149	17.0
	2人以上世帯	35	4.1	31	3.6	27	3.1	26	3.0	21	2.4
	その他の世帯	117	13.6	123	14.3	124	14.4	128	14.7	131	15.0
	単身世帯	52	6.1	53	6.2	49	5.7	52	6.0	57	6.5
	2人以上世帯	65	7.6	70	8.1	75	8.7	76	8.7	74	8.4
合計	859	100.0	859	100.0	862	100.0	869	100.0	876	100.0	

※「全国」の令和5年度の数値は、令和6年3月分概数。

※「世帯数」は保護停止中を含まない。

※「構成比率」は、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(4) 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数について、平成29年度以降は、ほぼ横ばいで推移していたが、令和4年度から急増し、令和5年度は195件と令和元年度比の140%となっている。

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成20年度以降は、概ね開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いている。令和5年度は、開始世帯数126世帯、廃止世帯数124世帯となり、開始世帯数が廃止世帯数を2件上回った。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

区分 年度		申請件数		取 件 数	下 数 件 数	開 始		廃 止	
		実 数	指 数			世 帯 数		世 帯 数	
						実 数	指 数	実 数	指 数
全 国	令和元年度	223,042	100.0	11,020	15,007	198,895	100.0	201,009	100.0
	令和2年度	228,102	102.3	11,742	15,510	180,656	90.8	163,516	81.3
	令和3年度	229,900	103.1	11,448	17,513	202,689	101.9	202,178	100.6
	令和4年度	245,704	110.2	11,402	18,447	215,294	108.2	211,076	105.0
	令和5年度	251,364	112.7	—	—	222,077	111.7	219,064	109.0
青 森 県	令和元年度	2,960	100.0	233	492	2,226	100.0	2,283	100.0
	令和2年度	2,794	94.4	196	485	2,116	95.1	2,387	104.6
	令和3年度	2,789	94.2	201	505	2,091	93.9	2,413	105.7
	令和4年度	3,085	104.2	161	656	2,226	100.0	2,519	110.3
	令和5年度	3,203	108.2	176	652	2,411	108.3	2,563	112.3
管 内	令和元年度	139	100.0	9	34	96	100.0	95	100.0
	令和2年度	155	111.5	8	41	106	110.4	102	107.4
	令和3年度	155	111.5	9	28	119	124.0	126	132.6
	令和4年度	192	138.1	9	55	128	133.3	118	124.2
	令和5年度	195	140.3	15	52	126	131.3	124	130.5

※ 指数欄は、令和元年度を100とした指数。

※ 「全国」の令和5年度分については概数値（「取下件数」及び「却下件数」については、現時点で未公表。）。

(5) 保護費の支出状況

令和5年度における保護費支出総額は、16億1,857万円で、前年度より1億2,955万円増加した。総額の占める割合が最も高いのは医療扶助の8億8,821万円（54.8%）であり、次いで生活扶助の4億6,838万円（28.9%）となっており、この2つで全体の8割以上を占めている。

また、令和4年度と比較して減少しているのは、生活扶助（1.3%減）、教育扶助（1.6%減）、生業扶助（32.7%減）、葬祭扶助（15.5%減）に対して、介護扶助（18.6%増）、医療扶助（16.1%増）は増加した。

生活保護費の扶助別推移

（単位：円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
扶助別					
総 額	1,602,130,853	1,513,272,605	1,510,126,929	1,489,019,910	1,618,577,805
生活扶助	479,790,588	456,726,128	464,699,109	474,651,873	468,382,705
住宅扶助	128,580,842	134,100,676	142,057,723	149,349,680	149,708,979
教育扶助	1,956,989	1,826,524	1,615,634	2,147,615	2,111,924
介護扶助	61,504,999	67,703,514	77,656,941	69,490,317	82,452,764
医療扶助	895,116,046	821,375,414	790,752,067	764,831,139	888,215,623
出産扶助	30,270	0	323,017	0	0
生業扶助	2,288,244	1,046,860	896,608	668,379	449,497
葬祭扶助	1,669,236	2,114,979	5,625,968	5,428,193	4,588,406
就労自立給付金	531,489	84,546	93,353	72,811	160,220
進学準備給付金	300,000	0	300,000	600,000	0
施設事務費	30,362,150	28,293,964	26,106,509	21,779,903	22,507,687

※医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

(6) 救護施設入所者の状況

入所者の状況について、前年度から1人減となり、令和6年4月1日現在10人が入所している。

(令和6年4月1日現在 単位：人)

町村別	施設別 誠 幸 園	まことホーム	白鳥ホーム	計
おいらせ町	1	3	1	5
三戸町				
五戸町	3	1		4
田子町				
南部町				
階上町				
新郷村	1			1
計	5	4	1	10

2 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員1名及び福祉調整課職員2名の3名体制で相談支援を行っている。

令和5年度の母子・寡婦世帯からの相談件数は169件で、その内容は、生活一般に関するものが最も多く、89件で総数の52.7%、次いで生活援護に関するものが42件で24.8%、児童に関するものが25件で14.8%となっており、その他が13件で7.7%であった。相談の項目毎に見ると、就労に関するものが44件で、総数の26.0%となっている。

父子世帯からの相談件数は16件であり、その内容は生活援護に関するものが15件、生活一般に関するものが1件となっている。

母子・寡婦世帯の相談状況

区分	合計	生活一般								児童					生活援護						その他			
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就労	養育費	借入金	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	母子福祉資金	寡婦福祉資金	年金	児童扶養手当		生活保護	税	その他
元	106	59	1	0	5	49	0	0	4	1	1	0	0	0	0	37	32	0	0	0	3	2	0	9
2	128	63	0	0	31	21	3	0	8	1	1	0	0	0	0	52	42	0	0	10	0	0	0	12
3	131	76	0	1	6	67	1	0	1	7	2	0	0	0	5	31	28	0	0	1	1	0	1	17
4	122	63	1	8	6	44	1	0	3	13	10	0	0	0	3	36	34	0	0	1	0	0	1	10
5	169	89	0	6	11	44	7	0	21	25	13	9	1	0	2	42	36	0	1	1	2	1	1	13

父子世帯の相談状況

区分	合計	生活一般								児童					生活援護						その他			
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借入金	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	父子福祉資金	年金	児童扶養手当		生活保護	税	生活福祉資金
元	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
2	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	4	0	0	0	0
3	11	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0
4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	0	1	0
5	16	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和5年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より29.5%減少し、1,874,000円(4件)となっている。資金別内訳は、修学資金3件、就学支度資金1件となっている。町村別の貸付件数を見ると、おいらせ町、田子町、階上町、及び新郷村では利用者がおらず、三戸町が1件、五戸町が2件、及び南部町が1件の貸付であった。

また、父子福祉資金の貸付は修学資金1件、寡婦福祉資金の貸付は0件となっている。

貸付金の償還については、令和5年度分母子・父子・寡婦福祉資金調定額13,280,484円に対し収入額は12,645,712円で償還率は95.2%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は10.1%となっており、収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要領に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

令和5年度母子・父子・寡婦福祉資金市町村別貸付決定状況

区分		市町村別																				合計	
		修学		修業		就職支度		就学支度		技能習得		生活資金		住宅資金		転宅資金		件数	金額				
		(継続)	(新規貸付)	(継続)	(新規貸付)	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額						
母子福祉資金	おいらせ町																			0	0		
	三戸町			1	1,044															1	1,044		
	五戸町	1	288							1	110									2	398		
	田子町																			0	0		
	南部町	1	432																	1	432		
	階上町																			0	0		
	新郷村																			0	0		
	合計	2	720	1	1,044	0	0	0	0	0	0	1	110	0	0	0	0	0	0	0	4	1,874	
父子福祉資金	おいらせ町																			0	0		
	三戸町			1	4,080															1	4,080		
	五戸町																			0	0		
	田子町																			0	0		
	南部町																			0	0		
	階上町																			0	0		
	新郷村																			0	0		
	合計	0	0	1	4,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4,080	
寡婦福祉資金	おいらせ町																			0	0		
	三戸町																			0	0		
	五戸町																			0	0		
	田子町																			0	0		
	南部町																			0	0		
	階上町																			0	0		
	新郷村																			0	0		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(3) 自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施

自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は1件であった。
 高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は2件であった。

3 女性相談

(1) 相談受付状況

相談人員は48人で相談延件数は65件となっている。

内訳は、電話が人員25人(52.1%)で延件数40件(61.5%)、来所が人員20人(41.6%)で延件数21件(32.3%)、巡回・出張が人員3人(6.3%)で延件数4件となっている。

女性相談状況

年 度	区 分	合計	来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		その他 (手紙 等)
			(再掲)		(再掲)				
			来所指 示等	外国人 からの 相談			夜間 相談		
元	実人員(人)	54	36	30	0	2	15	0	1
	相談延べ件数(件)	137	45	39	0	5	85	0	2
2	実人員(人)	71	38	29	0	3	29	0	1
	相談延べ件数(件)	165	46	33	0	5	110	0	4
3	実人員(人)	60	27	22	0	1	32	0	0
	相談延べ件数(件)	95	35	28	0	1	59	0	0
4	実人員(人)	51	28	23	0	1	22	0	0
	相談延べ件数(件)	82	41	35	0	5	30	1	6
5	実人員(人)	48	20	18	1	3	25	0	0
	相談延べ件数(件)	65	21	19	1	4	40	0	0

(2) 経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが47人で、97.9%と多数を占めており、ほかに縁故者知人が1人となっている。

相談経路別受付状況(実人員)

年 度	区 分	計	本	警	法	他	他	福	他	社	医	教	労	縁	そ
			人	察	務	の	の	祉	の	会	療	育	働	故	の
			自	関	関	婦	婦	事	相	福	療	機	関	者	他
			身	係	係	人	人	務	談	祉	関	関	係	知	
			身	係	係	相	相	所	機	施	係	関	係	人	他
			身	係	係	談	談	所	関	設	係	関	係	人	他
元	来所、巡回等	39	36	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	電話	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	54	51	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
2	来所、巡回等	42	40	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	電話	29	27	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	71	67	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0
3	来所、巡回等	28	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電話	32	31	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	60	58	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
4	来所、巡回等	29	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電話	22	21	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	51	49	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
5	来所、巡回等	23	22											1	
	電話	25	25												
	計	48	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

(3) 相談処理状況

処理状況は、「助言・指導のみ」が26件で全体の54.2%、婦人相談移送が1件で2.1%、その他が21件で43.7%となっている。

相談処理状況

年 度	区分	指 導 延 件 数	訪 問 調 査 再 掲 指 導 延 件 数	処 理 済 実 人 員 (年 度 中)										年度末現在 未処理人員		
				計	婦 人 保 護 施 設 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 送	婦 人 相 談 支 援 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談	支 援 員 へ 移 送	そ の 他 の 施 設 へ 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	一 時 保 護
元		137	5	54	0	0	0	0	0	0	0	0	30	24		0
2		165	5	71	0	0	0	0	0	0	0	0	38	33		0
3		95	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	36	24		0
4		82	5	51	0	0	0	0	0	1	0	0	29	21		0
5		65	4	48	0	0	0	0	0	1	0	0	26	21		0

(4) 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が48人で100.0%となっている。

婦人相談種別受付状況(実人員)

年 度	合 計	人 間 関 係													住 居 問 題	婦 住 先 な し	経 済 問 題			医 療 関 係			不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 違 反							
		夫 等		子 ども		親 族		家 庭 不 和	交 際 相 手 か ら の 暴 力	そ の 他 の 者 の 暴 力	男 女 の 問 題	そ の 他	生 活 困 窮	借 金 サ ラ 金			求 職	そ の 他	病 気	精 神 的 問 題	妊 娠 出 産	そ の 他											
		夫 等 の 暴 力	酒 乱 薬 物 中 毒 問 題	離 婚 の 他	子 ど も の 暴 力	養 育 不 能	そ の 他																				親 の 暴 力	そ の 他 の 親 族 の 暴 力	そ の 他				
元	54	45	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	71	56	0	0	4	1	0	0	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	60	53	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	51	43	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	48	43	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 配偶者暴力相談の状況

平成14年4月1日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、女性等相談支援員1名及び福祉調整課職員1名が支援に当たっている。

令和5年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が59件であった。相談形態としては来所相談が19件(32.2%)、電話相談が36件(61.0%)、その他(出張相談等)が4件(6.8%)であった。

配偶者暴力相談支援センターの状況(令和5年度)

ア 相談処理件数

相談の種類	件数			加害者との関係						
	計	女性	男性	計	配偶者			離婚 済	生活の本拠を共にする(した)	
					届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
来所	19	19	0	19	13	1	0	5	0	0
電話	36	36	0	36	29	1	0	6	0	0
その他	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0
計	59	59	0	59	46	2	0	11	0	0

イ 保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	0	0	0
法第6条による通報件数	1	1	0

ウ 交際相手からの暴力に関する相談件数

合計	通報	
	女性	男性
0	0	0

配偶者暴力相談支援センター(三戸地方福祉事務所)における相談状況

		相 談 件 数	保 護 命 令 が 出 さ れ た 件 数	婦 人 相 談 所 に お け る 一 時 保 護 件 数
八戸市	3年度	38	0	0
	4年度	32	0	0
	5年度	35	0	0
おいらせ町	3年度	7	0	0
	4年度	3	0	0
	5年度	9	0	0
三戸町	3年度	1	0	0
	4年度	2	0	0
	5年度	2	0	
五戸町	3年度	4	0	0
	4年度	10	0	1
	5年度	2	0	
田子町	3年度	16	0	0
	4年度	0	0	0
	5年度	0	0	
南部町	3年度	4	0	0
	4年度	15	0	0
	5年度	5	0	1
階上町	3年度	8	0	0
	4年度	0	0	0
	5年度	3	0	
新郷村	3年度	0	0	0
	4年度	0	0	0
	5年度	0	0	
管内計	3年度	78	0	0
	4年度	62	0	1
	5年度	56	0	1
管 外	3年度	11	-	-
	4年度	4	-	-
	5年度	3	-	-
合 計	3年度	89	0	0
	4年度	66	0	1
	5年度	59	0	1

4 その他の業務

(1) 災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況（人及び住家等）の情報収集を行い、主管課である健康福祉政策課に報告している。

(2) 日本赤十字社三戸地区

例年、管内町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催している。
令和5年度の実施状況

会 議	開催月	内 容
奉仕団委員長・事務担当者会議	10月	赤十字奉仕団の育成強化について
会員増強・活動資金増収運動促進会議	10月	会員増強・活動資金増収運動の実施について (県支部主催) ※オンライン開催
郡市地区・町村分区関係者会議	11月	1. 赤十字会員増強・活動資金増収運動の近況、令和5年度中間報告 2. 来年度赤十字会員増強・活動資金増収運動の実施について 3. 令和5年度における中間事業報告について (県支部主催) ※オンライン開催

こども相談総室

(八戸児童相談所)

(86~93 ページ)

I 児童相談所の業務

(86 ~ 92 ページ)

- 1 相談業務
- 2 判定業務
- 3 一時保護の状況

II 児童相談所の事業

(93 ページ)

- 1 こども虐待防止対策
- 2 市町村支援

I 児童相談所の業務

児童相談所は、児童福祉法に基づき設置されている行政機関であり、こどもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを目的としています。

原則として、18歳未満のこどもに関するあらゆる相談に応じています。
主な業務は次のとおりです。

- (1) **こどもの福祉に関するあらゆる問題について、家庭その他からの相談に応じています。**
保護者の病気や死亡、失踪、出産などによりこどもを家庭で養育できない場合の相談、わがまま、落ち着きがない、いじめや不登校などのしつけや性格・行動面の相談、知的発達の遅れ、肢体不自由、言葉の遅れや自閉傾向への不安などこころやからだの発育相談、家出、盗み、乱暴などの非行相談等こどもの福祉に関するあらゆる相談を対象としています。
児童虐待等について地域住民や関係機関からの通告、福祉事務所や家庭裁判所から送致を受けることもあります。
直接来所によるもののほか、電話による相談も受け付けています。
- (2) **こども及びその家庭について、必要な調査や診断・判定を行います。**
児童福祉司等による社会診断、児童心理司による心理診断、医師による医学診断、一時保護による行動診断等をもとに判定（総合診断）を行い、個々の児童に対する問題解決のための援助指針（援助方針）を定めます。
- (3) **上記の援助指針（援助方針）に基づいて、こども、保護者及び関係者等に対しての指導や施設等への入所措置等を行います。**
児童福祉司等による家庭訪問又は通所による指導、こども、保護者を通所させて児童心理司等による心理療法やカウンセリング、こどもや保護者の同意を得ながら里親委託や児童福祉施設等への入所措置を行います。
- (4) **こどもの一時保護を行います。**
保護者の病気入院等家庭の事情によってこどもを養育する者がいないとき、虐待等により緊急に保護する必要があるとき、また、具体的な援助指針（援助方針）を定めるための十分な行動観察や生活指導等を行う必要がある場合などに行います。
中央児童相談所に一時保護所が併設されています。
- (5) **市町村によるこども家庭相談への対応について、こどもの支援等を行っています。**
市町村との役割分担・連携を図りつつ、市町村相互間の連絡調整、市町村が行うこども児童家庭相談に対する技術的な援助や助言を行います。

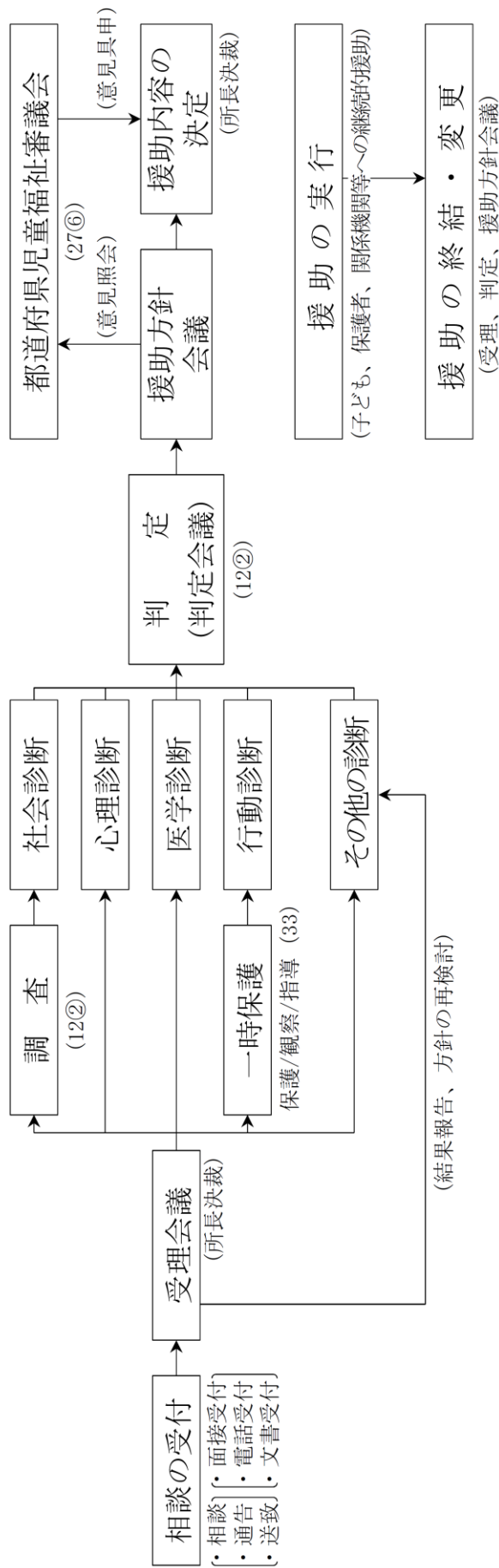
1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	1. 児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否（ネグレクト） 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	2. その他の相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	3. 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	4. 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	5. 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	6. 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	7. 重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	8. 知的障害相談	知的障害児に関する相談
	9. 発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談
非行相談	10. ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	11. 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	12. 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格又は行動上の問題を有する子どもに関する相談
	13. 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	14. 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	15. 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	16. その他の相談	1～15のいずれにも該当しない相談

(2) 相談の流れ

図一 1 児童相談所における相談援助活動の体系・展開



援 助	
1	在宅措置等 (1) 措置によらない指導 (12②) ア 助言指導 イ 継続指導 ウ 他機関あつせん (2) 措置による指導 ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) イ 児童委員指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) ウ 市町村指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) オ 知的障害者福祉司、社会福祉主事指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) カ 障害児相談支援事業を行う者の指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) キ 指導の委託 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) (3) 訓戒、誓約措置 (27①Ⅰ)
2	児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ) 指定発達支援医療機関委託 (27②) 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ)
3	児童自立生活援助の実施 (33の6①)
4	市町村への事案送致 (26①Ⅲ)
5	福祉事務所送致、通知 (26①Ⅲ、63の4、63の5) 都道府県知事、市町村長報告、通知 (26①Ⅳ、V、VI、VII) 家庭裁判所送致 (27①Ⅳ、27の3) 家庭裁判所への家事審判の申立て ア 施設入所の承認 (28①②) イ 特別養子縁組適格の承認の請求 (33の6の2①) ウ 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7) エ 後見人選任の請求 (33の8) オ 後見人解任の請求 (33の9)

(数字は児童福祉法の該当条項等)

(3) 相談の状況

令和5年度に受け付けた相談の総件数は1,754件であり、令和4年度の1,568件に比べ186件増となっている。

養護相談(165件増)が998件で相談件数全体の56.8%を占め、知的障害相談(140件増)、肢体不自由相談(1件増)等の障害相談は555件で31.6%、ぐ犯行為等(2件減)、触法行為等(10件減)の非行相談が12件で0.6%、性格行動(増減なし)、適性(8件減)等の育成相談が139件で7.9%、その他50件で2.8%となっている。

相談種類別児童受付数

種別 年度	養護	保健	障 害						非 行		育 成				その他	計
	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	
4	833	0	12	0	0	8	389	6	8	16	83	24	47	16	126	1,568
5	998	0	13	0	2	10	529	1	6	6	83	16	39	1	50	1,754

ア 養護相談

養護相談に至った主な原因を処理件数で見ると、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題は961件と前年度と比較して増加しており、全体の96.8%(前年度97.4%)である。虐待相談については、776件と前年度(574件)から増加している。

処理については、面接指導が813件で81.9%、その他処理が135件で13.6%、児童福祉施設入所が29件で2.9%、里親委託が16件で1.6%となっている。

養護相談の理由別処理件数

処理	理由別					家庭環境		その他	計
	家出	死亡	離婚	傷病	虐待	その他			
児童福祉施設入所					16	13		29	
里親委託		3			4	8	1	16	
面接指導	1			1	669	122	20	813	
その他					87	42	6	135	
計	1	3		1	776	185	27	993	

虐待相談を相談種類別にみると身体的虐待が170件(21.9%)、性的虐待が9件(1.2%)、心理的虐待423件(54.5%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が174件(22.4%)となっている。

①虐待相談 年度別・相談種別件数

年度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
4	127	3	278	166	574
5	170	9	423	174	776

②虐待相談 年度別・被虐待者児童の年齢・相談種別

年度・年齢	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護者の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
計	127	3	278	166	574
0～3歳未満	9	0	56	29	94
3歳～学齢前児童	16	0	57	21	94
小学生	64	1	91	83	239
中学生	27	2	44	23	96
高校生・その他	11	0	30	10	51
不詳					
計	170	9	423	174	776
0～3歳未満	8	0	83	25	116
3歳～学齢前児童	12	1	54	44	111
小学生	98	6	184	69	357
中学生	38	2	63	25	128
高校生・その他	14	0	39	11	64
不詳					

③虐待相談 年度別・相談経路

年度	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	都道府県等	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	計	虐待者本人(再掲)
4	64	18	50	23	27	0	1	6	19	191	129	29	17	574	37
5	112	29	54	21	26	0	0	16	24	298	152	37	7	776	74

④虐待相談 年度別・虐待者

年度	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	計
4	283	37	247	1		3				3		574
5	342	32	390	4		7				1		776

⑤虐待相談 年度別処理件数

年度	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設等入所	里親委託	その他	計
4	481	2	2	25	12	9	43	574
5	654	6	9	41	16	4	46	776

＊里親制度について

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定した者である。

里親制度は、いろいろな事情で家庭に恵まれない児童に親がわりとなって家庭を与え、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

平成 20 年 11 月に児童福祉法が改正されたことにより平成 21 年 4 月 1 日から里親は養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の 4 種類となった。

また、養育里親の認定要件のひとつに研修の受講が義務化された。

管内の委託状況は次のとおり。

里親・里子の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

登録里親数	委託里親	委託里子数
51 組	18 人	29 人

イ 障害相談

障害相談の受付件数 555 件のうち、知的障害相談が 529 件（95.3%）と大半を占めており、肢体不自由相談 13 件（2.3%）、重症心身障害相談 10 件（1.8%）、言語発達障害相談 2（0.4%）、発達障害相談 1 件（0.2%）、視聴覚障害相談 0 件（0.0%）の順となっている。

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は前年度に比べ 5 件減少している。主な問題行動別にみると、家出・浮浪（4 件）、窃盗（4 件）が多い。

なお、通常は複数の問題行動を内包していることが多い。

非行相談の問題行動別処理件数

問題行動別 処理	ぐ犯行為等相談							触法行為等相談				計	
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸引	性的逸脱	その他	窃盗	傷害・恐かつ	放火・弄火		その他
児童福祉施設入所	1								1				2
面接指導				3			1		3	1		2	10
その他				1							1		2
計	1			4			1		4	1	1	2	14

エ 育成相談

育成相談として受け付けた相談 139 件のうち、性格行動相談が 83 件（59.7%）となっている。次いで適性相談 39 件（28.1%）、不登校相談 16 件（11.5%）、育児・しつけ 1 件（0.7%）の順となっている。

2 判定業務

令和5年度の相談判定件数は329件であり、前年度に比べて40件増となっている。相談種類別にみると、障害相談が252件、養護相談が31件、育成相談が38件、非行相談が2件となっている。

相談別判定件数

種別 年度	養護	保健	障 害					非 行		育 成			その他	計		
	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性		育児・しつけ	その他
4	29						205		2	2	13		38			289
5	31						252		2	7	4	27		6	329	

3 一時保護の状況

令和5年度の一時保護の状況は、児童の実人員で108人、このうち一時保護所（中央児童相談所）への入所児童が19人（延日数658日）、所内一時保護が2人（延日数4日）となっている。また、一時保護委託が87人（延日数4,016日）であり、児童福祉施設や里親等に委託している。

相談種類別の内訳は次の②のとおり。

①一時保護の状況

区分 年度	一時保護所		所内一時保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
4	20	649	6	6	99	3,409	109	4,064
5	19	658	2	4	87	4,016	108	4,674

②相談種類別一時保護児童数

区分 年度	養 護		保 健		障 害		非 行		育成・その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
4	97	3,437					5	227	9	400	111	4,064
5	97	4,283					2	124	6	267	105	4,674

II 児童相談所の事業

1 こども虐待防止対策

(1) こども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的にこどもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

通告者別（相談者別）受付状況

区分	家族	警察	学校	本人	福祉事務所	市町村	近隣	保健所	医療機関	民生委員	児童施設	親戚	その他	合計
4	3		2				1					1	1	8
5	6						4		1				1	12

(2) 青森県カウンセリング強化事業

児童虐待を行う保護者等に対して、精神科医師の協力により指導を行っている。

実ケース数	医学診断・カウンセリング・助言
17	17

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待を受けてきたこども及び保護者に対して、環境療法的関わりと心理療法的関わりを行うとともに、施設職員（里親含む）に対して、こどもが様々な問題を呈した際に適切に対処するため、技術的支援を目的としたグループワークを実施している。

また、施設入所児童の生活の安定を図り、児童の自立や家庭復帰に向けて効果的な支援を行うため、施設職員との情報交換会を開催している。

	対象ケース数	延実施回数	延参加者数
個別指導	174	1279	1667
児童福祉施設職員集団指導	3施設	10	71
情報交換会	3施設	9	54

2 市町村支援

(1) 要保護児童対策地域協議会への支援

市町村とともに関係機関のネットワーク化を推進するため、市町村が開催する代表者会議や実務者会議への参加等、要保護児童対策地域協議会の運営に対する支援を行った。

要保護児童対策地域協議会設置市町村数	会議出席回数		
	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議
8	8	36	23

(2) 市町村に対する支援実績

市町村職員を対象とした研修や市町村に出向いての巡回支援等、市町村こども家庭相談に対する支援を行う。

①巡回支援

	管内市町村数	開催回数	開催延時間数	延参加者数
市町村巡回支援	8	33	49.5	66

②市町村こども家庭支援担当職員研修

内容	開催日	参加市町村数	延参加者数
第1回研修（八戸会場）	6月30日	7	13
第2回研修（八戸会場）	9月21日	8	15
第3回研修（八戸会場）	11月27日	9	20

第3 参 考 资 料

保 健 総 室

(三戸地方保健所)

I 指導予防課関係業務

1 医療従事者数

区分	総数	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
医師	621	551	18	9	13	4	21	3	2
歯科医師	191	157	9	3	10	3	6	3	
薬剤師	551	463	23	14	21	3	23	3	1

県保健統計年報「医師・歯科医師・薬剤師調査」（令和2年12月31日現在）

2 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の5施設が指定を受けている（八戸市を除く）。

No	施設名	所在地	告示年月日	電話番号
1	国民健康保険おいらせ病院	おいらせ町上明堂 1-1	R6.3.18	0178-52-3111
2	三戸町国民健康保険三戸中央病院	三戸町大字川守田字沖中 9-1	R6.2.28	0179-20-1131
3	国民健康保険五戸総合病院	五戸町字沢向 17-3	R5.2.6	0178-61-1200
4	国民健康保険南部町医療センター	南部町大字下名久井字白山 87-1	R5.5.31	0178-76-2001
5	南部病院	南部町大字沖田面字千刈 52-2	R4.4.11	0179-34-3131

3 献血状況

区分 市町村	献血実績			目標 (ℓ)	目標達成率 (%)
	200ml	400ml	献血数量		
	(人)	(人)	(ℓ)		
青森県	837	24,537	9,982.2	9,570.0	104.3
管内計	353	8,231	3,363	2,436	138.1
八戸市	298	5,189	2,135.2	1,757.4	121.5
おいらせ町	35	2,226	897.4	348.0	257.9
三戸町	4	148	60.0	52.2	114.9
五戸町	1	240	96.2	104.4	92.1
田子町	0	149	59.6	52.2	114.2
南部町	15	186	77.4	69.6	111.2
階上町	0	69	27.6	34.8	79.3
新郷村	0	24	9.6	17.4	55.2

4 予防接種実施状況

(1) 定期予防接種接種者数 (A 類疾病：集団予防に重点、努力義務あり)

	ロタウイルスワクチン					日本脳炎ワクチン			
						第 1 期			追加接種
	1 価		5 価			初回接種			
	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 1 回	第 2 回		
管内計	218	205	121	129	122	562	543	671	807
おいらせ町	104	91	32	32	28	243	231	264	313
三戸町	29	27	1	1	1	38	36	61	107
五戸町	39	38	8	7	4	80	84	106	118
田子町	0	0	18	20	21	18	19	17	0
南部町	38	41	23	23	18	78	73	143	145
階上町	8	8	34	40	44	96	94	77	115
新郷村	0	0	5	6	6	9	6	3	9

	麻しん風しん混合ワクチン		ヒブワクチン				B型肝炎ワクチン		
	第 1 期	第 2 期	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回
管内計	416	611	391	410	406	410	352	344	265
おいらせ町	188	259	181	196	191	178	148	134	49
三戸町	21	50	31	29	30	24	31	29	30
五戸町	61	90	47	46	44	63	46	45	51
田子町	14	26	19	21	21	19	18	19	13
南部町	73	94	65	63	59	70	60	61	59
階上町	54	86	42	48	53	51	43	49	56
新郷村	5	6	6	7	8	5	6	7	7

	小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン			水痘ワクチン	
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 1 回	第 2 回
管内計	400	418	419	435	498	401	245	442	424
おいらせ町	194	204	206	192	189	151	69	209	179
三戸町	31	29	30	30	36	32	34	23	31
五戸町	47	46	44	65	100	83	54	60	56
田子町	19	21	21	19	12	12	12	14	23
南部町	64	63	57	70	99	83	59	76	75
階上町	39	48	53	54	54	35	16	55	57
新郷村	6	7	8	5	8	5	1	5	3

	沈降精百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(DPT・IPV)				沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド (DT) ワクチン				BCG
	第 1 期				第 1 期			第 2 期	
	初回接種			追加接種	初回接種		追加接種		
	第 1 回	第 2 回	第 3 回		第 1 回	第 2 回			
管内計	424	418	424	445	0	0	0	480	416
おいらせ町	206	204	208	196	0	0	0	143	208
三戸町	31	30	29	34	0	0	0	55	29
五戸町	46	43	43	59	0	0	0	74	45
田子町	21	21	16	19	0	0	0	35	16
南部町	64	60	61	78	0	0	0	95	53
階上町	49	52	59	55	0	0	0	69	57
新郷村	7	8	8	4	0	0	0	9	8

※ データは、令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告による

(2) 定期予防接種接種者数 (B 類疾病：個人予防に重点、努力義務無)

	インフルエンザ		成人用肺炎球菌ワクチン								
	60歳以上 65歳未満	65歳以上	60歳以上 65歳未満	65歳相当	70歳相当	75歳相当	80歳相当	85歳相当	90歳相当	95歳相当	100歳相当
管内計	32	17,887	2	528	117	107	66	82	43	13	8
おいらせ町	10	3,524	0	132	31	29	15	14	8	1	3
三戸町	5	2,579	0	37	9	12	8	15	9	1	2
五戸町	1	3,153	0	82	18	24	17	20	15	3	0
田子町	—	1,290	0	24	13	11	4	13	3	1	1
南部町	4	4,766	1	150	12	15	7	9	6	0	2
階上町	10	1,965	1	93	32	15	12	10	2	5	0
新郷村	2	610	0	10	2	1	3	1	0	2	0

※ データは、令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告による。

5 結核診査協議会の諮問件数 (件)

	感染症法第 37 条の 2	感染症法第 37 条	計
令和 3 年度	16	23	39
令和 4 年度	15	7	22
令和 5 年度	10	5	15

6 結核管内罹患率・有病率 (令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日)

	新登録患者数	罹患率 (人口10万対率)	年末時活動性 全登録患者数	年末時有病率 (人口10万対率)	R5.10.1現在 推計人口
おいらせ町	0	0.0	0	0.0	24,137
三戸町	1	11.9	1	11.9	8,374
五戸町	0	0.0	2	13.3	15,008
田子町	0	0.0	0	0.0	4,518
南部町	0	0.0	0	0.0	15,819
階上町	1	7.7	1	7.7	12,995
新郷村	0	0.0	1	50.4	1,984
令和 5 年計	2	2.4	5	6.0	82,835
令和 4 年計	8	9.5	7	8.3	84,343
令和 3 年計	8	9.3	6	7.0	85,666

※潜在性結核感染症を除く。

※罹患率：(年間新登録患者数) ÷ 人口 × (10 万)

※年末時有病率：(年末時活動性全登録患者数) ÷ 人口 × (10 万)

7 管内における結核定期健康診断実施者状況

(1) 事業所の長・学校長・施設の長

		結核健康診断				精密検査			
		対象者数	X線撮影	(塗抹・培養) 喀痰	(塗抹のみ) 喀痰	対象者数	X線直接撮影	(塗抹・培養) 喀痰	(塗抹のみ) 喀痰
事業所の長	従事者	3,342	3,219	0	0	9	9	0	0
学校長	学校の生徒	401	393	0	0	1	1	0	0
施設の長	入所者	917	748	0	0	19	14	0	0
令和5年度計		4,660	4,360	0	0	29	24	0	0
令和4年度計		4,132	3,815	0	0	70	66	0	0
令和3年度計		6,916	4,601	0	0	171	102	0	0

(2) 市長村長

市町村長	乳児		65歳以上							その他								
	BCG		結核健康診断				精密検査			結核健康診断				精密検査				
	対象者数	接種者数	対象者数	X線撮影	(塗抹・培養) 喀痰	(塗抹のみ) 喀痰	対象者数	X線直接撮影	(塗抹・培養) 喀痰	(塗抹のみ) 喀痰	対象者数	X線撮影	(塗抹・培養) 喀痰	(塗抹のみ) 喀痰	対象者数	X線直接撮影	(塗抹・培養) 喀痰	(塗抹のみ) 喀痰
おいらせ町	185	180	7,030	1,568	0	0	60	38	0	0	9,007	658	0	0	14	10	0	0
三戸町	32	34	4,072	549	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	58	43	6,601	1,395	0	15	74	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	20	20	2,215	646	0	0	0	0	0	0	2,160	228	0	0	0	0	0	0
南部町	71	61	6,959	1,939	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
階上町	43	43	4,539	1,154	0	0	0	0	0	0	8,089	242	0	0	0	0	0	0
新郷村	2	2	1,114	455	0	0	14	14	0	0	845	52	0	0	0	0	0	0
令和5年度	411	383	32,530	7,706	0	0	215	90	0	0	20,101	1,180	0	0	14	10	0	0
令和4年度	422	301	32,821	7,962	0	0	130	95	0	0	20,200	1,221	0	0	9	7	0	0
令和3年度	699	436	32,887	4,289	0	0	183	152	0	0	19,079	1,318	0	0	7	6	0	0

8 統計報告関係

(1) 人口の推移

		令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
青森県	計	1,184,558	1,204,343	1,221,305	1,230,715	1,246,291
	男	558,746	567,893	575,531	578,175	585,461
	女	625,812	636,450	645,774	652,540	660,830
管内計	計	298,885	303,346	306,816	307,306	310,503
	男	143,228	145,329	146,813	146,661	148,343
	女	155,657	158,017	160,003	160,645	162,160
八戸市	計	216,050	219,003	221,150	221,228	223,338
	男	103,370	104,817	105,651	105,566	106,669
	女	112,680	114,186	115,499	115,662	116,669
おいらせ町	計	24,137	24,260	24,335	24,365	24,311
	男	11,597	11,623	11,654	11,623	11,620
	女	12,540	12,637	12,681	11,742	12,691
三戸町	計	8,374	8,579	8,833	8,954	9,139
	男	3,953	4,047	4,170	4,247	4,346
	女	4,421	4,532	4,663	4,707	4,793
五戸町	計	15,008	15,410	15,731	15,882	16,200
	男	7,214	7,385	7,512	7,561	7,733
	女	7,794	8,025	8,219	8,321	8,467
田子町	計	4,518	4,686	4,819	4,838	4,959
	男	2,147	2,234	2,304	2,288	2,335
	女	2,371	2,452	2,515	2,550	2,624
南部町	計	15,819	16,181	16,502	16,573	16,853
	男	7,385	7,547	7,742	7,686	7,815
	女	8,434	8,634	8,760	8,887	9,038
階上町	計	12,995	13,167	13,295	13,264	13,423
	男	6,589	6,672	6,730	6,632	6,725
	女	6,406	6,495	6,565	6,632	6,698
新郷村	計	1,984	2,060	2,151	2,202	2,280
	男	973	1,004	1,050	1,058	1,100
	女	1,011	1,056	1,101	1,144	1,180

(注) 各年10月1日現在

資料：県統計分析課「青森県人口移動統計調査」による

(2) 人口動態総覧 (令和4年確定数)

ア 出生・死亡

	出 生						死 亡							
	総 数	率	男	女	2,500g未満の 出生		総 数	率	男	女	乳児死亡(再掲)			
					総数	割合					総数	率	新生児死亡 (再掲)	
													総数	率
青森県	5,985	5.0	3,055	2,930	539	9.0	20,117	16.8	9,754	10,363	9	1.5	4	0.7
管内計	1,621	5.3	860	761	168	10.4	4,683	15.4	2,297	2,386	4	2.5	2	1.2
八戸市	1,231	5.6	642	589	131	10.6	3,162	14.4	1,524	1,638	3	2.4	2	1.6
おいらせ町	183	7.5	101	82	22	12.0	283	11.7	154	129	-	-	-	-
三戸町	26	3.0	13	13	2	7.7	196	22.8	88	108	-	-	-	-
五戸町	44	2.9	25	19	2	4.5	287	18.6	145	142	-	-	-	-
田子町	20	4.3	8	12	1	5.0	116	24.8	64	52	-	-	-	-
南部町	63	3.9	36	27	4	6.3	376	23.2	187	189	-	-	-	-
階上町	46	3.5	32	14	3	6.5	197	15.0	101	96	1	21.7	-	-
新郷村	8	3.9	3	5	3	37.5	66	32.0	34	32	-	-	-	-

イ 死産・周産期死亡・婚姻・離婚

	自然増減		死 産				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚	
	総 数	率	総 数	率	自 然	人 工	総 数	率	妊娠満 22週以 後	早期新 生児死 亡	件 数	率	件 数	率
青森県	△ 14,132	△11.8	158	25.7	66	92	19	3.2	15	4	3,656	3.1	1,664	1.39
管内計	△ 3,062	△10.1	51	30.5	14	37	6	3.7	4	2	978	3.2	425	1.40
八戸市	△ 1,931	△8.8	41	32.2	12	29	6	4.9	4	2	778	3.6	311	1.42
おいらせ町	△ 100	△4.1	3	16.1	1	2	-	-	-	-	76	3.1	37	1.53
三戸町	△ 170	△19.8	4	133.3	-	4	-	-	-	-	12	1.4	13	1.52
五戸町	△ 243	△15.8	1	43.5	-	1	-	-	-	-	33	2.1	17	1.10
田子町	△ 96	△20.5	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.9	4	0.85
南部町	△ 313	△19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	42	2.6	19	1.17
階上町	△ 151	△11.5	2	41.7	1	1	-	-	-	-	28	2.1	22	1.67
新郷村	△ 58	△28.2	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.4	2	0.97

青森県保健統計年報より抜粋

(3) 人口動態総覧 (5年間推移)

		10月1日 現在人口	出 生						死 亡							
			総数	率	男	女	2,500g未満の 出生 (再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡 (再掲)			
							総数	率					総数	率	新生児死亡 (再掲)	
															総数	率
青森県	30	1,258,000	7,803	6.2	3,980	3,823	774	9.9	17,936	14.3	8,925	9,011	15	1.9	10	1.3
	元	1,240,000	7,170	5.8	3,682	3,488	683	9.5	18,424	14.9	9,286	9,138	23	3.2	15	2.1
	2	1,232,227	6,837	5.5	3,493	344	591	8.6	17,905	14.5	8,942	8,963	18	2.6	15	2.2
	3	1,216,000	6,513	5.4	3,386	3,127	595	9.1	18,785	15.4	9,230	9,555	11	1.7	3	0.5
	4	1,198,000	5,985	5.0	3,055	2,930	539	9.0	20,117	16.8	9,754	10,363	9	1.5	4	0.7
管内計	30	313,911	2,091	6.7	1,071	1,020	204	9.8	4,264	13.6	2,157	2,107	2	1.0	1	0.5
	元	310,503	1,917	6.2	1,001	916	197	10.3	4,320	13.9	2,270	2,050	8	4.2	6	3.1
	2	308,636	1,848	6.0	909	939	183	9.9	4,145	13.4	2,141	2,004	4	2.2	4	2.2
	3	306,816	1,718	5.6	893	825	162	9.4	4,380	14.3	2,243	2,137	2	1.2	-	-
	4	303,346	1,621	5.3	860	761	168	10.4	4,683	15.4	2,297	2,386	4	2.5	2	1.2
八戸市	30	225,463	1,600	7.1	825	775	156	9.8	2,801	12.4	1,440	1,361	2	1.3	1	0.6
	元	223,338	1,460	6.5	780	680	154	10.5	2,899	13.0	1,532	1,367	8	5.5	6	4.1
	2	222,252	1,378	6.2	677	701	142	10.3	2,750	12.4	1,412	1,338	4	2.9	4	2.9
	3	221,150	1,283	5.8	671	612	120	9.4	2,995	13.5	1,547	1,448	2	1.6	-	-
	4	219,003	1,231	5.6	642	589	131	10.6	3,162	14.4	1,524	1,638	3	2.4	2	1.6
おいらせ町	30	24,263	183	7.5	93	90	12	6.6	283	11.7	146	137	-	-	-	-
	元	24,311	197	8.1	87	110	17	8.6	278	11.4	146	132	-	-	-	-
	2	24,018	188	7.8	88	100	15	8.0	288	12.0	156	132	-	-	-	-
	3	24,335	198	8.1	98	100	17	8.6	302	12.4	138	164	-	-	-	-
	4	24,260	183	7.5	101	82	22	12.0	283	11.7	154	129	-	-	-	-
三戸町	30	9,362	41	4.4	21	20	4	9.8	195	20.8	89	106	-	-	-	-
	元	9,139	40	4.4	25	15	3	7.5	181	19.8	96	85	-	-	-	-
	2	9,048	44	4.9	21	23	7	15.9	165	18.2	96	69	-	-	-	-
	3	8,833	31	3.5	20	11	4	12.9	183	20.7	95	88	-	-	-	-
	4	8,579	26	3.0	13	13	2	7.7	196	22.8	88	108	-	-	-	-
五戸町	30	16,492	73	4.4	37	36	11	15.1	281	17.0	141	140	-	-	-	-
	元	16,200	77	4.8	45	32	7	9.1	289	17.8	147	142	-	-	-	-
	2	15,970	73	4.6	37	36	5	6.8	285	17.8	148	137	-	-	-	-
	3	15,731	66	4.2	38	28	3	4.5	262	16.7	127	135	-	-	-	-
	4	15,410	44	2.9	25	19	2	4.5	287	18.6	145	142	-	-	-	-
田子町	30	5,102	22	4.3	10	12	2	9.1	113	22.1	58	55	-	-	-	-
	元	4,959	23	4.6	10	13	2	8.7	112	22.6	54	58	-	-	-	-
	2	4,955	22	4.4	10	12	2	9.1	91	18.4	45	46	-	-	-	-
	3	4,819	12	2.5	3	9	3	25.0	107	22.2	56	51	-	-	-	-
	4	4,686	20	4.3	8	12	1	5.0	116	24.8	64	52	-	-	-	-
南部町	30	17,260	85	4.9	42	43	10	11.8	368	21.3	177	191	-	-	-	-
	元	16,853	65	3.9	29	36	10	15.4	322	19.1	162	160	-	-	-	-
	2	16,776	71	4.2	35	36	5	7.0	320	19.1	153	167	-	-	-	-
	3	16,502	69	4.2	33	36	5	7.2	339	20.5	175	164	-	-	-	-
	4	16,181	63	3.9	36	27	4	6.3	376	23.2	187	189	-	-	-	-
階上町	30	13,625	83	6.1	40	43	9	10.8	156	11.4	74	82	-	-	-	-
	元	13,423	48	3.6	21	27	4	8.3	185	13.8	101	84	-	-	-	-
	2	13,428	64	4.8	37	27	7	10.9	192	14.3	99	93	-	-	-	-
	3	13,295	57	4.3	28	29	10	17.5	153	11.5	86	67	-	-	-	-
	4	13,167	46	3.5	32	14	3	6.5	197	15.0	101	96	1	21.7	-	-
新郷村	30	2,344	4	1.7	3	1	-	-	67	28.6	32	35	-	-	-	-
	元	2,280	7	3.1	4	3	-	-	54	23.7	32	22	-	-	-	-
	2	2,189	8	3.7	4	4	-	-	54	24.7	32	22	-	-	-	-
	3	2,151	2	0.9	2	0	-	-	39	18.1	19	20	-	-	-	-
	4	2,060	8	3.9	3	5	3	37.5	66	32.0	34	32	-	-	-	-

		自然増減		死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚	
		総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満22週以降	早期新生児	件数	率	件数	率
青森県計	30	△ 10,133	△ 8.1	191	23.9	91	100	21	2.7	13	8	4,737	3.8	2,022	1.61
	元	△ 11,254	△ 9.1	168	22.9	88	12	36	5.0	25	11	4,601	3.7	2,009	1.62
	2	△ 11,068	△ 9.0	145	20.8	87	58	32	4.7	17	15	4,032	3.3	1,915	1.55
	3	△ 12,272	△ 10.1	150	22.5	78	72	25	3.8	23	2	3,736	3.1	1,783	1.47
	4	△ 14,132	△ 11.8	158	25.7	66	92	19	3.2	15	4	3,656	3.1	1,664	1.39
管内計	30	△ 2,173	△ 6.9	53	24.7	22	31	5	2.4	4	1	1,247	4.0	520	1.66
	元	△ 2,403	△ 7.7	53	26.9	30	15	7	3.6	5	2	1,232	4.0	507	1.63
	2	△ 2,297	△ 7.4	44	23.3	30	14	12	6.5	8	4	1,060	3.4	475	1.54
	3	△ 2,662	△ 8.7	40	22.8	18	22	1	0.6	1	-	994	3.2	488	1.59
	4	△ 3,062	△ 10.1	51	30.5	14	37	6	3.7	4	2	978	3.2	425	1.40
八戸市	30	△ 1,201	△ 5.3	37	22.6	10	27	4	2.5	3	1	954	4.2	398	1.77
	元	△ 1,439	△ 6.4	43	28.6	26	17	6	4.1	4	2	935	4.2	376	1.68
	2	△ 1,372	△ 6.2	34	24.1	22	12	10	7.2	6	4	843	3.8	349	1.57
	3	△ 1,712	△ 7.7	30	22.8	14	11	1	0.8	1	1	1	0.0	769	3.48
	4	△ 1,931	△ 8.8	41	32.2	12	29	6	4.9	4	2	778	3.6	311	1.42
おいらせ町	30	△ 100	△ 4.1	6	31.7	5	1	1	5.4	1	-	106	4.4	49	2.02
	元	△ 81	△ 3.3	4	19.9	2	10	-	-	-	-	121	5.0	49	2.02
	2	△ 100	△ 4.2	3	15.7	-	-	1	5	1	-	81	3.4	41	1.71
	3	△ 104	△ 4.3	4	19.8	-	-	-	-	-	-	-	-	100	4.11
	4	△ 100	△ 4.1	3	16.1	1	2	-	-	-	-	76	3.1	37	1.53
三戸町	30	△ 154	△ 16.4	1	23.8	-	1	-	-	-	-	23	2.5	12	1.28
	元	△ 141	△ 15.4	1	24.4	-	-	-	-	-	-	31	3.4	19	2.08
	2	△ 121	△ 13.4	1	22.2	1	-	-	-	-	-	24	2.7	11	1.22
	3	△ 152	△ 17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1.70
	4	△ 170	△ 19.8	4	133.3	-	4	-	-	-	-	12	1.4	13	1.52
五戸町	30	△ 208	△ 12.6	3	39.5	2	1	-	-	-	-	41	2.5	9	0.55
	元	△ 212	△ 13.1	1	12.8	-	-	-	-	-	-	43	2.7	20	1.23
	2	△ 212	△ 13.3	2	26.7	1	1	-	-	-	-	30	1.9	25	1.57
	3	△ 196	△ 12.5	1	14.9	1	15	-	-	-	-	-	-	26	1.65
	4	△ 243	△ 15.8	1	43.5	-	1	-	-	-	-	33	2.1	17	1.10
田子町	30	△ 91	△ 17.8	1	43.5	1	-	-	-	-	-	17	3.3	6	1.18
	元	△ 89	△ 17.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	3.02
	2	△ 69	△ 13.9	1	43.5	1	-	1	43.5	1	-	15	3.0	2	0.40
	3	△ 95	△ 19.7	1	76.9	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2.08
	4	△ 96	△ 20.5	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.9	4	0.85
南部町	30	△ 283	△ 16.4	3	34.1	2	1	-	-	-	-	52	3.0	15	0.87
	元	△ 257	△ 15.2	4	58.0	2	29	1	15.2	1	-	15	3.0	3	0.60
	2	△ 249	△ 14.8	2	27.4	1	1	-	-	-	-	33	2.0	25	1.49
	3	△ 270	△ 16.4	2	28.2	1	14	-	-	-	-	-	-	33	2.00
	4	△ 313	△ 19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	42	2.6	19	1.17
階上町	30	△ 73	△ 5.4	2	23.5	2	-	-	-	-	-	50	3.7	28	2.06
	元	△ 137	△ 10.2	-	-	-	-	-	-	-	-	39	2.9	18	1.34
	2	△ 128	△ 9.5	1	15.4	1	-	-	-	-	-	27	2.0	21	1.56
	3	△ 96	△ 7.2	2	33.9	2	34	-	-	-	-	-	-	38	2.86
	4	△ 151	△ 11.5	2	41.7	1	1	-	-	-	-	28	2.1	22	1.67
新郷村	30	△ 63	△ 26.9	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.7	3	1.28
	元	△ 47	△ 20.6	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.2	-	-
	2	△ 46	△ 21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3.2	1	0.46
	3	△ 37	△ 17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.39
	4	△ 58	△ 28.2	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.4	2	0.97

青森県保健統計年報より抜粋

(4) 県及び管内主要死因の死亡数・死亡率（令和4年）

死 因	管 内 計		青 森 県	
	死亡者数	死亡率 (人口 10 万対)	死亡者数	死亡率 (人口 10 万対)
総死亡者数	4,683	1543.8	20,117	1679.2
悪性新生物	1,154	380.4	5,051	421.6
脳血管疾患	399	131.5	1,486	124.0
心疾患	557	183.6	2,955	246.7
肺 炎	325	107.1	1,174	98.0
自 殺	55	18.1	242	20.2
不慮の事故	127	41.9	607	50.7
腎不全	107	35.3	510	42.6
老 衰	506	166.8	2,222	185.5
糖尿病	69	22.7	267	22.3
肝疾患	38	12.5	213	17.8
その他の死亡	1,346	443.9	5,390	449.8

率の算定に使った人口は県統計分析課公表の青森県推計人口である。（令和4年10月1日現在）
小数点以下第2位四捨五入。

(5) 管内主要死因別一覧表（令和4年）

死因 市町村	総 数	悪性 新生物	糖 尿 病	心 疾 患 (高 血 圧 性 を 除 く)	脳 血 管 疾 患	肺 炎	肝 疾 患	腎 不 全	老 衰	不 慮 の 事 故	自 殺	そ の 他
青森県	20,117	5,051	267	2,955	1,486	1,174	213	510	2,222	607	242	5,390
管内計	4,683	1,154	69	557	399	325	38	107	506	127	55	1,346
八戸市	3,162	810	49	361	257	218	24	66	313	94	29	941
おいらせ町	283	62	6	31	36	23	3	9	11	5	7	90
三戸町	196	41	1	27	19	13	2	4	16	7	2	64
五戸町	287	72	5	38	27	19	2	11	49	6	2	56
田子町	116	25	2	18	7	5	2	4	12	4	-	37
南部町	376	74	4	51	32	21	5	10	61	8	8	102
階上町	197	58	1	24	20	17	-	1	27	3	4	42
新郷村	66	12	1	7	1	9	-	2	17	-	3	14

(6) 管内3大死因死亡数(令和4年)

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
(1)悪性新生物計	1,154	810	62	41	72	25	74	58	12
食道	26	18	1	2	-	2	3	-	-
胃	115	82	8	3	7	1	9	5	-
結腸	125	87	4	6	9	3	11	5	-
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	47	28	7	3	4	2	1	2	-
肝及び肝内胆管	62	46	1	3	2	1	4	2	3
胆のう及びその他の胆道	61	38	2	3	5	2	5	4	2
膵	110	74	9	1	10	2	8	6	-
気管、気管支及び肺	252	176	16	6	20	5	10	19	-
乳房	47	43	-	-	1	-	2	1	-
子宮	30	21	1	1	2	-	4	1	-
白血病	18	12	1	1	1	-	-	3	-
その他	261	185	12	12	11	7	17	10	7
(2)心疾患計	557	361	31	27	38	18	51	24	7
急性心筋梗塞	67	35	1	8	4	5	8	5	1
その他の虚血性心疾患	51	34	2	2	2	1	7	1	2
不整脈及び伝導障害	132	86	13	3	8	5	12	4	1
心不全	258	173	14	12	18	7	20	11	3
その他の心疾患	49	33	1	2	6	-	4	3	-
(3)脳血管疾患計	399	257	36	19	27	7	32	20	1
くも膜下出血	32	18	2	5	2	1	2	2	-
脳内出血	117	83	8	2	11	1	7	4	1
脳梗塞	240	149	25	11	14	5	23	13	-
その他の脳血管疾患	10	7	1	1	-	-	-	1	-

青森県保健統計年報より

(注) 人口動態調査に係る用語の説明

- 1 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
- 2 乳児死亡：生後1年未満の死亡
- 3 新生児死亡：生後4週未満の死亡
- 4 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡
- 5 死産：妊娠12週以後の死児の出産
- 6 周産期死亡：妊娠22週以後の死児に早期新生児死亡を加えたもの
- 7 出生率＝年間出生数÷10月1日現在人口×1,000
- 8 死亡率＝年間死亡数÷10月1日現在人口×1,000
- 9 自然増加率＝自然増加数÷10月1日現在人口×1,000
- 10 乳児死亡率＝年間乳児死亡数×年間出生数×1,000
- 11 新生児死亡率＝年間新生児死亡数÷年間出生数×1,000
- 12 死産率＝年間死産数÷年間出産数×1,000
- 13 周産期死亡率＝年間周産期死亡数÷出産（出生＋妊娠22週以降の死産）×1,000
- 14 婚姻率＝年間婚姻届出件数÷10月1日現在人口×1,000
- 15 離婚率＝年間離婚届出件数÷10月1日現在人口×1,000

II 健康増進課関係業務

1 健康づくり関係

(1) 令和5年度三八圏域市町村保健協力員設置数

R5.4.1 現在

市町村名	名称	人数(人)	担当課	協議会	
				有無	名称
八戸市	保健推進員	617	健康づくり推進課	無	
おいらせ町	保健協力員	188	保健こども課	有	おいらせ町保健協力会
三戸町	保健協力員	58	健康推進課	無	
五戸町	保健協力員	192	健康増進課	有	五戸町保健協力員会
田子町	保健推進員	81	地域包括支援課	有	田子町保健推進員協議会
南部町	保健推進員	165	健康こども課	無	
階上町	健康推進員	47	すこやか健康課	無	
新郷村	保健協力員	46	厚生課	無	
計		1,394			

(2) 令和3年度三戸地方保健所管内1歳6ヶ月児健康診査・歯科健康診査実施状況

項目 町村名	対象者(人) A	受診者(人) B	受診率 (%) C=B÷A	歯科健康診査		
				虫歯の総数 D(本)	虫歯のある者(人)	虫歯の有病者率 (%)
管内計	452	426	94.2	40	10	2.3
おいらせ町	161	161	100.0	7	4	2.5
三戸町	56	48	85.7	24	4	8.3
五戸町	77	72	93.5	0	0	0.0
田子町	22	22	100.0	0	0	0.0
南部町	77	71	92.2	3	1	1.4
階上町	53	46	86.8	6	1	2.2
新郷村	6	6	100.0	0	0	0.0

(「令和3年度市町村母子保健事業実施状況調査」より)

(3) 令和3年度三戸地方保健所管内3歳児健康診査・歯科健康診査実施状況

項目 町村名	対象者(人) A	受診者(人) B	受診率 (%) C=B÷A	歯科健康診査		
				虫歯の総数 D(本)	虫歯のある者(人)	虫歯の有病者率 (%)
管内計	489	473	96.7	353	110	23.3
おいらせ町	176	176	100.0	86	27	15.3
三戸町	39	39	100.0	30	11	28.2
五戸町	84	80	95.2	87	24	30.0
田子町	22	22	100.0	20	8	36.4
南部町	98	90	91.8	78	25	27.8
階上町	66	62	93.9	52	15	24.2
新郷村	4	4	100.0	0	0	0.0

(「令和3年度母子保健事業実施状況調査」より)

2 精神保健福祉関係

(1) 令和5年度 疾患別自立支援医療（精神通院医療）利用者数

病名 市町村	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	てんかん（F0に属さないものを計上）	その他	合計
	症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害及び特定不能の障害			
八戸市	60	78	1236	1514	544	7	35	76	342	188	405	74	4559
おいらせ町	4	6	95	142	56	0	3	4	38	21	27	4	400
三戸町	2	1	46	51	18	0	0	5	4	0	5	3	135
五戸町	6	7	96	94	22	0	0	13	15	7	24	10	294
田子町	0	0	30	31	4	0	0	3	2	1	7	2	80
南部町	8	5	92	98	26	2	2	5	20	2	26	7	293
階上町	5	1	78	57	26	2	3	1	16	10	33	3	235
新郷村	2	1	7	4	1	0	1	0	0	0	2	0	18
計	87	99	1680	1991	697	11	44	107	437	229	529	103	6014

※ 制度改正により令和2年度から性別表示廃止。

(2) 疾患別入院患者数

病名	年度				
	R元	R2	R3	R4	R5
合計	1,207	1,180	1,175	1,062	1,053
F0 症状性を含む器質性精神障害	453	455	442	383	364
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	48	43	46	38	29
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	548	522	515	470	499
F3 気分（感情）障害	77	76	83	82	74
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	18	23	17	15	9
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	2	3	1	1	1
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	8	10	10	8	3
F7 精神遅滞	29	19	24	31	39
F8 心理的発達の障害	7	5	10	10	10
F9 小児期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害及び特定不能の障害	3	1	5	3	3
てんかん（F0に属さないものを計上）	10	16	12	14	15
その他	4	7	10	7	7

（精神科病院月報より）

3 母子保健関係

令和5年度先天性代謝異常等検査要精検状況

（件）

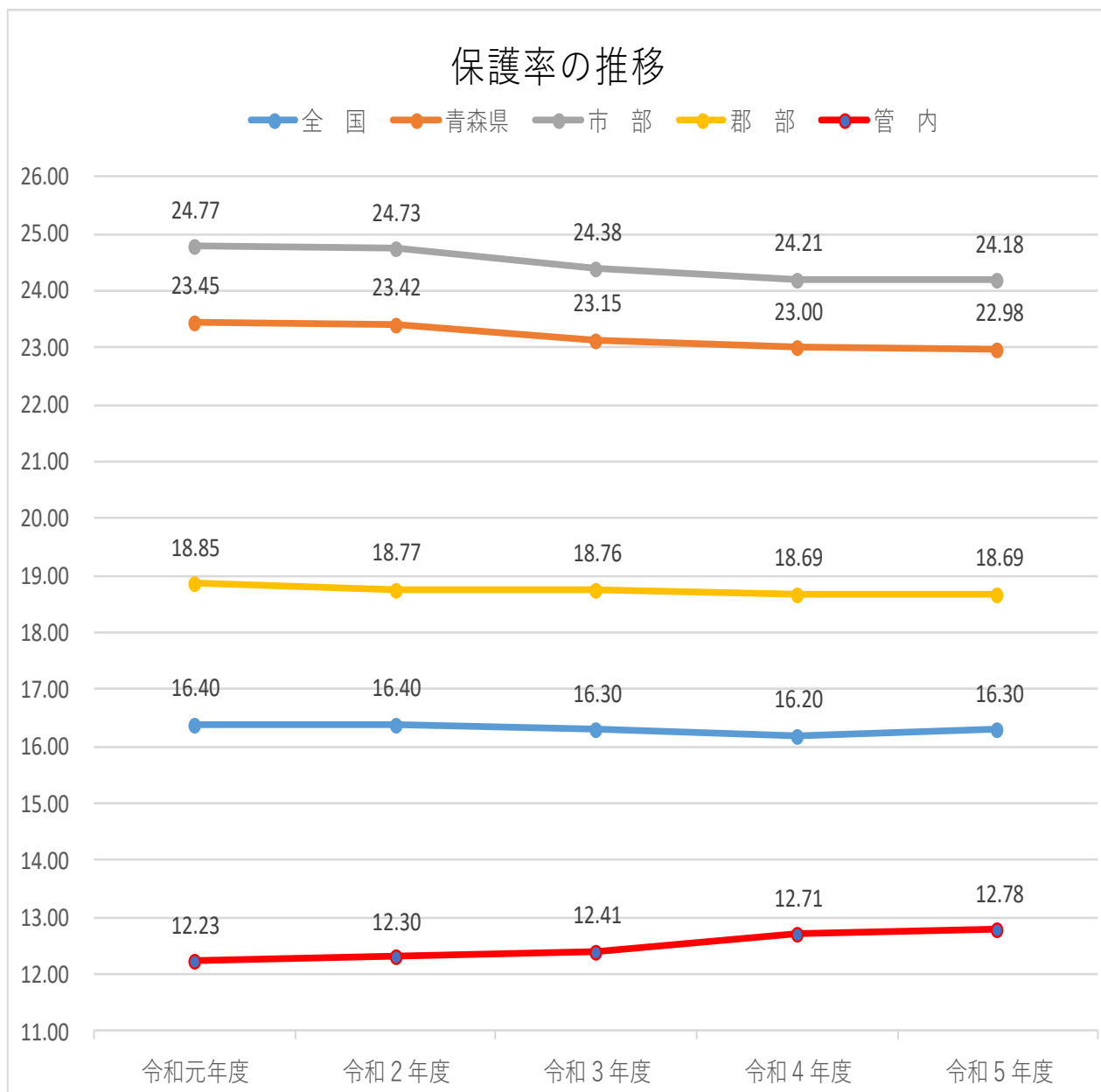
検査名 市町村	先天性代謝異常検査	ガラクトース血症検査	先天性副腎過形成症検査	先天性甲状腺機能低下症検査
計	0	0	0	0
おいらせ町				
三戸町				
五戸町				
田子町				
南部町				
階上町				
新郷村				

福 祉 総 室

(三戸地方福祉事務所)

1 保護率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全 国	16.40	16.40	16.30	16.20	16.30
青森県	23.45	23.42	23.15	23.00	22.98
市 部	24.77	24.73	24.38	24.21	24.18
郡 部	18.85	18.77	18.76	18.69	18.69
管 内	12.23	12.30	12.41	12.71	12.78



※ 「全国」の令和5年度数値は、令和6年3月分概数。

2 医療扶助人員の推移（月平均）

全 国	合 計	入 院			入 院 外			
		小 計	精 神	そ の 他	小 計	精 神	そ の 他	
令 和 元 年 度	1,742,837	111,279	45,841	65,438	1,631,558	74,418	1,557,140	
令 和 2 年 度	1,709,601	106,605	44,173	62,432	1,602,996	74,979	1,528,017	
令 和 3 年 度	1,711,740	101,431	41,251	60,180	1,610,309	78,388	1,531,921	
令 和 4 年 度	1,706,665	100,150	40,303	59,847	1,606,515	79,838	1,526,677	
令 和 5 年 度	1,714,790	100,779	39,009	61,770	1,614,011	83,097	1,530,914	
構 成 比	令 和 元 年 度	100.0	6.4	2.6	3.8	93.6	4.3	89.3
	令 和 2 年 度	100.0	6.2	2.6	3.7	93.8	4.4	89.4
	令 和 3 年 度	100.0	5.9	2.4	3.5	94.1	4.6	89.5
	令 和 4 年 度	100.0	5.9	2.4	3.5	94.1	4.7	89.5
	令 和 5 年 度	100.0	5.9	2.3	3.6	94.1	4.8	89.3

青 森 県	合 計	入 院			入 院 外			
		小 計	精 神	そ の 他	小 計	精 神	そ の 他	
令 和 元 年 度	26,040	1,524	592	932	24,516	780	23,736	
令 和 2 年 度	25,606	1,472	579	893	24,134	821	23,313	
令 和 3 年 度	25,220	1,368	543	825	23,852	790	23,062	
令 和 4 年 度	24,741	1,353	502	851	23,388	731	22,657	
令 和 5 年 度	24,443	1,391	520	871	23,052	694	22,358	
構 成 比	令 和 元 年 度	100.0	5.9	2.3	3.6	94.1	3.0	91.2
	令 和 2 年 度	100.0	5.7	2.3	3.5	94.3	3.2	91.0
	令 和 3 年 度	100.0	5.4	2.2	3.3	94.6	3.1	91.4
	令 和 4 年 度	100.0	5.5	2.0	3.4	94.5	3.0	91.6
	令 和 5 年 度	100.0	5.7	2.1	3.6	94.3	2.8	91.5

管 内 計	合 計	入 院			入 院 外			
		小 計	精 神	そ の 他	小 計	精 神	そ の 他	
令 和 元 年 度	961	61	25	36	900	25	875	
令 和 2 年 度	939	46	23	23	893	18	875	
令 和 3 年 度	945	45	22	23	900	20	880	
令 和 4 年 度	953	47	25	22	906	23	883	
令 和 5 年 度	933	55	32	23	878	23	855	
構 成 比	令 和 元 年 度	100.0	6.3	2.6	3.7	93.7	2.6	91.1
	令 和 2 年 度	100.0	4.9	2.4	2.4	95.1	1.9	93.2
	令 和 3 年 度	100.0	4.8	2.3	2.4	95.2	2.1	93.1
	令 和 4 年 度	100.0	4.9	2.6	2.3	95.1	2.4	92.7
	令 和 5 年 度	100.0	5.9	3.4	2.5	94.1	2.5	91.6

※ 全国の令和5年度の数値は、令和6年3月分概数。

※ 端数処理の関係で、合計額が一致しない場合がある。

3 令和5年度民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

		三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	合計
民生委員	民生委員定数	41	53	22	65	34	11	55	281
	うち主任児童委員	2	3	2	3	2	2	3	17
活動日数		3,201	2,952	3,056	4,592	4,560	640	3,827	22,828
相談区分									
内容別事項	在宅福祉	37	24	907	56	6	0	184	1,214
	介護保険	27	23	117	45	28	0	7	247
	健康・保健医療	14	62	13	43	76	0	10	218
	子育て・母子保健	6	8	6	5	2	3	4	34
	子どもの地域生活	6	59	46	55	170	0	166	502
	子どもの教育・学校生活	30	58	2	58	25	0	1	174
	生活費	8	9	7	17	9	0	7	57
	年金・保険	7	12	2	14	3	0	4	42
	仕事	2	2	13	4	13	0	13	47
	家族関係	17	33	27	12	45	0	24	158
	住居	3	6	12	11	1	0	6	39
	生活環境	36	77	19	33	25	1	26	217
	日常的な支援	123	316	449	136	236	0	68	1,328
	その他	253	100	156	265	552	3	60	1,389
合計	569	789	1,776	754	1,191	7	580	5,666	
分野別事項	高齢者に関すること	190	398	1,500	420	460	0	272	3,240
	障害者に関すること	15	53	127	54	204	0	17	470
	子供に関すること	49	130	43	114	212	3	175	726
	その他	315	208	106	166	315	4	116	1,230
	合計	569	789	1,776	754	1,191	7	580	5,666
その他の活動	調査・実態把握	47	151	1,200	86	115	5	389	1,993
	行事・事業・会議	480	579	430	611	1,089	48	676	3,913
	地域福祉活動・自主活動	334	524	672	364	1,259	36	1,206	4,395
	民児協運営・研修	460	520	348	737	570	118	410	3,163
	証明事務	69	33	18	26	105	3	30	284
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	9	8	6	0	0	3	26
訪問回数	訪問・連絡活動	2,434	1,330	2,718	2,029	2,980	436	4,244	16,171
	その他	1,918	426	1,532	1,398	1,664	16	1,080	8,034
連絡調整	委員相互	290	328	230	944	539	143	496	2,970
	その他の医療機関	436	352	373	659	778	84	295	2,977

こども相談総室
(八戸児童相談所)

1 管内の状況

管内人口

管轄区域	R6.4.1 推計人口	R5.10.1 推計人口(18歳未満児童人口)		
		人口	児童人口	比率(%)
青森県	1,170,621	1,184,558	156,666	13.2%
管内計	295,799	298,885	42,248	13.9%
八戸市	213,919	216,050	31,280	14.5%
三戸町	8,287	8,374	953	11.4%
五戸町	14,814	15,008	1,678	11.2%
田子町	4,440	4,518	479	11.0%
南部町	15,570	15,819	1,894	12.0%
階上町	12,830	12,995	1,599	12.3%
新郷村	1,927	1,984	188	9.5%
おいらせ町	24,012	24,137	4,177	17.3%

2 相談の概要

(1) 年度別・経路別児童受付数

相談経路	年度	元	2	3	4	5	
						実数	構成比(%)
計		1,354	1,511	1,620	1,568	1,754	100.0%
都道府県市町村		155	191	181	192	209	11.9%
福祉事務所		35	9	11	6	6	0.3%
児童委員			4	5	0	0	0.0%
児童福祉施設		53	51	35	26	63	3.6%
認定こども園		14	2	6	9	5	0.3%
警察関係		204	211	274	275	340	19.4%
家庭裁判所		7	1	8	11	4	0.2%
保健所		5		3	1	0	0.0%
医療機関		29	35	26	18	24	1.4%
学校		125	108	136	161	176	10.0%
教育委員会等		6	7	5	10	3	0.2%
里親		17	11	9	17	14	0.8%
家族・親戚		577	672	726	643	766	43.7%
近隣・知人		68	97	116	85	71	4.0%
児童本人		8	16	18	34	26	1.5%
その他		51	96	61	80	47	2.7%
巡回相談で受けたもの(再掲)							0.0%
電話相談(再掲)		(140)	(185)	(225)	(288)	(113)	6.4%

(2) 年度別 相談処理数

処 理	年 度	元	2	3	4	5	
						実数	構 成 比 (%)
計		1,336	1,527	1,639	1,562	1,742	100.0%
助 言 指 導		1,028	1,165	1,259	1,279	1,371	78.7%
継 続 指 導		23	16	18	16	20	1.1%
他 機 関 あ つ せ ん		8	6	2	3	10	0.6%
児 童 福 祉 司 指 導		26	30	69	36	62	3.6%
児 童 委 員 指 導							0.0%
福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知		22	18	6	15	33	1.9%
訓 戒 ・ 誓 約							0.0%
児 童 福 祉 施 設 入 所		30	30	23	24	35	2.0%
指 定 医 療 機 関 委 託							0.0%
里 親 委 託		7	17	17	16	18	1.0%
法 27-1-4 に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致		2			2		0.0%
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		22	37	40	27	26	1.5%
そ の 他		168	208	205	144	167	9.6%

(3) 令和5年度市町村別・相談種類別児童受付数

	管 内 合 計	八 戸 市	三 戸 町	五 戸 町	田 子 町	南 部 町	階 上 町	新 郷 村	お い ら せ 町	管 外	不 明
計	1,754	1,217	26	46	17	55	101	1	179	18	94
養 護	998	723	12	22	7	26	52	0	112	10	34
保 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢 体 不 自 由	13	9	0	0	0	0	2	0	1	0	1
視 聴 覚 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言 語 発 達 障 害 等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
重 症 心 身 障 害	10	7	0	0	0	2	1	0	0	0	0
知 的 障 害	529	362	12	21	10	21	35	1	52	5	10
発 達 障 害	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ 犯 行 為	6	3	0	0	0	0	1	0	2	0	0
触 法 行 為 等	6	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0
性 格 行 動	83	54	1	2	0	2	6	0	5	1	12
不 登 校	16	10	0	0	0	0	1	0	0	0	5
適 性	39	27	0	1	0	1	1	0	7	1	1
育 児 ・ し つ け	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他	50	16	1	0	0	2	2	0	0	0	29

3 一時保護

(1) 年度別・委託先別委託一時保護の状況

年度	区別	人 員	児童福祉施設	病 院	里 親	警 察	そ の 他	合 計
	元	実 人 員	40			16	2	
延 日 数		1,225			216	3		1,444
2	実 人 員	39			20		3	62
	延 日 数	1,469			372		347	2,188
3	実 人 員	57	9		28	1		95
	延 日 数	1,570	264		729	2		2,565
4	実 人 員	64	2		26	3	4	99
	延 日 数	2,469	113		627	6	194	3,409
5	実 人 員	63	2		39	6	3	113
	延 日 数	2,702	153		1,046	10	105	4,016

(2) 一時保護所（中央児童相談所）一時保護の状況

区分 年度	計				養 護				障 害				非 行				育 成 ・ そ の 他			
	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比
元	32	100	1,022	100	18	56.3	590	57.7					5	15.6	160	15.7	9	28.1	272	26.6
2	24	100	767	100	17	70.8	483	63.0					1	4.2	54	7.0	6	25.0	230	30.0
3	17	100	546	100	13	76.5	381	69.8					1	5.9	16	2.9	3	17.7	149	27.3
4	20	100	649	100	14	70	312	46.5					2	10.0	134	20.6	4	20.0	203	29.1
5	19	100	658	100	13	68.4	389	59.1					2	10.5	124	18.8	4	21.1	145	22.0

4 児童福祉施設等措置状況

(令和6年3月31日現在)

施設種別	施設名	市町村名										計	
		八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	管外			
乳児院	若葉乳児院												
	ひまわり乳児院	3								1		4	
	弘前乳児院	2					2					4	
児童養護施設	藤聖母園	1										1	
	弘前愛成園	7										7	
	浩々学園	16	2	1	1						2	22	
	美光園	9						1			4	14	
	あけぼの学園	15	3	1	1	1	1			3		25	
	幸樹園												
児童自立施設	子ども自立センターみらい	2					1					3	
	国立きぬ川学院												
	国立武蔵野学院												
児童心理治療施設	青森おおぞら学園(入所)	7					1					8	
	青森おおぞら学園(通所)												
里親		19		3			3			1	2	28	
ファミリーホーム	がっぼホーム	1										1	
	のぎわホーム												
	桂木ホーム	1										1	
	陽気ホーム郡川	3									1	4	
	たんぼぼ	2									1	3	
	はぐくみ												
	ミラクルキッズ	1	1				2	1				5	
	六花	1										1	
	城ヶ沢ホーム												
自立援助ホーム	つながり	4										4	
	めぐっこ												
	はちのへ	4										4	
障害児施設	はやぶさ												
	福祉型障害児入所施設	八甲学園											
		弘前市弥生学園											
		うみねこ学園	8			4							12
		森田学園											
		もみのき学園											
		はまゆり学園											
		もみじ学園											
		あすなろ療育福祉センター											
	さわらび療育福祉センター												
医療型障害児入所施設	はまなす医療療育センター(肢体)												
	はまなす医療療育センター(重心)												
指定医療機関(重心)	八戸病院												
	青森病院												
合計		106	6	5	6	10	3			5	10	151	

5 判定業務

年度別・医学的・心理的検査状況

検査 年度・対象者		医学的診断指導				心理診断指導					
		計	診断指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接観察指導
元	計	270	270			1,159	263	57	86	21	732
	児童	121	121			771	263	57	86	17	348
	保護者	136	136			305				2	303
	その他	13	13			83				2	81
2	計	258	258			1,186	270	79	86	30	721
	児童	115	115			799	269	79	86	29	336
	保護者	123	123			332	1			1	330
	その他	20	20			55					55
3	計	284	284			1,075	244	65	74	23	663
	児童	130	130			719	244	65	74	23	313
	保護者	147	147			304				6	298
	その他	7	7			52					52
4	計	231	231			1,102	257	94	55	32	664
	児童	107	107			731	256	93	55	21	306
	保護者	111	111			310	1	1		11	297
	その他	13	13			61					61
5	計	302	302			1,130	258	108	67	45	652
	児童	133	133			839	256	104	67	41	371
	保護者	150	150			264	1	4		4	255
	その他	19	19			27	1				26